

工業活性化施策策定報告書

平成25年3月

所 沢 市

目 次

第1章 概要	1
1-1. 目的	1
1-2. 検討の体制等	1
第2章 所沢市の立地環境と地域資源の把握・分析	3
2-1. 工業用地の状況	4
2-2. インフラの整備状況	9
2-3. 気象条件	11
2-4. 交通体系	19
2-5. 労働力の状況	22
2-6. 規制条件	25
2-7. 産業に関する資源・環境	30
2-8. 労働環境	38
第3章 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理	40
3-1. 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況	40
3-2. 工業振興に向けた先進的な取組事例等	62
第4章 工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理	98
4-1. 所沢市における工業集積地の特性	98
4-2. 市街化調整区域における開発手法の概要	101
第5章 所沢市における今後の工業活性化方策の検討	106
5-1. 「工業活性化施策策定委員会」における検討	106
5-2. 提案書のとりまとめ	117

第1章 概要

1-1. 目的

所沢市は、首都圏 30 km圏内という交通の利便性の高さと豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第4位となる 34 万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきた。

しかし、近年の国内外の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業（製造業）においても、製造品出荷額や付加価値額等は継続的な下降傾向にある。

このため所沢市では、平成 23 年 3 月に策定した「第5次所沢市総合計画」において、将来都市像の実現に向けて市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げるとともに、平成 23 年度には、「事業所操業環境状況調査」を実施し、市内の全製造業事業所へのアンケート調査や象徴的な事業所等へのヒアリング調査を通じて、所沢市の製造業の実態や事業所の経営状況・操業環境の実情と課題等を把握した。

この結果を受け、今後所沢市が講じるべき工業振興施策の具体的な方向性について明らかにするため、有識者等からなる委員会を設置し、我が国の産業界の動向や国・県や周辺都市等の工業振興施策の動き、あるいは工業活性化に向けた先進的な取組事例等を踏まえながら、専門的見地から検討を行ったものである。

1-2. 検討の体制等

(1) 「工業活性化施策策定委員会」の設置

所沢市の工業（製造業）について、今後の具体的な活性化方策や産業政策を検討するため、地域産業政策や中小企業支援等に関して造詣の深い学識経験者及び市内の製造業事業所関係者からなる「工業活性化施策策定委員会」を設置した。

図表1 所沢市工業活性化施策策定委員会 委員名簿

氏名	職等	備考
江田 元之	(財)さいたま市産業創造財団理事	委員長
柏木 孝之	西武文理大学 サービス経営学部長	委員
加藤 秀雄	埼玉大学 経済学部教授	委員
島田 孝男	所沢商工会議所推薦(松郷工業団地代表)	副委員長
高橋 弘紀	日本貿易振興機構 関東貿易情報センター所長	委員
三上 誠	所沢商工会議所推薦(三ヶ島工業団地代表)	委員

※五十音順

(2) 「工業活性化施策策定委員会」の開催経緯

工業活性化施策策定委員会は以下のスケジュール・内容で開催し、平成25年3月15日(金)、所沢市長に提案書を提出した。

図表2 所沢市工業活性化施策策定委員会 検討経過

委員会	開催日時	審議内容等
第1回 委員会	平成24年7月13日 10:00～12:00	①委員会の概要説明 ②所沢市の工業(製造業)の現状について ③意見交換
第2回 委員会	平成24年8月24日 13:30～15:45	①短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に) ②工業的土地利用の可能性について ③意見交換
第3回 委員会	平成24年10月12日 10:00～12:15	①まちづくり基本方針の見直しスケジュールと埼玉県市街化調整区域における計画開発(地区計画)の取扱方針について(報告) ②提案書の骨子について ③意見交換
第4回 委員会	平成25年2月8日 13:30～15:30	①提案書(案)について ②意見交換
-	平成25年3月15日 16:30～	提案書の提出

(3) 検討の流れ

①所沢市の立地環境や地域資源の把握・分析

所沢市の工業活性化に向けた具体的な戦略を検討するにあたり、所沢市の立地環境や地域資源を把握し、所沢市が有する工業振興エリアとしての『強み』と『弱み』、今後の所沢市の工業活性化に向けたポテンシャルを分析した。

②所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理

今後の所沢市が講じるべき工業活性化方策を検討する上での資料とするため、所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動きを把握するとともに、工業振興に向けた先進的な取組事例等を把握・整理した。

③工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理

所沢市が今後工業活性化を図る上で重要な課題となる工業振興基盤の強化に関して、特に工業用地整備に関する諸制度・諸条件や検討課題を整理した。

④所沢市における今後の工業活性化方策の検討

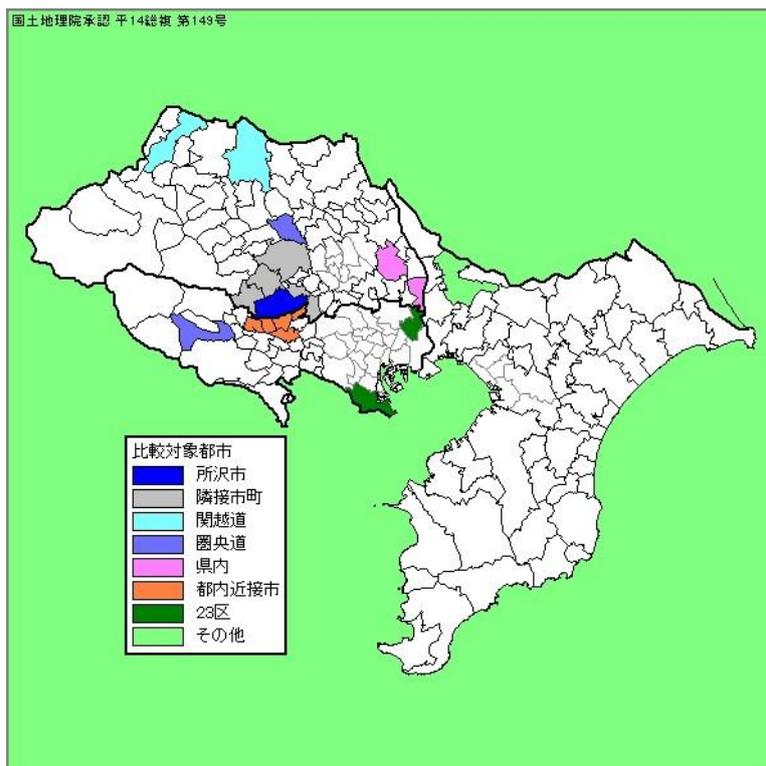
「工業活性化施策策定委員会」において、上記①～③及び関連資料等を資料として提示しつつ、今後の所沢市の工業活性化方策のあり方について検討し、提案書として取りまとめた。

第2章 所沢市の立地環境と地域資源の把握・分析

◆本章の見方について◆

- ▶ 本資料は、所沢市への企業誘致を進める上で、所沢市の立地環境にどのような優位性が見出せ、どのような点が劣位となっているか、あるいは所沢市内に製造業の振興を図る上で有効に寄与すると考えられる地域資源としてどのようなものがあるか、という観点から分析したものである。
- ▶ このため、所沢市の立地環境面での優位性等を検証するための比較対象として、隣接する市や関越道、圏央道沿線の市、工業が盛んな市区など、以下の19市区町を抽出した。
- ▶ ただし三芳町については人口規模が特に小さいため、比較対象から外した項目もある。
- ▶ 比較分析を行うデータの中には、市町村単位でのデータがなく圏域あるいは県単位でしか把握できないものや、横並びで比較できる統一的なデータが得られないものなどがある。そのようなデータについては全国平均と県平均の比較など把握可能なデータ単位での比較分析を行った。

		平成22年 国調人口
所沢市		341,924
県内の 隣接市	入間市	149,872
	狭山市	155,727
	川越市	342,670
	新座市	158,777
	三芳町*	38,706
関越道 沿い	熊谷市	203,180
	本庄市	81,889
圏央道 沿い	川島町	22,147
	あきる野市	80,868
県内 その他	三郷市	131,415
都内の 近接市	清瀬市	74,104
	東村山市	153,557
	東大和市	83,068
	武蔵村山市	70,053
	小平市	187,035
23区内	大田区	693,373
	葛飾区	442,586
その他	柏市	404,012



2-1. 工業用地の状況

- 工業系用途地域は市域の3.3%であり、工業地域の指定はなく、市内に工場適地はほとんどない。
 ○準工業地域の地価は隣接市や圏央道・関越道沿線の市と比べて2~4割程度上回っている。

(1) 市街地整備の状況

- ▶ 所沢市の市街化調整区域は4,450haで市域全体の6割を占めている。また農業振興地域は3,557haで市域全体の約5割を占めている。
- ▶ 首都圏近郊緑地保全法に基づき、東京都(東村山市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町)と埼玉県の1,607ha(うち所沢市642ha)が、昭和42年2月16日から近郊緑地保全区域に指定されている。

図表3 都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域面積(平成22年4月現在)

	面積(ha)	割合
都市計画区域	7,199	100%
市街化区域	2,749	38.2%
市街化調整区域	4,450	61.8%
うち用途地域指定区域	199.4	2.8%
農業振興地域	3,557	49.4%
うち農用地区域	1,346	18.7%
近郊緑地保全区域	642	8.9%

※市街化区域には用途地域無指定(所沢航空記念公園等51.9ha)を含む。

(2) 用途地域の状況

- ▶ 用途地域における工業系用途地域は、工業専用地域(松郷工業団地3.3ha)及び準工業地域(91.7ha)であり、工業地域の指定はない。

図表4 用途地域別面積割合(平成22年4月現在)

	面積(ha)	割合	都市計画区域に占める割合
第1種低層住居専用地域	1,348.6	46.6%	18.7%
第2種低層住居専用地域	35.6	1.2%	0.5%
第1種中高層住居専用地域	387.0	13.4%	5.4%
第2種中高層住居専用地域	124.2	4.3%	1.7%
第1種住居地域	598.9	20.7%	8.3%
第2種住居地域	127.5	4.4%	1.8%
準住居地域	45.7	1.6%	0.6%
近隣商業地域	54.4	1.9%	0.8%
商業地域	79.6	2.7%	1.1%
準工業地域	91.7	3.2%	1.3%
工業専用地域	3.3	0.1%	0.0%
合計	2,896.5	100%	40.2%

※市街化調整区域の用途地域指定を含む。

図表5 主要用途のうち工業地の配置方針

松郷工業団地	工業団地として良好な操業環境が整備されていることから、引き続き周辺環境に配慮した工業地の維持・保全を図る。
山口大六天地区、松郷弘法橋周辺、若狭一丁目南東地区、青葉台国道463号線沿線周辺、花園4丁目地区、北原東幹線沿線周辺	工業的土地利用の転換などにより中高層住宅等の宅地化が進行していることから、住環境との調和に努めつつ、工業地としての利便を図る。
所沢市林一丁目の一部 (三ヶ島工業団地)	工業団地として、環境事業団の集団設置建物建設譲渡事業により宅地造成、基盤整備等が完了していることから、地区計画の策定により、用途の混在による環境の悪化の防止と敷地の細分化による建築物の過密化を防止し、良好な操業環境の形成・保持を図る。

※「所沢都市計画」(埼玉県)及び「所沢三ヶ島工業団地地区 地区計画」より。

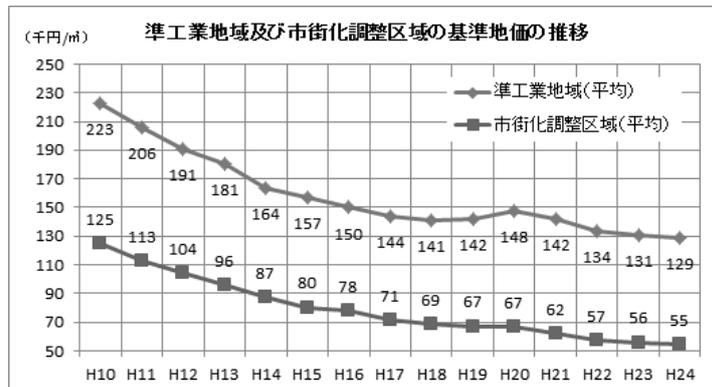
(3) 土地区画整理事業の進捗状況

- ▶ 所沢市ではこれまで 14 地区 607.48ha の土地区画整理事業が展開されてきた。また、現在 2 地区 75.34ha の土地区画整理事業が施行中である。
- ▶ これらが全て完了すると、市街化区域の約 25%は土地区画整理事業によって市街地の形成が図られることになる。

(4) 地価の動向

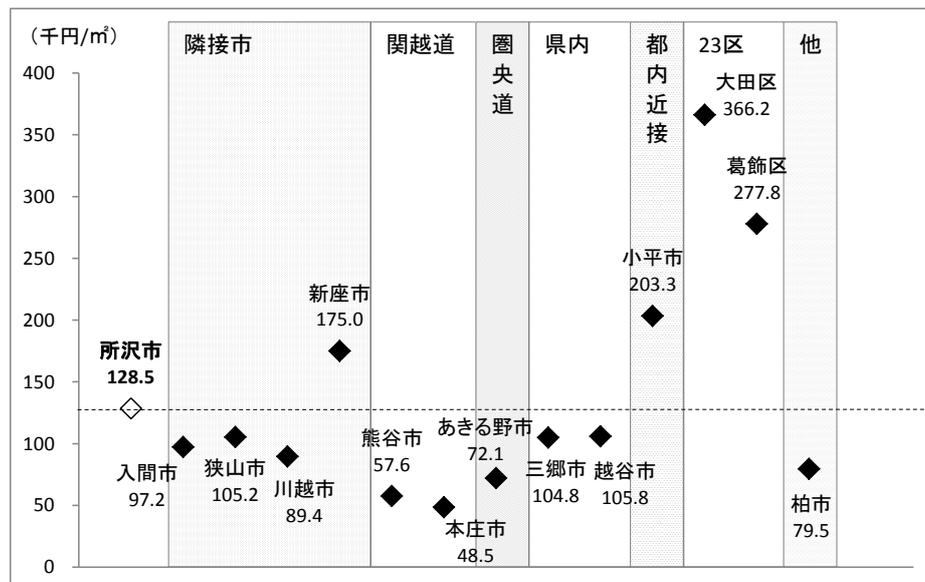
- ▶ 所沢市内の地価公示基準点のうち工業系用途地域内にあるのは、平成 24 年時点では準工業地域内に 2 点(若松町810番35及び小手指台33番3)であり、その平均公示地価は 128.5 千円/m²である。
- ▶ 準工業地域内の公示地価の過去 15 年の推移をみると、平成 10 年以降価格は下落し続けており、圏央道の鶴ヶ島 JCT から川島 IC 間が開通した平成 20 年にはいったん上昇したものの、その後再び下落に転じている。
- ▶ 市街化調整区域における平均公示地価をみると、平成 10 年当時は 125 千円/m²であったが、年々下落し、平成 24 年時点では 55 千円/m²となっている。
- ▶ なお、準工業地域の地価について近隣市と比較すると、所沢市の地価は同じ圏央道沿線の入間市・狭山市・川越市と比べて 2~4 割程度上回っている。

図表6 所沢市内の準工業地域の基準地価の推移(平均)



※国土交通省地価公示・都道府県地価調査

図表7 所沢市及び近隣市における準工業地域の平均公示地価（H24.1.1時点、単位：千円/㎡）



※国土交通省地価公示・都道府県地価調査

図表8 所沢市及び近隣市等の用途別基準値価格の状況〔平成23年〕（単位：円/㎡、%）

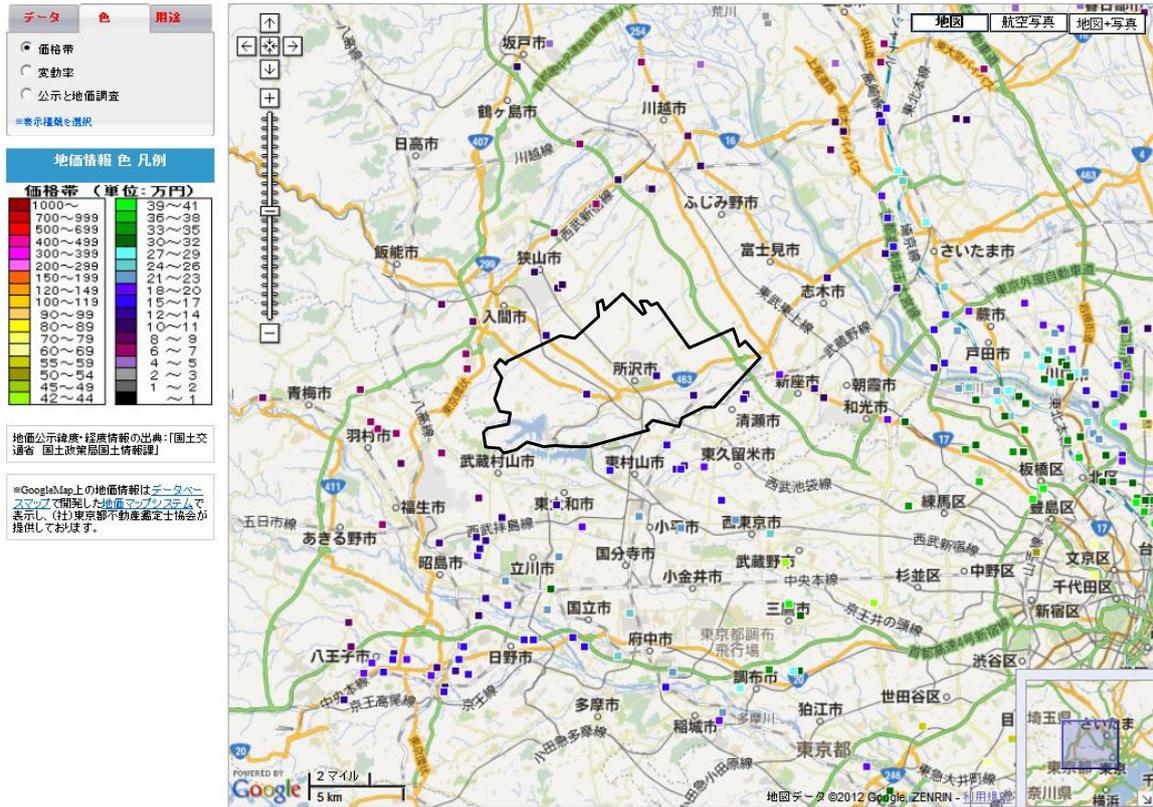
	住宅地		商業地		準工業地		工業地		調整区域内宅地		
	価格	変動率	価格	変動率	価格	変動率	価格	変動率	価格	変動率	
所沢市	159,900	△1.9	336,600	△2.1	130,000	△2.3	54,800	△3.1	
隣接市	入間市	107,200	△2.9	178,500	△3.4	83,500	△2.9	62,500	△3.8	43,900	△5.4
	狭山市	114,300	△2.8	142,000	△3.4	114,000	△2.6	48,500	△4.9
	川越市	138,900	△3.0	308,700	△2.0	101,000	△4.7	32,800	△4.1
	新座市	173,400	△1.8	597,000	△2.3
関越道	熊谷市	61,500	△1.9	100,200	△2.7	33,700	△2.0	19,000	△2.6	15,700	△3.6
	本庄市	40,000	△2.3	56,400	△4.2	29,500	△2.5	15,000	...
圏央道	川島町	42,700	△4.9	36,300	△2.9	17,800	△4.3
	あきる野市	95,300	△1.2	124,500	△1.2	38,000	△1.4
県内	三郷市	122,100	△2.9	205,000	△3.8	100,000	△3.8	53,000	△2.8
	越谷市	133,800	△2.8	321,400	△4.1	122,000	△3.2	43,200	△2.9
都内近接市	清瀬市	188,200	△1.4	411,000	△1.2	136,000	△0.7
	東村山市	178,300	△1.7	329,300	△1.2
	東大和市	162,600	△2.0	183,500	△2.9
	武蔵村山市	121,800	△2.1	149,000	△2.0	55,500	△3.5
	小平市	222,800	△1.6	306,300	△2.7
23区	大田区	428,300	△0.9	600,700	△1.8	334,400	△1.2	212,000	0.0
	葛飾区	292,400	△0.9	438,300	△0.8	291,000	△1.0	206,000	△1.0
他	柏市	108,700	△4.2	511,500	△3.7	109,000	△2.7	32,700	△3.2
埼玉県平均	109,000	△2.7	241,200	△3.3	129,300	△2.6	52,200	△2.7	26,500	△3.7	

※埼玉県内：県土地水政策課「埼玉県地価調査」（平成23年7月1日現在）〔「平成23年市町村勢概要」（埼玉県）収録〕

※東京都内：都財務局「東京都基準地価格」（平成23年7月1日現在）

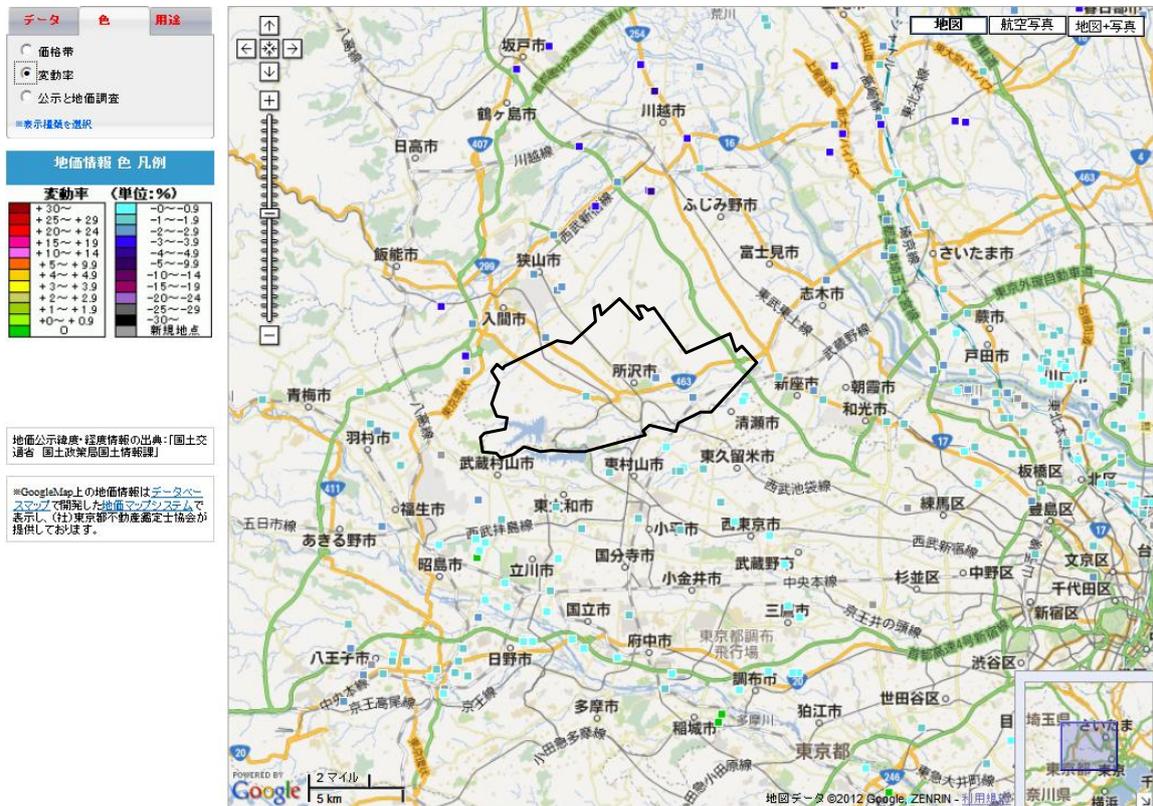
※千葉県内：県土整備部用地課土地取引調査室「平成23年地価調査」（平成23年7月1日現在）

図表9 所沢市及び周辺都市の準工業地の公示地価及び県調査地価(価格帯)



※『東京都の地価 Google マップ版』(公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会)より作成

図表10 所沢市及び周辺都市の準工業地の公示地価及び県調査地価(変動率)



※『東京都の地価 Google マップ版』(公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会)より作成

(5) 工場適地の状況

- ▶ 経済産業省の工場適地調査(平成 22 年 12 月 1 日時点)によると、埼玉県内では 37 か所の工場適地が挙げられているが、この中に所沢市は含まれていない。
- ▶ 県内の隣接市(下図中の網掛けした市)には工場適地があり、なかでも新座市には、関越道所沢 IC から 1 km の距離に 5.8ha の工場適地があるとされている。

図表 11 埼玉県内及び都内近隣地等の工場適地の状況

調査地区	市町村	適地面積 ㎡	適地名	形状	最寄り的高速道路 IC までの距離	
					距離m	高速道路 IC
県央北部	熊谷市	423,446	広瀬	4	0	関越道 花園
県央北部	本庄市	339,594	本庄第一	4	500	関越道 本庄・児玉
県央北部	熊谷市・深谷市	1,994,231	御稜威ヶ原	1	2,900	関越道 花園
県央北部	美里町	84,232	南十条	4	2,900	関越道 本庄・児玉
県央北部	美里町・本庄市	209,868	広木	4	0	関越道 本庄・児玉
県央北部	熊谷市	583,691	万吉	3	0	関越道 花園・嵐山小川・東松山
県央北部	美里町	82,383	大仏東	4	150	関越道 花園
県央北部	本庄市	213,255	共栄第二	4	1,500	関越道 本庄・児玉
県央北部	上里町	165,963	立野南	4	1,800	関越道 本庄・児玉
県央北部	本庄市	181,633	三友	4	1,400	関越道 本庄・児玉
西埼玉南部	狭山市	343,037	狭山	4	1,000	圏央道 狭山日高
西埼玉南部	日高市	527,275	日高第一	3	2,500	圏央道 圏央鶴ヶ島
西埼玉南部	入間市	620,494	入間第一	1	1,000	圏央道 入間
西埼玉南部	川越市	184,033	的場	4	2,500	関越道 川越
西埼玉南部	川越市	132,638	南田島	4	0	関越道 川越
西埼玉南部	新座市	57,736	鏡田	4	1,000	関越道 所沢
西埼玉南部	和光市	81,496	松ノ木島	1	100	外環道 和光市
西埼玉南部	越生町	82,132	成瀬	4	12,000	関越道 鶴ヶ島
西埼玉南部	飯能市	75,806	芦荊場	4	2,200	圏央道 狭山日高
西埼玉南部	越生町	30,327	渋沢	1	12,000	関越道 鶴ヶ島
県央南部	上尾市	438,810	領家	4	4,000	東北道 久喜
県央南部	伊奈町	389,543	小室第 1	4	3,000	東北道 久喜
県央南部	鴻巣市	189,600	上谷	4	800	東北道 加須
県央南部	鴻巣市	148,382	落	4	0	関越道 東松山
県央南部	伊奈町	409,106	伊奈北部第 1 工業団地	4	3,500	東北道 久喜
県央南部	さいたま市	1,148,067	岩槻	4	3,000	東北道 岩槻
東埼玉南部	吉川市	240,000	吉川団地	4	6,000	常磐道 三郷
東埼玉南部	杉戸町	345,122	本郷	4	0	東北縦貫道 岩槻
東埼玉南部	八潮市	374,457	木曾根	4	3,000	首都高三郷線 八潮
東埼玉北部	北川辺町	126,059	六軒	4	2,000	東北縦貫道 羽生
西埼玉北部	長瀨町	56,284	岩田	4	400	関越道 花園
西埼玉北部	秩父市	32,234	天狗沢	4	4,000	関越道 花園
西埼玉北部	小鹿野町	127,572	泉田	4	0	関越道 花園
西埼玉北部	東秩父村	21,323	坂本	4	15,000	関越道 嵐山・小川
西埼玉北部	秩父市	85,020	大野原	4	500	関越道 花園
西埼玉北部	ときがわ町	77,869	五明	4	5,000	関越道 嵐山小川
西埼玉北部	鳩山町	327,480	奥田・須江	6	4,700	関越道 東松山
東京都	大田区	613,000	京浜 6 区	1	0	首都高 1 号線 平和島
	大田区	349,000	大井ふ頭その 2	1	1,000	首都高 1 号線 平和島
	大田区	613,000	京浜 6 区	1	0	首都高 1 号線 平和島
	大田区	349,000	大井ふ頭その 2	1	1,000	首都高 1 号線 平和島
	あきる野市	77,968	小峰台	1	6,000	圏央道 あきる野

※経済産業省「平成 22 年度工場適地調査」(平成 22 年 12 月 1 日時点)より抜粋。

※「形状」 1・・・先行造成団地(造成済・造成中の団地)

3・・・先行造成団地ではないが、直ちに工場建設可能(例示:市街地内の宅地、工場跡地)

4・・・用地を取得した企業が造成・整地を必要とする。(例示:田、畑、丘陵地)

6・・・用地提供者等が企業の希望に応じ造成、整地を行う。

2-2. インフラの整備状況

- 法による地下水採取規制地域には含まれないが、県条例により地下水揚水には一定の規制がある。
- 下水道普及率は約92%と、隣接市や関越道・圏央道沿線都市と比べても比較的高い。

(1) 工業用水としての地下水の利用に係る規制

- ▶ 埼玉県企業局では、工業用水としての地下水くみ上げによる地盤沈下を防ぐため、県南東部で工業用水給水区域を設定し、さいたま市や川口市など6市の160を超える事業所に工業用水の給水を行っている。所沢市はこの工業用水給水区域には含まれていない。
- ▶ なお、所沢市は、「工業用水法」及び「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく地下水採取規制地域には含まれていないが、埼玉県生活環境保全条例に基づく第一種指定地域に含まれており、一定規模以上の地下水揚水機の設置に対して知事の許可又は届出を必要とする。

図表12 埼玉県の地下水取水規制地域



※埼玉県 HP(埼玉県環境部水環境課)より。

図表13 「埼玉県生活環境保全条例」の概要

規制用途	対象地域	規制内容	許可・届出基準 ^{(*)2}
全用途 ^{(*)1}	第1種指定地域 (さいたま市は「さいたま市生活環境の保全に関する条例」を適用)	揚水機の吐出口の断面積の合計が6cm ² を超える場合は、知事の許可を必要とする	(1)ストレーナーの位置は、650m以深であること。
		揚水機の吐出口の断面積の合計が6cm ² 以下の場合、知事に届出をしなければならない	(2)揚水機の吐出口の断面積の合計は、21cm ² 以下であること。
	第2種指定地域	揚水機の吐出口の断面積の合計が6cm ² を超える場合は、知事に届出をしなければならない	(1)モーターの定格出力は、2.2Kw以下であること。 (2)地下水の採取量は、1日当たり最大 50m ³ 以下とすること。
			揚水機の吐出口の断面積の合計は、21cm ² 以下であること。

※埼玉県 HP(埼玉県環境部水環境課)より。

*1 ただし、次の揚水施設の利用者は除外される。

- (1)揚水機の吐出口の断面積の合計が6cm²以下の家庭用の揚水施設
- (2)農業用(かんがい用に限る。)でストレーナーの位置が30mより浅い揚水施設
- (3)法令で規制されているもの(工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律、温泉法等)

*2 非常災害用等公益上の目的、農業用及び水産養殖業用には、特例がある。

(2) 下水道の整備状況

- ▶ 所沢市では、公共下水道と荒川右岸流域下水道の2系統により下水処理を行っている。
- ▶ 昭和43年に所沢浄化センター(東所沢和田3丁目)が開業し、公共下水道(旧町・新所沢・小手指地区など)の下水処理と汲み取り世帯のし尿処理を行ってきたが、平成23年度末に廃止され、平成24年度より荒川右岸流域下水道に切り替えられた。
- ▶ 平成22年度時点で下水道普及率は約92%であり、県内の隣接市と比べても上位にあるほか、関越道や圏央道沿いの主要都市と比べても高い普及率となっている。

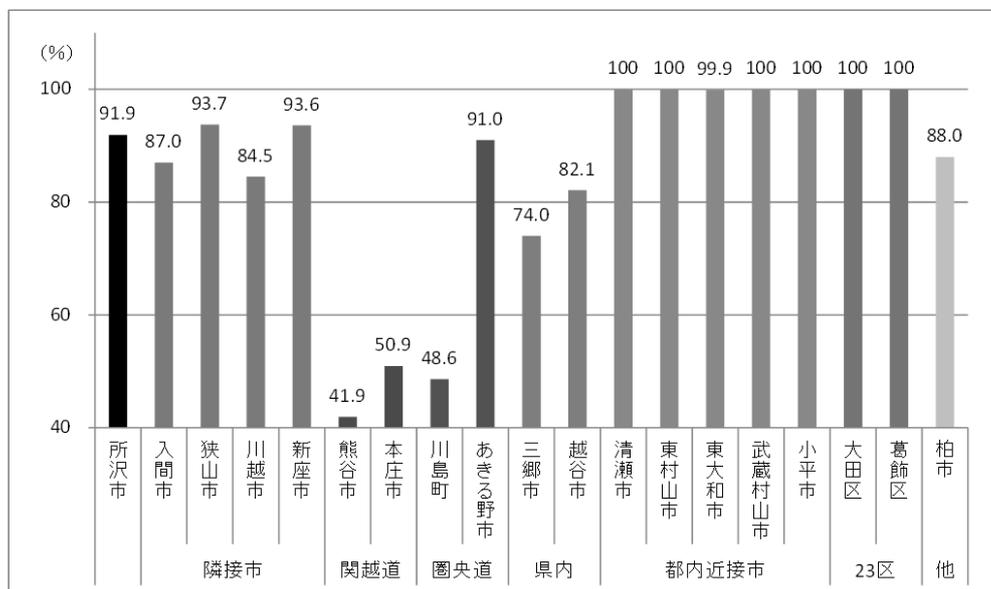
図表14 所沢市の下水道整備状況

年度	処理区域				全市			
	面積	人口	水洗化人口	水洗化率	人口	水洗化人口	水洗化率	普及率
	(ha)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(%)
平成18年度	2,930	304,302	295,334	97.1	339,058	301,108	88.8	89.7
平成19年度	2,969	306,953	299,223	97.5	340,203	304,172	89.4	90.2
平成20年度	2,988	308,568	301,397	97.7	340,967	305,549	89.6	90.5
平成21年度	3,011	310,255	303,663	97.9	341,750	307,762	90.1	90.8
平成22年度	3,050	313,817	306,104	97.5	342,214	309,865	90.5	91.7

※「所沢市統計書平成23年度版」より(下水道維持課)

※水洗化率=水洗化人口÷処理区域内人口、下水道普及率=処理区域内人口÷全市人口

図表15 所沢市及び近隣市等の下水道普及率(平成22年度末)の比較



※埼玉県内: 県都市計画課 (平成22年度末現在) [「平成23年市町村勢概要」(埼玉県)収録]

※東京都内: 都下水道局総務部広報サービス課, 同都市整備局都市基盤部調整課(平成22年度末現在)

※千葉県内: 柏市下水道課「平成23年版下水道事業年報」(平成22年度末現在)

※普及率=処理人口÷行政人口×100であり、所沢市の数値は338,319÷310,817×100=91.9%とされている。

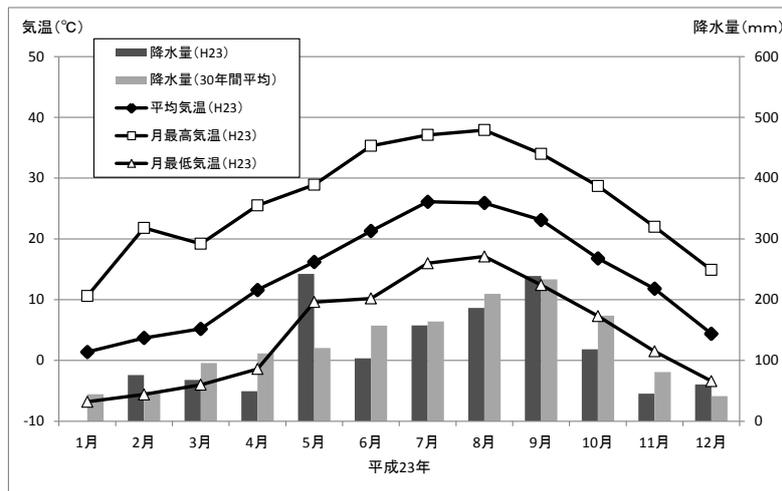
2-3. 気象条件

- 内陸性気候であり、近接市等と比べると夏場も比較的過ごしやすい。
- 日照時間は県内の近接市等と比べても長い方であり、都内の主要観測地点よりも長い。
- 近隣にある立川断層帯は地震発生確率がやや高いが、荒川沿いに比べれば所沢市の表層地盤は比較的固いため、ゆれやすさも県西部に比べると小さい。
- 地形が平坦で、大きな河川がなく、台風の通過も少ないなど、自然災害のリスクも比較的少ない。

(1) 気温・降水量

- ▶ 所沢市の気候は、夏は高温多湿、冬は乾燥する内陸性気候であり、過去 30 年間の年平均気温は 14.3℃と概ね温暖である。
- ▶ また、降水量は 6 月から 9 月が多く、12 月から 2 月の降水量は少ない傾向であり、過去 30 年間の年間降水量は平均約 1,480 mm である。
- ▶ 近隣市等の観測地点と比べると、年間降水量は比較的多いものの東京都内の観測地点よりも少なく、また平均気温・平均最高気温とも低めであり、比較的過ごしやすい気象条件にあるといえる。

図表16 所沢市の月平均/最高/最低気温及び降水量(平成23年)



※「所沢市統計書平成23年度版」より(消防本部)

図表17 所沢市及び近隣市等の観測地点別 過去30年間の平均降水量・気温等

観測地点	年間降水量(mm) 1981~2010年	年平均気温(℃) 1981~2010年	年平均最高気温(℃) 1981~2010年	年平均最低気温(℃) 1981~2010年	年平均風速(m/s) 1981~2010年
所沢	1,481.6	14.3	19.4	10.1	2.1
熊谷	1,286.3	15.0	20.2	10.6	2.4
久喜	1,281.1	14.5	19.9	9.9	1.6
秩父	1,333.1	13.1	19.3	8.1	1.5
さいたま	1,346.0	14.8	19.9	10.3	1.9
越谷	1,328.3	15.0	20.1	10.8	1.5
寄居	1,290.8	14.0	19.9	9.5	1.0
鳩山	1,368.0	13.7	19.9	8.4	1.1
東京	1,528.8	16.3	20.0	13.0	3.3
青梅	1,507.8	13.8	19.1	9.2	1.0
練馬	1,549.1	15.5	20.4	11.4	0.9
千葉	1,387.3	15.7	19.6	12.3	4.1

※気象庁 HP より作成。熊谷、秩父及び東京は気象官署(気象台・測候所・特別地域気象観測所)のデータである。
 ※網掛けは所沢市のデータよりも低い観測地点データである。

- ▶ 特に平成23年の年間平均気温をみると、5月から9月にかけて所沢市よりも低い平均気温となっている月が多いのは秩父と青梅のみである。
- ▶ また、所沢市の猛暑日、真夏日の日数をみると、いずれも近隣市等の観測地点より少なく、夏場も比較的過ごしやすい気候となっていることが分かる。

図表18 所沢市及び近隣市等の観測地点別平均気温(平成23年) 単位:℃

月	所沢	熊谷	久喜	秩父	さいたま	越谷	寄居	鳩山	東京	青梅	練馬	我孫子
1	2.7	3.3	2.6	0.7	3.1	3.0	1.8	1.4	5.1	2.2	3.9	2.6
2	4.9	5.4	4.9	3.2	5.5	5.3	3.9	4.3	7.0	4.8	6.1	4.9
3	6.1	7.0	6.3	4.9	6.9	6.7	5.4	5.4	8.1	6.0	7.5	6.1
4	12.6	13.3	12.8	11.3	13.4	13.3	11.9	12.1	14.5	12.6	14.2	12.7
5	16.9	18.1	17.7	16.5	17.9	17.7	17.0	17.0	18.5	16.8	18.3	17.0
6	21.5	23.0	22.4	21.3	22.7	22.4	21.7	22.0	22.8	21.6	22.9	21.4
7	26.0	27.4	26.7	25.6	27.2	26.9	26.3	26.6	27.3	25.9	27.6	25.9
8	25.9	27.0	26.5	24.9	26.8	26.8	25.8	26.3	27.5	25.7	27.4	26.0
9	23.2	24.2	23.9	22.1	24.4	24.3	22.8	23.3	25.1	22.9	24.8	23.5
10	17.2	17.7	17.4	15.5	18.0	17.8	16.2	16.8	19.5	17.0	18.6	17.2
11	12.3	12.6	12.0	10.4	12.6	12.4	11.1	11.2	14.9	11.9	13.4	11.9
12	5.2	5.4	4.7	2.8	5.3	5.0	3.7	3.9	7.5	4.5	5.9	4.6

※気象庁 HP より作成

※熊谷、秩父及び東京は気象官署(気象台・測候所・特別地域気象観測所)のデータである。

※網掛けは所沢市の平均気温よりも低い観測地点データである。

図表19 所沢市及び近隣市等の観測地点別猛暑日、真夏日等の日数(平成23年)

	所沢	熊谷	久喜	秩父	さいたま	越谷	寄居	鳩山	東京	青梅	練馬	我孫子
猛暑日 35度以上	6日	26日	19日	15日	18日	20日	20日	21日	4日	9日	24日	6日
真夏日 30度以上	58日	75日	65日	56日	69日	70日	61日	69日	61日	59日	78日	54日
平均気温 25度以上	62日	70日	65日	50日	72日	70日	58日	65日	77日	59日	76日	61日
最低気温 25度以上	9日	15日	12日	0日	23日	18日	3日	4日	49日	4日	33日	8日
平均気温 0度未満	0日	0日	1日	7日	0日	0日	3日	5日	0日	3日	0日	0日
最低気温 0度未満	59日	58日	80日	110日	67日	72日	98日	100日	5日	82日	35日	79日

※気象庁 HP より作成

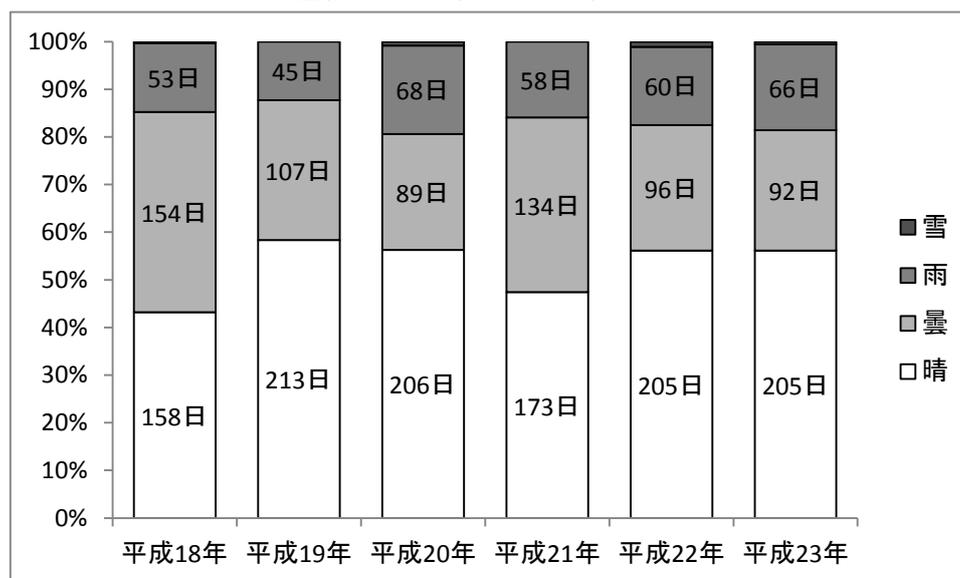
※熊谷、秩父及び東京は気象官署(気象台・測候所・特別地域気象観測所)のデータである。

※網掛けはそれぞれの気象条件に該当する日数が所沢市の日数よりも少ない観測地点データである。

(2) 日照時間

- ▶ 埼玉県の大きな特徴のひとつとして快晴日数が多いことが挙げられる。平成 22 年の快晴日数は 49 日（観測地点：熊谷市）で全国第一位であり、平成 13～22 年の 10 年間で7回全国第一位となっている。
- ▶ 所沢市の天気日数をみると、毎年5割前後は晴れの日となっている。
- ▶ また、所沢市の日照時間を県内の観測地点と比較すると、国内の最高気温の記録を持つ熊谷やその東部に位置する久喜などと比べるとやや短いものの、秩父や越谷などよりは長い日照時間となっている。また、東京都内の主要観測地点よりもほぼすべての月で所沢市の方が日照時間は長くなっている。

図表20 所沢市の天気日数(年間)



※「所沢市統計書平成 23 年度版」(消防本部)より作成

図表21 所沢市及び近隣市等の観測地点別日照時間(平成 23 年) 単位:時間

月	所沢	熊谷	久喜	秩父	さいたま	越谷	寄居	鳩山	東京	青梅	練馬	我孫子
1	235.7	258.8	261.8	221.0	256.9	254.3	238.4	228.9	243.9	229.8	237.0	249.6
2	171.5	177.3	168.6	182.9	169.7	158.5	183.2	161.1	148.9	170.4	148.2	152.5
3	215.8	235.8	237.2	212.8	228.5	229.0	222.6	214.3	214.8	212.8	210.1	226.1
4	195.2	208.5	205.2	200.9	201.1	193.9	207.8	205.3	204.0	185.6	194.6	210.1
5	146.7	152.7	146.8	155.2	147.1	143.3	158.7	146.6	146.3	135.2	141.8	146.3
6	106.5	118.7	117.9	111.6	109.6	106.4	120.0	111.5	105.1	93.3	102.7	113.2
7	183.5	187.4	185.4	153.8	181.2	170.8	183.7	175.1	186.2	157.7	171.2	193.4
8	170.6	168.5	170.7	130.8	175.0	140.5	165.9	173.4	168.9	154.1	155.9	193.5
9	172.9	184.0	181.4	147.1	183.6	174.6	171.7	172.4	165.8	166.7	160.7	190.7
10	135.8	147.1	146.2	127.5	138.9	143.9	145.6	138.6	141.3	130.8	131.8	140.3
11	159.2	173.8	163.8	164.4	160.1	156.9	173.8	154.2	143.4	154.4	146.4	144.5
12	194.1	202.6	203.5	204.2	195.8	193.5	197.0	192.4	187.6	188.4	177.7	191.9

※気象庁 HP より作成

※熊谷、秩父及び東京は気象官署(気象台・測候所・特別地域気象観測所)のデータである。

※網掛けは所沢市の日照よりも短い観測地点データである。

(3) 地震・台風などの自然災害

①地震の発生状況

- ▶ 平成 14 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 10 年間に震度5以上の地震が 159 回発生しているが、このうち首都圏で発生したものは 10 回未満である。
- ▶ なお、所沢市では、2002 年から 2011 年までに震度 5 以上の地震は 1 件観測されたのみである。

図表22 過去 10 年間における震度5以上の地震回数

観測点	震度	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	合計
所沢市		1	0	0	0	0	1
埼玉県		6	0	1	0	0	7
千葉県		5	2	1	0	0	8
東京都		2	2	0	0	0	4
神奈川県		3	2	0	0	0	5
全国		93	38	16	10	2	159

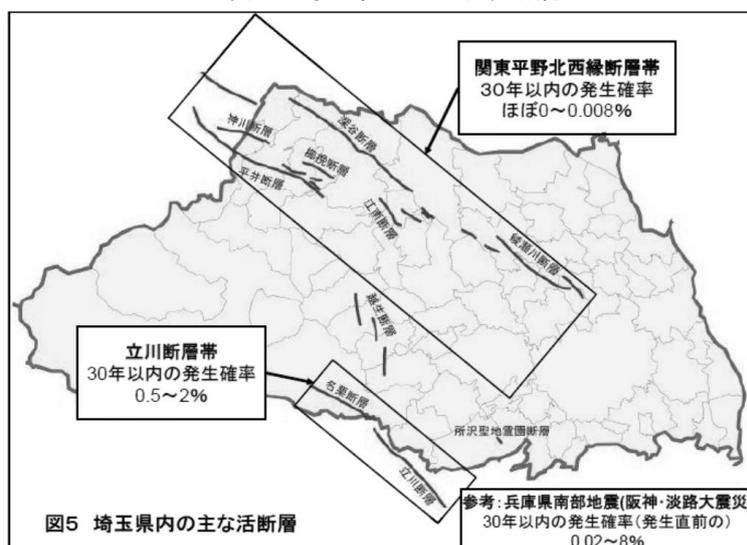
※気象庁 震度データベースによる

※2002 年1月 1 日から 2011 年 12 月 31 日までの記録を集計

②活断層

- ▶ 所沢市周辺の主要活断層の位置をみると、妙義山から上尾市まで伸びる関東平野北西縁断層帯が市北部にあるほか、南西方向に立川断層帯、北西方向に越生断層がある。また、このほか、所沢市内には所沢聖地霊園断層がある。
- ▶ これらの県内の活断層は最も活動度が高いA級(千年あたりの変位量が1m以上 10m未満)のものはなく、すべてB級(千年あたり 10 cm以上1m未満)ないしC級(千年あたり1cm以上 10 cm未満)と推定されており、これらの活動間隔は数千年のオーダーと考えられる。
- ▶ ただし、立川断層帯については、30 年地震発生確率は 1.35%、50 年地震発生確率は 2.24%と、長期評価で我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属するとされており、東日本大震災の影響でその確率は高くなっている可能性があると考えられている(「活断層の長期評価」地震調査研究推進本部)。

図表23 埼玉県内の主な活断層

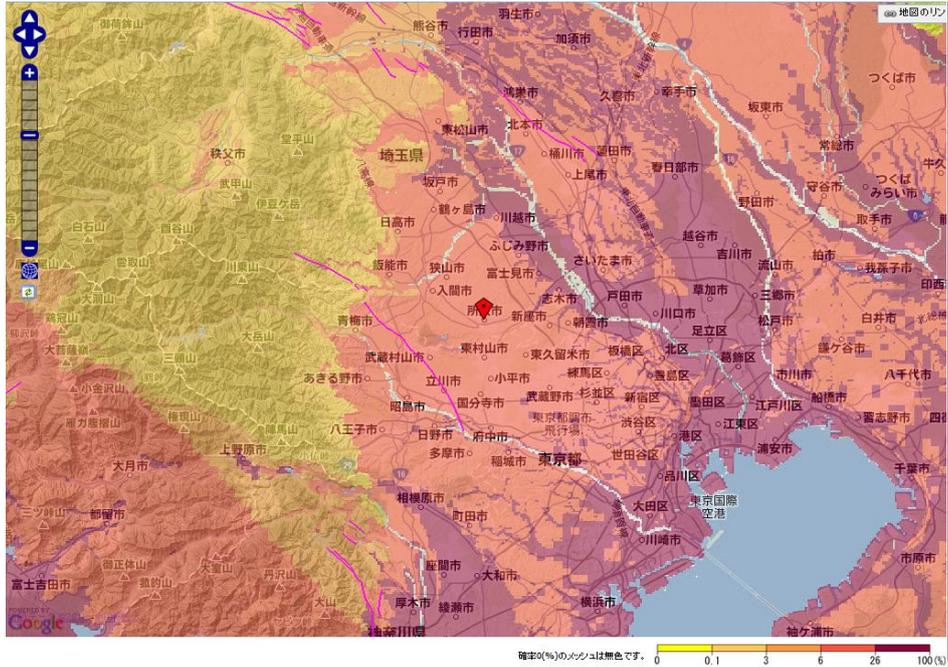


※「中学生向けの危機管理・防災に関する教材」(平成 24 年 5 月、埼玉県)

③地震の発生確率

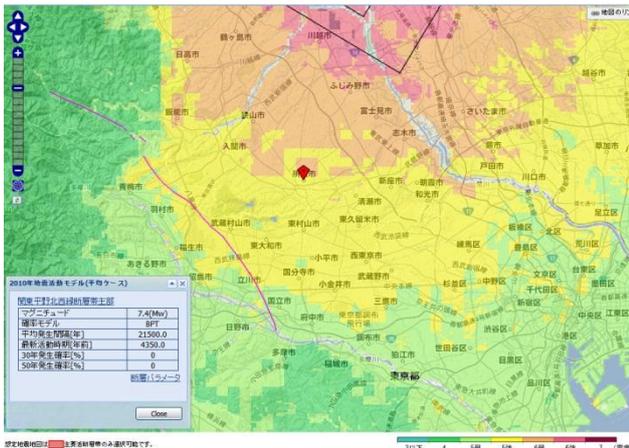
- ▶ 今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率は下図のとおりであり、県西部の山地(関東山地)に比べると、東部の関東平野、その中でも特に河川沿いの低地では地盤増幅率が高く、地震発生確率・予想震度ともに大きくなっている。その中で、所沢市は荒川沿いの市町村に比べると確率は低い。
- ▶ 所沢市の北部に位置する関東平野北西縁断層帯の想定地震地図をみると、所沢市では震度 5 強～6 弱と予測されている。ただしこの活断層の 50 年地震発生確率は 0%である。
- ▶ 一方、市南西部に位置する立川断層の想定地震地図では、所沢市は震度 6 弱が予測されている。

図表24 今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



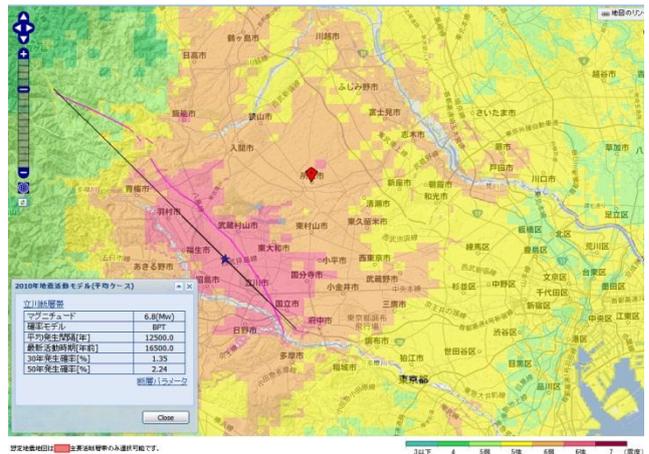
※地震ハザードステーション HP(<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>)

図表25 関東平野北西縁断層帯地震による震度予測



※地震ハザードステーション HP(<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>)

図表26 立川断層地震による震度予測



④地盤の状況

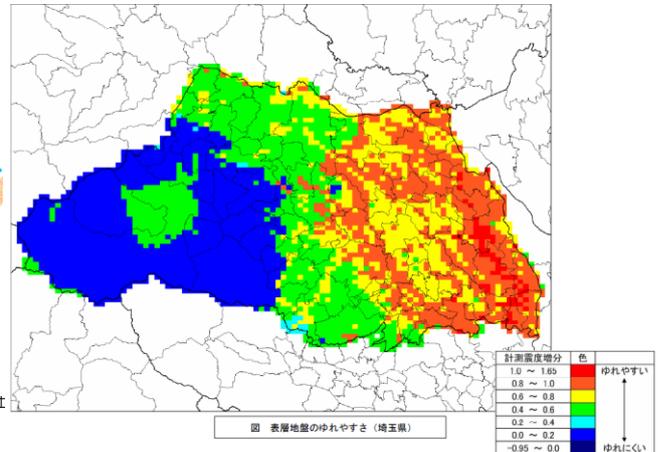
- ▶ 所沢市は、武蔵野台地の北部に位置し、狭山丘陵にかかる市の南西部を除いて、広く台地が分布している。市南域には東川・柳瀬川が流れ、台地面・丘陵地ともに河川や水路による開析が著しく、大小の谷地が樹枝状に入り組んだ複雑な地形を見せている。一方、北半域では谷の開析が少なく、ほぼ台地の平坦地が覆っている。
- ▶ 台地面は関東ローム層で覆われており、比較的大きな強度が期待されるため、表土部分に注意すれば住宅地盤として良好な場合が多い。一方、東川・柳瀬川流路の谷地内の平坦面では、地下水位が高く、軟弱な粘土が厚く分布しているため、長期的な沈下が問題になる場合が多い。
- ▶ 荒幡などの丘陵地は、地盤そのものは古く安定した地層で形成されているが、起伏に富んだ地形ゆえに切土や盛土による大規模造成が行われることが多く、複雑でバランスの悪い地盤となっている場合があるため、沈下の防止策が必要となる。
- ▶ 山口など台地部が小さい河川によって削られて形成された谷底低地では、台地を形成する土砂が再堆積した土や有機質土(腐葉土)などが分布しており、非常に軟弱な地盤となっているため、長期的な沈下を防止する基礎補強策が必要となる場合が多い。
- ▶ なお、マグニチュードや震源からの距離が同じであっても、表層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなる。この効果を、「表層地盤のゆれやすさ」と言う。
- ▶ 埼玉県内をみると、所沢市は荒川沿いの市町村に比べれば表層地盤はかたく、表層地盤のゆれやすさは中間程度のレベル(計測震度増分 0.4~0.6)である。

図表27 所沢市の地盤の状況



※ジオテック株式会社 HP

図表28 埼玉県内の表層地盤のゆれやすさ



※「地震のゆれやすさ全国マップ」(内閣府HP)

⑤台風・風水害

- ▶ 日本に接近する台風の数には毎年 10 個前後であり、このうち関東地方に接近するのは 3 個前後である。
- ▶ 所沢市の区域は、内陸部に位置し、地形が比較的平坦で、大きな河川がなく、台風の通過が少なく、過去において大きな災害の発生や被害がないなど、災害の脅威からは比較的恵まれた条件にある。
- ▶ 近年の所沢市における台風等による風水害の状況をみると、過去 30 年間に発生した人的被害や家屋被害等を伴う風水害は 9 件であり、このうち人的被害を伴う風水害は 4 件であった。
- ▶ また、中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」が1都6県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川市)の 334 市区町村を対象に実施したアンケートによると、約 3 割の市町村では本庁舎等の浸水の危険性があるとしているが、所沢市ではその危険性はないとされている。

図表29 日本に接近した台風の個数

年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
関東	4	4	2	7	3	1	3	2	4	3	2
近畿	3	4	4	9	3	2	4	2	2	3	4
東海	4	4	2	10	3	1	3	2	4	3	4
全国	11	13	12	19	12	10	12	9	8	7	9

※関東及び前項のデータは、気象庁「台風の統計資料」による。毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの統計。

※関東は、伊豆諸島および小笠原諸島を除く。

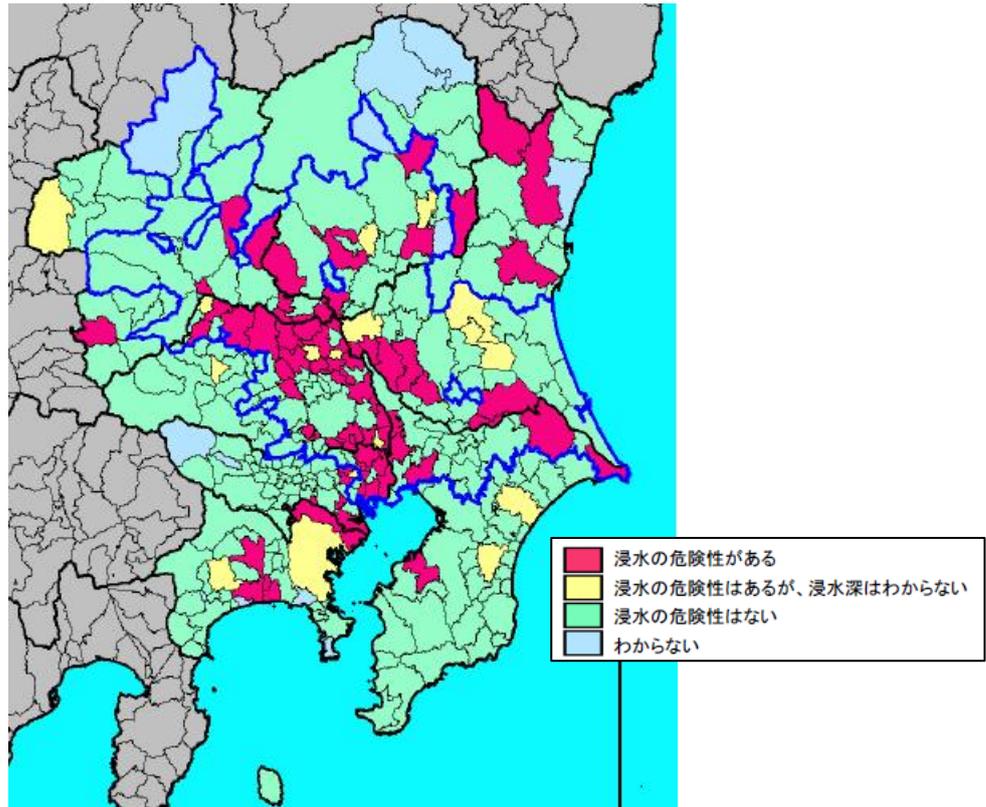
※台風の中心が気象官署から 300km 以内に入った場合を「接近した台風」としている。

図表30 所沢市における過去 30 年間の風水害の発生状況

	人的被害		家屋被害					道路被害	その他	
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	家屋流出	床上浸水			床下浸水
台風 22 号による水害 (狩野川台風) 昭和 33 年 9 月 26 日	1	0				0	10	50	破損 2 箇所	崖くずれ 1 箇所
台風 4 号による被害 昭和 41 年 6 月 28 日						2	57	195	破損 8 箇所	崖くずれ 9 箇所 橋梁流失 9 箇所
台風 26 号による風水害 昭和 41 年 9 月 25 日		4	95	341	1,530			4		公共土木被害 4 箇所 田畑被害 1,354ha
昭和 52 年 8 月 17~19 日の大雨							27	52	不通 4 箇所	橋梁流失 1 箇所 田畑被害 334.2ha
台風 20 号による風水害 昭和 54 年 10 月 19 日	1	7	8	14	79		3	8	冠水 4 箇所	文教施設 27 棟 農作物被害 604ha
台風 18 号による風水害 昭和 57 年 9 月 12 日			3 非住家		1		100	369	冠水/ 陥没 4 箇所	文教施設一部破損 6 箇所 水道施設被害 2 箇所 崖崩れ 4 箇所 畑の冠水 62.1ha
平成 4 年 7 月 15 日の 豪雨による水害							92	144	冠水/ 陥没 21 箇所	土砂崩れ 1 箇所 橋の欄干流出 1 箇所 店舗等への雨水侵入 73 箇所 河川の護岸崩壊 3 箇所 ブロック塀の倒壊 3 箇所
平成 17 年 9 月 4 日に 発生した豪雨による水害	1						21	86		河川の護岸崩壊 1 箇所
平成 18 年 5 月 20 日の 竜巻による風害					41					
平成 22 年 6 月 29 日の 豪雨							11	17		河川護岸崩壊

※「所沢市地域防災計画 資料編」(平成 21 年 2 月)ほか

図表31 本庁舎が浸水する危険性



※「大規模水害対策に関するアンケート」

(中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」、平成 20 年 11 月)

図表32 【参考】台風、集中豪雨が発生した場合の地区別の被害評価

地区名	被害評価
並木	台地の凹地部での浸水が考えられる。
所沢	東川沿いの谷底部は上流からの流れや、台地から流れ込む表流水により浸水の可能性が考えられる。
新所沢	上流に調整池が整備されたことから、浸水の恐れは少ない。
新所沢東	上流に調整池が整備されたことから、浸水の恐れは少ない。
松井	柳瀬川沿岸の谷底部では、集中豪雨等による浸水の可能性がある。
吾妻	柳瀬川の谷底部で浸水の恐れがある。
山口	台地、段丘上では浸水の恐れは無いが、柳瀬川沿いの低い部分では集中豪雨時に浸水の可能性がある。
小手指	台地からの表流水が集まる東川では集中豪雨時に浸水の恐れがある。
富岡	台地の凹地部での浸水が考えられる。
柳瀬	柳瀬川、沿岸の谷底部では集中豪雨等により浸水の可能性がある。
三ヶ島	台地の凹地部での浸水が考えられる。

2-4. 交通体系

- 都心から 30 キロ圏内にあり、関越道、圏央道といった広域交通網とのアクセスがよい。
- 鉄道網も発達しており、都心部へは 30~40 分でアクセスできる。

(1) 広域交通体系

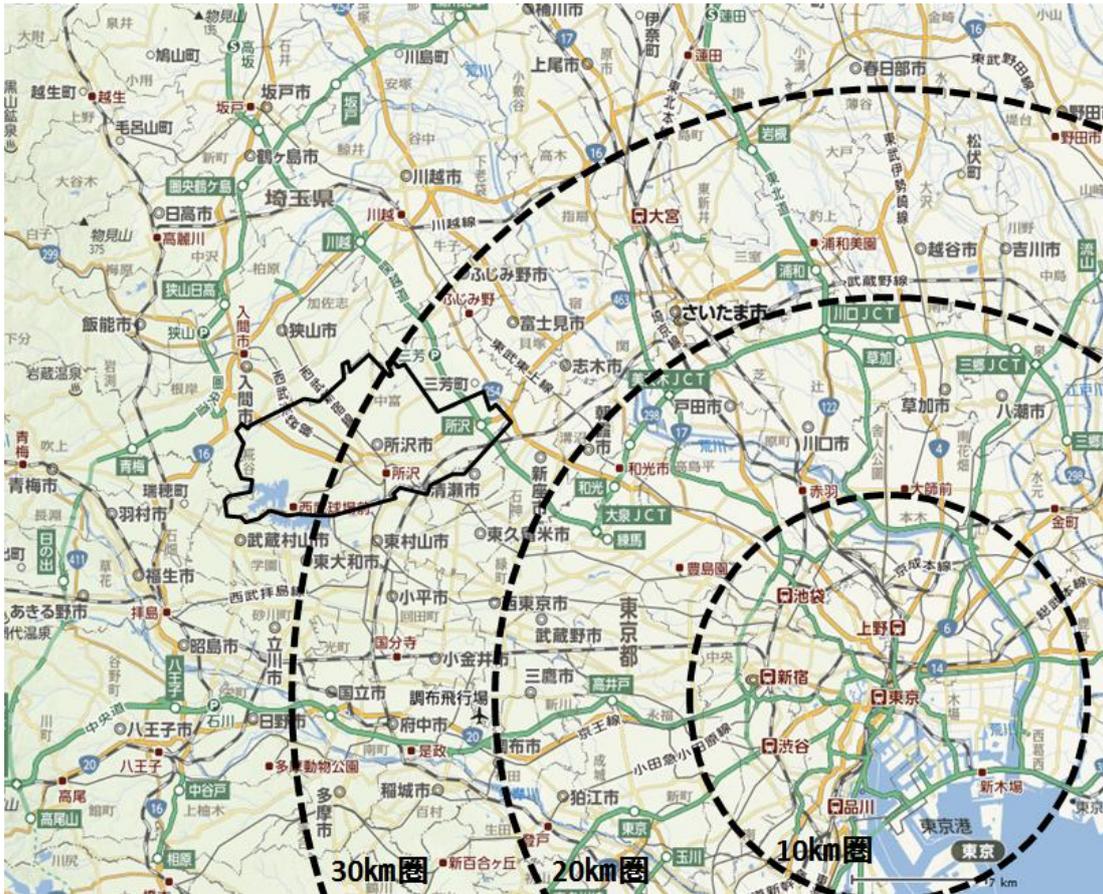
- ▶ 所沢市東部を関越自動車道が通過しており、国道 463 号と所沢 IC で接続している。関越自動車道は鶴ヶ島 JCT で圏央道と接続している。また圏央道へのアクセスとして、至近に入間 IC がある。
- ▶ なお、所沢市 IC から 2 km に位置する隣接の新座市内には、JR の新座貨物ターミナルがある。

図表33 広域交通体系



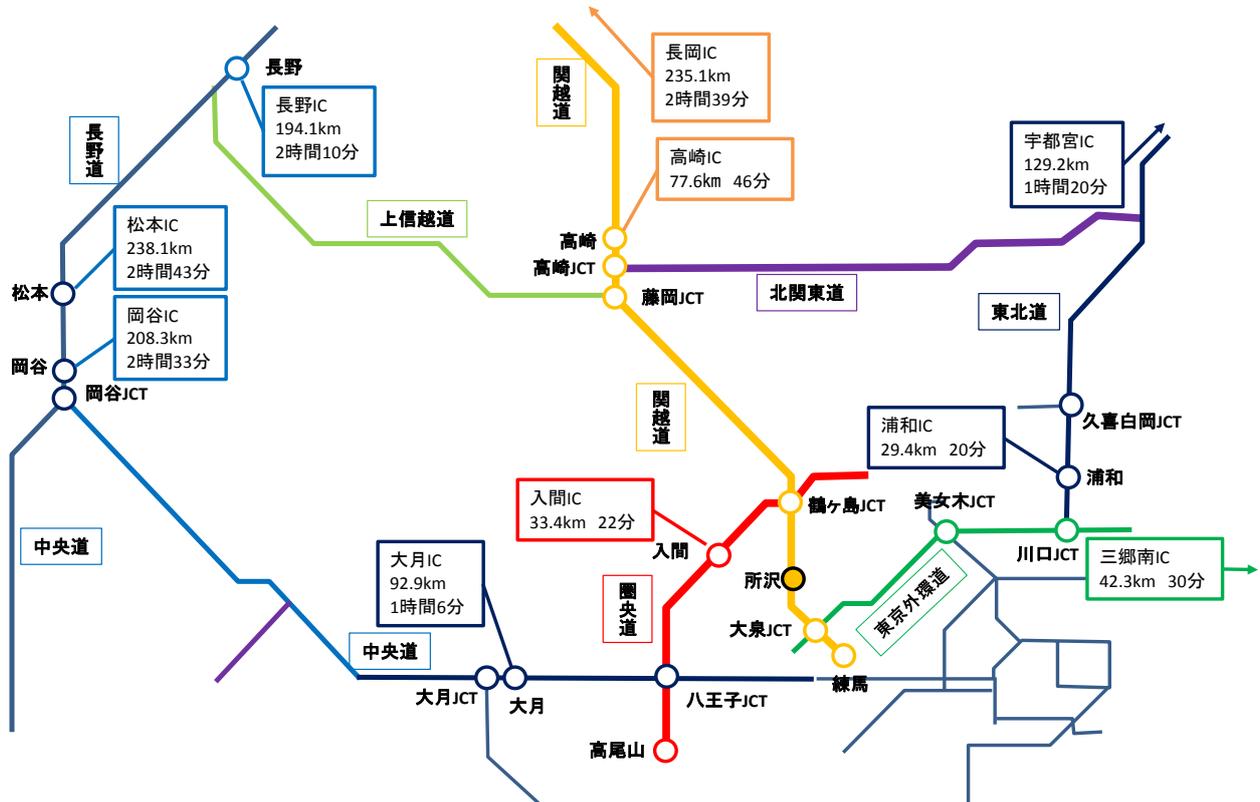
※「広域関東圏産業立地ガイドブック 2009」(経済産業省関東経済産業局)より

図表34 所沢市周辺の鉄道・広域道路網と都心からの距離



※yahoo!マップより作成

図表35 所沢 IC から主要 IC へのアクセス

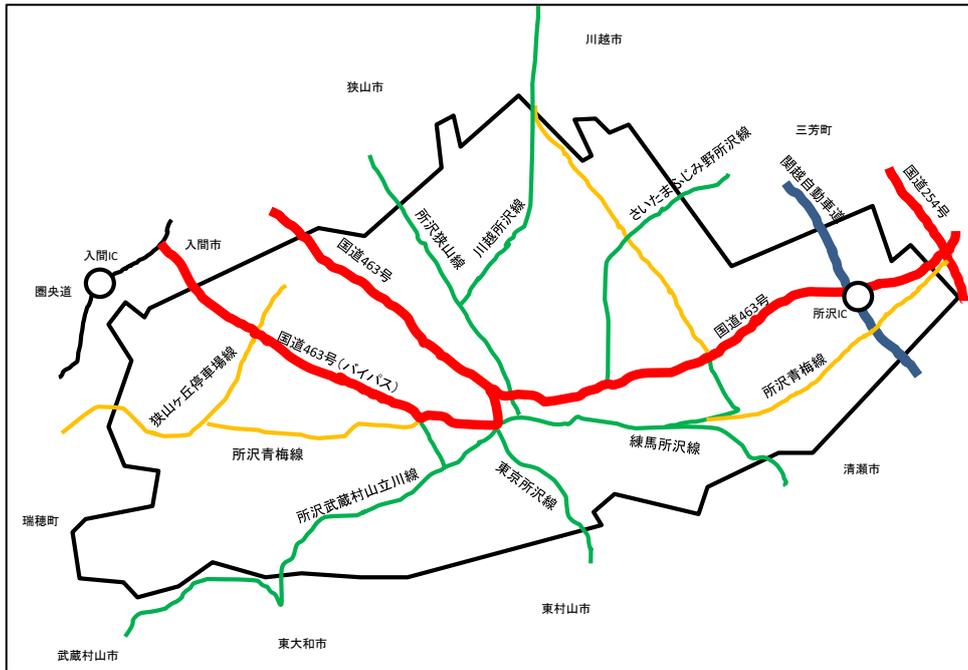


※インターチェンジ間の距離と所要時間は NEXCO 東日本 HP「ドライブプラザ」より作成

(2) 市内の道路・鉄道の状況

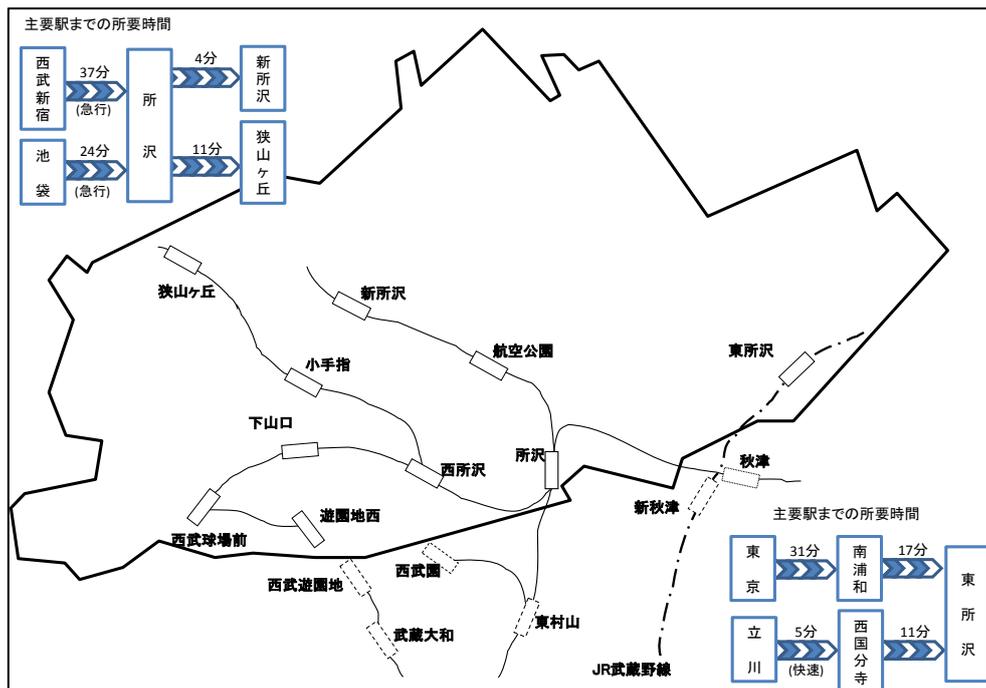
- ▶ 市内の幹線道路としては、一般国道463号及び463号バイパスが東西に走り、これに主要地方道6路線、一般県道5路線が縦横に連結している。
- ▶ また、市内の鉄道路線としては、西武新宿線、西武池袋線、西武狭山線、西武山口線、及びJR武蔵野線の5路線11駅があり、新宿・池袋へは約30～40分、大宮・浦和、立川・八王子方面の各駅へも1時間圏でアクセスできる。

図表36 所沢市の幹線道路網図



※所沢市資料より作成

図表37 所沢市の鉄道網図



※所沢市資料、各鉄道会社HPより作成

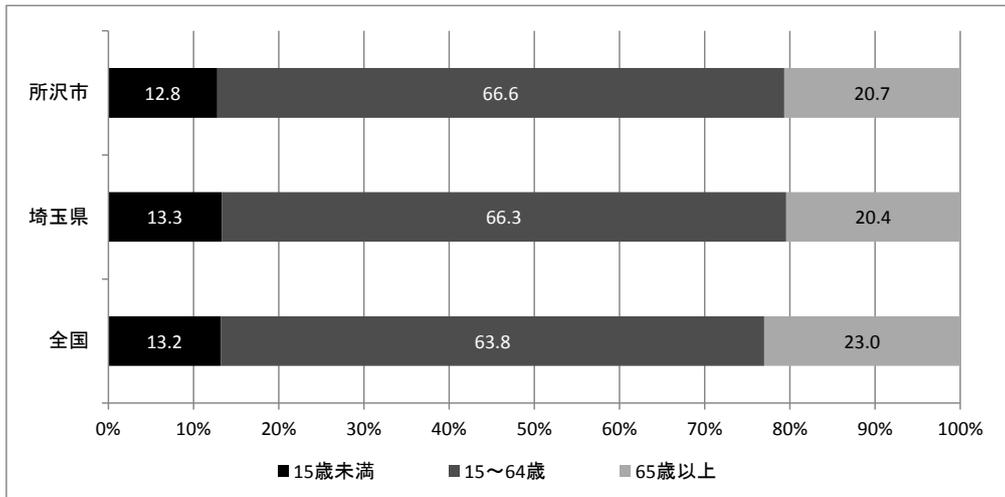
2-5. 労働力の状況

- 生産年齢人口の割合は比較的高いが、第3次産業中心であり、第2次産業従事者の割合は低い。
- 市内従業割合は比較的高い一方で、特に近隣市と比べると市外からの労働力の吸引力は弱い。
- 製造業の平均賃金は首都圏の中で埼玉県が最も低く、東京都との差は17万円まで拡大している。
- 有効求人倍率も埼玉県は首都圏の中で低い方であり、所沢管轄エリアは県平均レベルである。

(1) 年齢3区分別人口構成比

- ▶ 所沢市の平成22年国勢調査による年齢3区分別人口構成をみると、生産年齢人口の割合が66.6%と、埼玉県及び全国と比べて高い。

図表38 年齢階級別人口

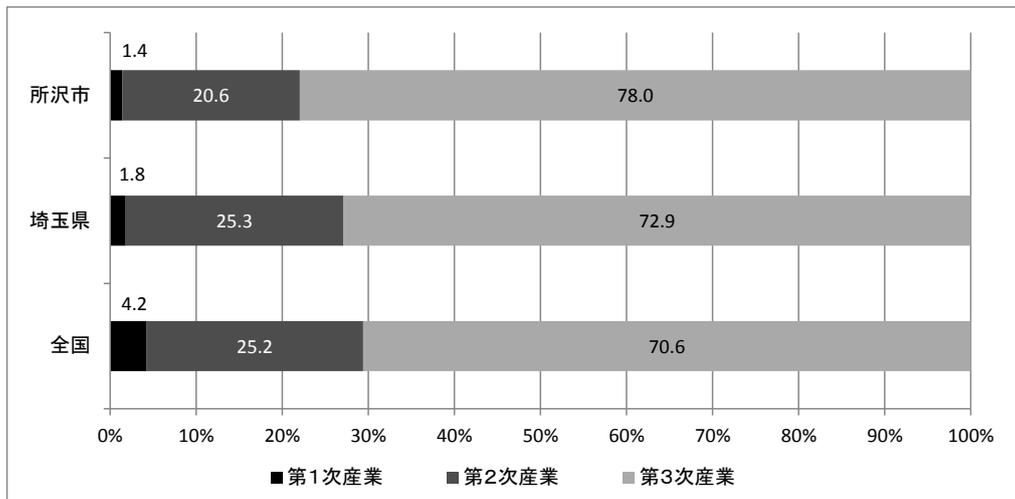


※平成22年国勢調査より集計

(2) 産業別就業者構成比

- ▶ 就業者数について産業別で構成比をみると、製造業等の第2次産業の割合は20.6%と、埼玉県及び全国と比べて低くなっている。

図表39 産業別就業者構成比



※平成22年国勢調査より集計

(3) 労働力の流出・流入状況

- ▶ 所沢市に住む就業者のうち他市町村で従業している者の割合(流出率)は 56.0%であり、近隣市等と比べると比較的low、市内で従業している割合が比較的高いといえる。
- ▶ 一方で、所沢市への通勤者の割合(流入率)は 35.9%であり、特に隣接市の中では最もlow、市外からの労働力の吸引力という点ではやや弱い。

図表40 所沢市及び近隣市等の労働力の流出・流入状況 (単位:人、%)

		常住地による就業者数	当地で従業している就業者	他で従業している就業者	流出率	従業地による就業者数	他からの通勤者	流入率
		A	B	C	C/A(%)	D	E	E/D(%)
	所沢市	159,296	61,574	89,207	56.0%	119,165	42,795	35.9%
隣接市	入間市	72,394	28,693	41,716	57.6%	55,075	22,114	40.2%
	狭山市	75,923	32,525	41,156	54.2%	67,440	29,674	44.0%
	川越市	161,776	71,174	82,006	50.7%	145,428	58,256	40.1%
	新座市	78,769	24,017	51,719	65.7%	55,305	23,749	42.9%
関越道	熊谷市	97,671	54,736	40,289	41.2%	96,509	37,111	38.5%
	本庄市	39,992	20,857	17,983	45.0%	38,537	15,392	39.9%
圏央道	川島町	11,274	4,417	6,787	60.2%	10,637	5,810	54.6%
	あきる野市	36,261	13,623	21,055	58.1%	26,560	9,722	36.6%
県内	三郷市	66,671	27,759	36,934	55.4%	51,635	19,307	37.4%
	越谷市	157,391	59,542	90,420	57.4%	116,598	41,619	35.7%
都内 近接市	清瀬市	32,369	9,156	21,893	67.6%	20,438	9,159	44.8%
	東村山市	64,314	18,732	43,691	67.9%	40,207	16,848	41.9%
	東大和市	38,096	11,480	25,977	68.2%	23,069	9,416	40.8%
	武蔵村山市	32,069	12,433	18,592	58.0%	27,230	12,611	46.3%
	小平市	81,400	24,012	52,068	64.0%	60,090	27,813	46.3%
23 区	大田区	334,216	139,310	171,426	51.3%	338,092	114,374	33.8%
	葛飾区	202,798	68,530	114,485	56.5%	147,104	28,898	19.6%
他	柏市	188,538	74,811	108,151	57.4%	148,377	60,019	40.5%

※平成 22 年国勢調査より集計

(4) 製造業の平均現金給与額

- ▶ 常時雇用者 5 人以上の製造業事業所におけるひと月の平均現金給与総額について、首都圏における近年の動向をみると、埼玉県は平成 12 年から平成 20 年までは約 35 万円前後で推移していたが、平成 21 年には 32.5 万円に低下した。なお平成 22 年には 33.6 万円と若干回復している。
- ▶ なお、埼玉県の値は全国平均よりも 2~3 万円程度低く、1 都 6 県の中でもほぼすべての年で最下位であり、平成 22 年には最も高額な東京都との差は約 17 万円まで拡大している。

図表41 1都6県の近年の製造業の平均現金給与総額の推移 (単位:万円/月)

年(1~12月)	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
茨城県	37.2	36.1	34.1	34.3	38.0	38.3	38.1	36.7	37.0	32.9	35.0
栃木県	36.3	36.1	37.1	36.7	38.1	37.8	37.4	37.4	39.1	35.1	36.1
群馬県	36.2	36.1	34.4	34.8	36.0	36.2	36.2	35.5	35.1	32.8	34.4
埼玉県	34.8	34.6	34.3	34.3	35.0	35.0	35.4	35.7	34.8	32.5	33.6
千葉県	36.9	36.4	35.3	36.7	38.9	40.8	38.7	37.7	38.4	35.0	35.2
東京都	48.4	48.0	48.1	49.0	49.3	48.6	48.9	49.6	49.4	48.0	50.5
神奈川県	44.6	45.3	44.0	45.4	44.4	44.8	45.4	45.1	45.1	40.3	41.8
全国	37.1	36.9	36.4	36.9	38.0	38.1	38.6	37.4	37.4	35.0	36.2

※厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査(事業所規模 5 人以上:製造業)」より

※同調査の公表データは都道府県別の集計値のみであり、市町村別のデータはない。

※網掛けは埼玉県の数値より低い県である。

(5) 有効求人倍率

- ▶ 平成 23 年平均の所沢公共職業安定所の有効求人倍率は 0.52 であり、県内の隣接市よりも高いが、関越道・圏央道沿いの市町よりは低くなっている。
- ▶ なお、近年の首都圏近郊の有効求人倍率の推移を都道府県別にみると、埼玉県は相対的に低い傾向が続いている。特に平成 13・14 年度は首都圏の中で最も低く、平成 15 年度以降改善するも、平成 20 年度には再び 1 を割り込み、平成 23 年度は 0.52 と神奈川県(0.50)に次いで低い。

図表42 所沢市及び県内近隣市の月平均就職件数及び有効求人倍率(平成 23 年度)

特性	市	管轄所	就職件数	有効求人倍率
—	所沢市	所沢公共職業安定所	498	0.52
隣接市	入間市			
	狭山市			
隣接市	川越市	川越公共職業安定所	555	0.47
	新座市	朝霞公共職業安定所	294	0.46
関越道	熊谷市	熊谷公共職業安定所	384	0.56
	本庄市	熊谷公共職業安定所 本庄出張所	199	0.60
圏央道	川島町	川越公共職業安定所 東松山出張所	196	0.57
県内	三郷市	草加公共職業安定所	379	0.54
	越谷市	越谷公共職業安定所	376	0.48

※「埼玉労働市場ニュース」(平成 23 年 4 月分～平成 24 年 3 月分、埼玉労働局)

※埼玉労働局 HP では平成 23 年 4 月分以前は公表されていない。

※東京労働局及び厚生労働省の公表資料では、公共職業安定所別の有効求人倍率等が公表されていない。

図表43 1都6県の近年の有効求人倍率(年度平均)の推移

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
茨城県	0.68	0.58	0.52	0.64	0.81	0.87	0.95	0.97	0.76	0.40	0.52	0.69
栃木県	0.86	0.67	0.68	0.95	1.21	1.21	1.40	1.40	0.88	0.39	0.54	0.64
群馬県	0.97	0.81	0.77	1.07	1.31	1.46	1.41	1.67	1.18	0.51	0.70	0.82
埼玉県	0.54	0.51	0.46	0.60	0.76	0.91	1.03	0.99	0.75	0.36	0.44	0.52
千葉県	0.51	0.52	0.48	0.58	0.72	0.84	0.91	0.94	0.72	0.42	0.47	0.55
東京都	0.71	0.73	0.71	0.88	1.21	1.46	1.53	1.38	1.12	0.60	0.69	0.88
神奈川県	0.52	0.52	0.51	0.65	0.83	1.03	1.02	0.94	0.74	0.39	0.43	0.50
南関東	0.60	0.60	0.58	0.73	0.96	1.16	1.22	1.14	0.90	0.48	0.55	0.67
北関東・甲信	0.90	0.71	0.67	0.83	1.06	1.12	1.20	1.23	0.88	0.43	0.59	0.71
全国	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68

※厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」より

※同調査の公表データは都道府県別の集計値のみであり、市町村別のデータはない。

※網掛けは埼玉県の数値より低い県である。

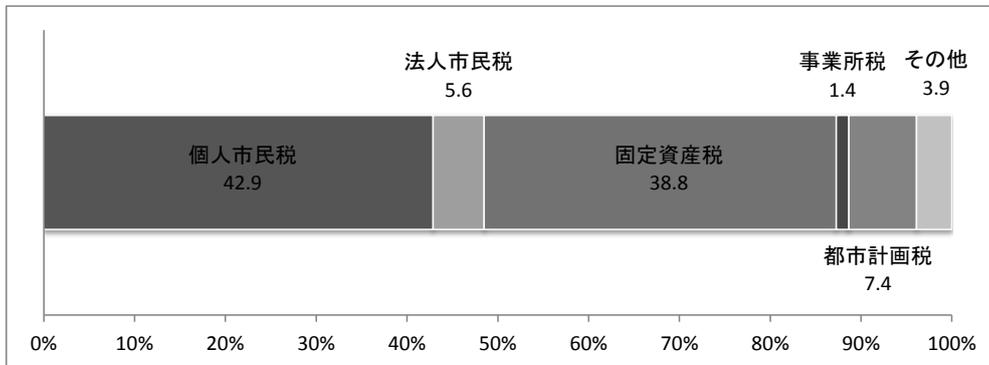
2-6. 規制条件

- 所沢市は平成3年より事業所税を課税しており、市税収入の1.4%を占める。
- 下水の排水規制については、他市と同様、法による規制のほか、市条例でも一定の規制を行っている。
- 産廃処理事業場は15施設と県内で8番目に多いものの、市として産業廃棄物処理施設に対する規制等の対策を充実しており、その成果が二酸化炭素排出量の激減等に顕著にみられる。

(1) 事業所税の課税

- ▶ 事業所税は、人口30万人以上の政令市等において、大都市の環境整備に必要な財源を確保するため、その地域に所在する一部の事務所・事業所に対し課税される税金であり、所沢市は平成3年に指定を受けている。
- ▶ 平成22年度の市税収入総額51,375,106千円のうち事業所税は708,246千円(1.4%)を占める。

図表44 所沢市の平成22年度の市税収入の内訳



※「所沢市の財政のツボ」(平成23年度版)より作成

(2) 下水の排水規制

- ▶ 所沢市では、下水道法に基づく「特定施設」などに対し、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく排水規制のほか、所沢市下水道条例に基づき、除害施設の設置等に係る届出等の規制を行っている。
- ▶ なお、近隣市等でもほぼ同じ内容の下水道条例が制定され、規制が行われている。

図表45 『所沢市下水道条例』に基づく特定施設の届出等の内容

届出を要する行為等		届出期限	罰則
公共下水道に下水を排除している事業場における除害施設の新設等 既に設置されている除害施設の変更等 など		事前(行為着工60日前まで)	5万円以下
既に設置されている除害施設の公共下水道への接続		接続した日から30日以内	5万円以下
除害施設(又は必要な措置をしている事業場)の廃止		廃止後30日以内	5万円以下
除害施設の承継(譲渡・借受・相続・合併・分割等)		承継があった日から30日以内	10万円以下
除害施設の設置・変更	工事の完了	工事完了から5日以内	5万円以下
	管理責任者の選任	選任した日から7日以内	5万円以下
	管理責任者の資格を有する者の不在	すみやかに	5万円以下

※「下水道法及び所沢市下水道条例に基づく届出等の法令根拠」(所沢市下水道部下水道維持課)より作成

(3) 排気規制

- ▶ 首都圏に位置する所沢市は、自動車排出ガス規制の対策地域に含まれており、市内で、排気ガス濃度の基準を満たしていない車両は車検を通すことができない。
- ▶ 「ところざわ環境データブック2011」によると、所沢市の平成22年度の測定結果では、光化学オキシダント(Ox)を除く他の測定項目では環境基準を達成している。光化学オキシダント(Ox)濃度の環境基準は達成されておらず、過去5年間の傾向を見ると変動はあるものの横ばい傾向となっている。
- ▶ 一方、有害大気汚染物質については、市内の観測地点のいずれにおいても環境基準を達成している。

図表46 大気汚染に係る環境基準と所沢市内の観測地点での達成状況

常時監視測定項目	平成22年度に環境基準を満たさなかった日数					達成状況	傾向
	東所沢	北野	中富	航空公園	和ヶ原		
光化学オキシダント(Ox)	101日	102日	83日	-	-	未達成	横ばい
二酸化窒素(NO ₂)	0日	0日	-	0日	0日	達成	減少
浮遊粒子状物質(SPM)	0日	0日	-	0日	0日	達成	減少
二酸化硫黄(SO ₂)	0日	0日	-	-	-	達成	横ばい
一酸化炭素(CO)	-	-	-	0日	-	達成	横ばい

※「ところざわ環境データブック2011」より作成

図表47 有害大気汚染物質の環境基準と所沢市内の観測地点での観測値(平成22年度)

有害大気汚染測定項目	環境基準	主な発生源・用途等	H22年度年平均値(μg/m ³)			達成状況	傾向
			東所沢	北野	和ヶ原		
ベンゼン(C ₆ H ₆)	年平均値 3μg/m ³ 以下	ガソリン中に含まれているため自動車排出ガスから大気中へ排出	1.3	1.3	1.4	達成	横ばい
トリクロロエチレン(C ₂ HC ₁₃)	年平均値 200μg/m ³ 以下	主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程などで使用	1.4	1.5	-	達成	横ばい
テトラクロロエチレン(C ₂ C ₁₄)	年平均値 200μg/m ³ 以下	主にドライクリーニング、金属部品の洗浄工程などに使用	0.42	0.25	-	達成	やや減
ジクロロメタン(CH ₂ C ₁₂)	年平均値 150μg/m ³ 以下	金属・機械などの脱脂洗浄剤、塗料剥離剤などに使用	11.2	1.9	-	達成	横ばい

※「ところざわ環境データブック2011」より作成

(4) 廃棄物等の規制

- ▶ 平成24年1月末現在、埼玉県内で産業廃棄物処分量の許可を有している処理業者の事業場数は363箇所である。このうち所沢市内にある事業場は15箇所(いずれも中間処分業者)で、県内では8番目に多く、隣接市では入間市に次いで多い。
- ▶ 所沢市では、平成9年3月に「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」を制定して以降、産業廃棄物焼却施設のダイオキシン規制等に積極的に取り組んでいる。その成果として、廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、平成2年は5万t-co₂と県内で4番目に多かったが、平成21年には1.8万t-co₂と平成2年と比べ64%も減少しており、県内順位も12位と低くなっている。

図表48 所沢市及び近隣市等の産業廃棄物処分手業場数 (平成24年1月末時点)

	所沢市	隣接市				関越道		圏央道	県内		県計
		入間市	狭山市	川越市	新座市	熊谷市	本庄市	川島町	三郷市	越谷市	
産業廃棄物処理事業場数	15	19	5	0	3	24	5	5	13	14	363
うち特別管理産業廃棄物	0	2	1	0	0	2	0	0	1	1	32

※「埼玉県知事許可産業廃棄物処分業者名簿(平成24年1月末現在)」より集計

図表49 所沢市及び近隣市等の廃棄物部門二酸化炭素排出量の経年変化

		二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)				県内順位			
		H2	H12	H17	H21	H2	H12	H17	H21
	所沢市	50.1	38.9	26.8	18.1	4	5	9	12
隣接市	入間市	22.8	19.6	11.9	13.3	14	12	21	17
	狭山市	29.1	22.6	24.2	12.2	10	10	10	19
	川越市	59.1	45.7	32.6	33.9	3	3	7	5
	新座市	23.1	17.3	15.3	15.4	13	16	16	14
関越道	熊谷市	41.6	34.6	38.6	34.3	6	6	5	4
	本庄市	17.5	13.5	11.7	13.3	20	21	22	17
圏央道	川島町	4.2	3.1	2.7	2.2	48	49	47	47
県内	三郷市	21.8	18.2	19.5	18.2	15	14	12	10
	越谷市	46.7	41.2	46	41	5	4	3	3

※「埼玉县市町村温室効果ガス排出量推計報告書」(平成24年7月)より作成

図表50 所沢市の部門別二酸化炭素排出量 (単位:千t-CO₂)

部門		H2	H12	H17	H21	H2/H21 増減率(%)
産業部門		258.1	192.3	219.1	168.1	-0.35
	農林業	4.9	4.7	5.6	3.8	-0.22
	鉱業	0.1	0	0	0	-1.00
	建設業	36.7	32.1	20.5	25.9	-0.29
	製造業	216.4	155.5	193	138.4	-0.36
民生部門		481.1	589.4	660.5	656.4	0.36
	家庭系	269.8	325.1	375.8	384.3	0.42
	業務系	211.3	264.3	284.7	272	0.29
運輸部門		351	478.6	423.6	406	0.16
	自動車	336.3	464.6	407.9	390.3	0.16
	鉄道	14.6	14.1	15.8	15.7	0.08
廃棄物部門		50.1	38.9	26.8	18.1	-0.64
	一般廃棄物	24	25.1	18.7	12.4	-0.48
	産業廃棄物	26.1	13.9	8.1	5.7	-0.78
	合計	1140.3	1299.2	1330	1248.6	0.09

※「埼玉县市町村温室効果ガス排出量推計報告書」(平成24年7月)より作成

【参考】所沢市の産業廃棄物処理施設に対する規制の歴史

- ▶ 所沢市では、1990年代に北部の「くぬぎ山」一体におけるダイオキシン問題が深刻化し、対策を求める市民運動が活発化した経緯から、平成9年3月に、「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」を市初の議員提出条例として制定した。これは国の法規制に先行して制定された我が国初のダイオキシン対策条例である。
- ▶ その後、本条例に基づくダイオキシン類等規制計画の策定に向けた検討や市議会からの提案等を受けて、平成11年3月に「所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例」が制定された。この条例は、全国で初めて産業廃棄物焼却施設のダイオキシン排出量を罰則付きで規制するものであった。
- ▶ こうした制度設計と並行して、所沢市では焼却施設の撤去を進めるための事業に取り組み始めた。平成10年10月には、家庭用小型簡易焼却炉の無料回収事業を開始したほか、平成11年度より「廃棄物焼却施設撤去推進事業実施要綱」及び「事業所用小型焼却炉撤去費補助交付要綱」を制定し、焼却施設の撤去に対する補助事業を開始している。
- ▶ また、これらの動きと並行して、埼玉県でも産業廃棄物の規制に向けた検討が進められた。埼玉県では当時産業廃棄物の流入を規制していなかったため、主に東京都からの産業廃棄物の流入が500万トン近くにも及んでいた。このため、平成11年3月に「埼玉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」を策定し、建設系廃棄物の流入規制を始めた。
- ▶ こうした一連の取組の結果、平成8年度末には500近くあった市内の焼却施設数は順次廃止され、平成22年度末時点では20施設にまで減少している。
- ▶ また、大気中のダイオキシン類濃度は調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m³)以来低下傾向にあり、平成22年度時点では平成9年度の94.1%にまで低減している。

図表51 所沢市内の焼却施設の設置状況の推移 (単位:施設)

施設の規模	平成8年度末	平成22年度末	減少率
施設A(200kg/時～)	25	8	68%
施設B(100kg/時～200kg/時)	61	3	95%
施設C(30kg/時～100kg/時)	409	9	98%
合計	495	20	96%

※「ところざわ環境データブック2011」より

※平成8年度末の施設B、Cの施設数は、平成11年度の設置調査から推定したものである。

※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正(平成14年12月施行)に伴い、平成22年度末までに焼却能力30kg/h未満の焼却施設が35施設届出されている。

図表52 大気中のダイオキシン類濃度の経年変化

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
年平均値(pg-TEQ/m ³)	0.78	0.50	0.24	0.19	0.30	0.11	0.12	0.074	0.046	0.043	0.048	0.044	0.053	0.046
低減率(H9との比較)		35.9%	69.2%	75.6%	61.5%	85.9%	84.6%	90.5%	94.1%	94.5%	93.8%	94.4%	93.2%	94.1%

※「ところざわ環境データブック2011」及び「所沢市におけるダイオキシン削減への取り組み」より作成

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出。

(5) 化学物質の排出状況

- ▶ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく届出として、平成 21 年度には市内 51 事業所(全 11 業種)から、平成 22 年度には市内 46 事業所(全 11 業種)から、それぞれ前年度に事業者が把握した合計 47 物質についての排出量・移動量の提出があった。
- ▶ 最新の平成 21 年度の届出総排出量は 37.9 トン、総移動量は 34.0 トンであり、合計 71.8 トンの特定化学物質の排出・移動が把握された。これらの環境への排出形態については、大気への排出が最も多く、34.6 トン(総排出量・移動量比で 48.2%)を占めている。
- ▶ なお、平成 20 年度と平成 21 年度の排出量について比較すると、埼玉県全体では 1 割弱の減少にとどまっているが、所沢市では 6 割近く減少している。この背景には、取扱事業者(すなわち製造業事業所)の減少も影響していると考えられる。
- ▶ なお、平成 21 年度の排出・移動量について市内の地区別に見ると、届出が多かった地区は小手指地区及び三ヶ島地区(8 件)であり、業種では燃料小売業(29 件)が最も多い。また届出排出量が多かった業種(上位 3 業種)は、電気機械器具製造業(15.8 トン)、金属製品製造業(7.3 トン)、その他の製造業(7.2 トン)の順となっている。

図表53 平成 22 年度の届出による市内の特定化学物質の排出・移動状況

排出年度		所沢市				埼玉県			
		H20 年度		H21 年度		H20 年度		H21 年度	
		排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合
排 出	大気への排出	63.8	51.9%	34.6	48.2%	9,176	52.0%	8,058	49.4%
	公共用水域への排出	3.6	2.9%	3.2	4.5%	257	1.5%	268	1.6%
	土壌への排出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	事業所内での埋め立て処分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
移 動	事業所外への移動	55.5	45.1%	33.8	47.1%	8,138	46.1%	7,908	48.5%
	下水道への移動	0.1	0.1%	0.1	0.2%	81	0.5%	84	0.5%
総排出量		123	100.0%	71.8	100.0%	17,653	100.0%	16,318	100.0%
H20-H21 増減率(%)				-41.6%				-7.6%	
H20-21 製造業事業所数の増減率				-13.6%				-12.3%	

※所沢市データは「ところざわ環境データブック(2010・2011)」、埼玉県データは経済産業省公表資料より作成

※製造業事業所数の増減率は「工業統計」(平成 20 年・21 年)より集計

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、小計及び合計が一致しないところがある。

図表54 化学物質の排出量・移動量の届出件数



※「ところざわ環境データブック 2011」より

図表55 化学物質の地区別排出量・移動量



※「ところざわ環境データブック 2011」より

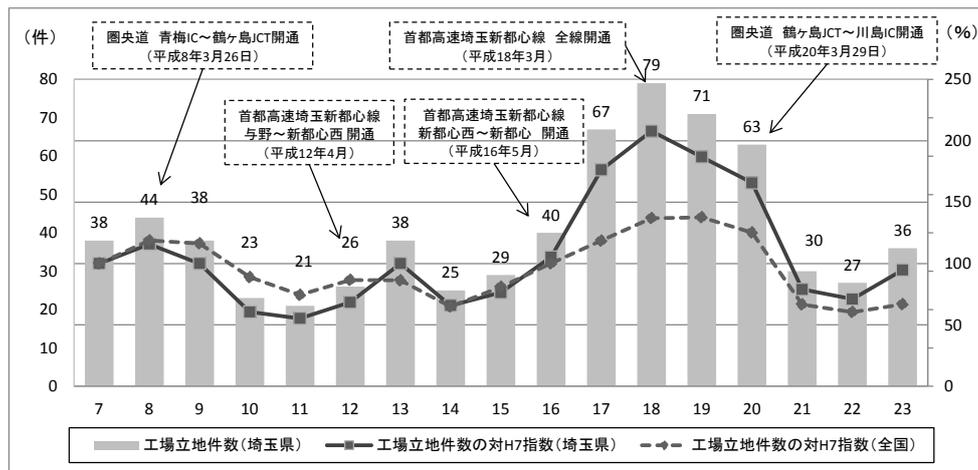
2-7. 産業に関する資源・環境

- 県内の工場立地件数は広域交通網の整備に伴い増加し、一旦落ち込んだ後も増加傾向に転じている。
- 市近隣や圏央道・関越道沿いには工業団地が多く、特に隣接市は輸送用機械関連が集積している。
- 県内には60近くの大学が立地し、所沢市内にも3大学1短大があるが、理工系の学部はない。
- 県内には多数の試験研究機関や産業支援機関があるが、所沢市内に立地するものはない。
- 市内には西埼玉中央病院をはじめ23病院が立地し、医療サービス提供体制は比較的高水準である。
- 企業立地促進法に基づく基本計画において、所沢市を含む圏央道・外環道ゾーンでは、自動車関連・食品・流通加工の3産業の集積を図るとされており、市内の農業との連携も期待される。

(1) 埼玉県の工場立地件数の推移

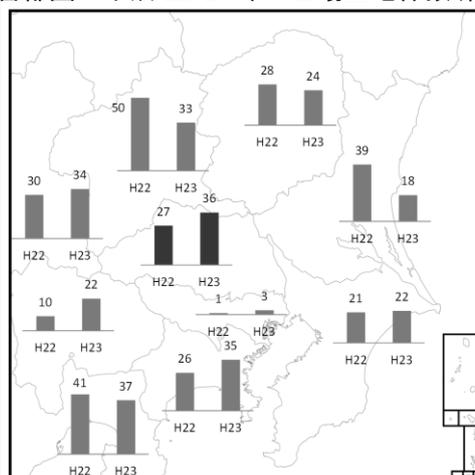
- ▶ 埼玉県における工場立地件数は、圏央道や首都高速埼玉新都心線など広域交通体系の整備・充実が進むにつれ、平成17～19年には毎年約70～80件の立地がみられた。
- ▶ 平成20年のリーマンショック以降、埼玉県でも工場立地件数は急激に減少したが、平成23年には金属製品やプラスチック製品等を中心に立地がみられ、立地件数は36件と再び増加に転じている。
- ▶ なお、首都圏でみると、平成23年に工場立地件数が増加に転じたのは1都3県及び山梨・長野の両県であり、茨城・栃木・群馬では減少している。

図表56 埼玉県の工場立地件数の推移



※工場立地動向調査(経済産業省)

図表57 首都圏の平成22/23年の工場立地件数(都道府県別)



※関東経済産業局「平成23年 工場立地動向調査結果」より作成

(2) 近隣市等の産業集積と工業団地の立地状況

- ▶ 所沢市に隣接する入間市・狭山市・川越市・三芳町に合計 8 箇所の工業団地が整備されている。なかでも狭山市及び川越市に多く集積しており、両市の製造品出荷額は県内で上位を占めている。
- ▶ また、関越道・圏央道沿線にも多くの工業団地が整備されており、なかでも熊谷市は付加価値の高い産業集積がみられる。
- ▶ 一方、東京都側の隣接市には、大量消費地に近接する立地環境から食料品や印刷・出版等の産業集積もみられる。

図表58 所沢市の近隣市等における産業集積の状況と工業団地の立地状況

		産業集積の状況等（◆は主要工場）	工業団地の立地状況
隣接市	入間市	電気・機械、食品加工、繊維、流通加工業等が中心 近年、自動車関連部品産業の伸びが顕著 ◆榎安川電機	武蔵工業団地(48.5ha,100社) 狭山台工業団地(47.3ha,114社)
	狭山市	製造品出荷額が県内第2位 輸送用機械が中心(出荷額の7割) ◆トステム(株)、本田技研工業(株)、(株)ロッテ	狭山工業団地(41.4ha,100社) 川越・狭山工業団地(189.6ha,122社)
	川越市	3つの工業団地のほか工場適地も2か所ある 製造品出荷額が県内第3位 化学工業や業務用機械器具が中心 ◆ハスクバーナ・セノア(株)、サファイア・ペンティス(株)、東洋インキ製造(株)	川越・狭山工業団地(189.6ha,122社) 川越工業団地(71.6ha,122社) 川越第二産業団地(19.3ha,7社) 富士見工業団地(96.0ha,78社)
	新座市	印刷及び同関連業が集積、他は非鉄金属や食料品など ◆サンケン電気(株)、凸版印刷(株)	—
	三芳町	物流関連が中心 ◆大日本印刷(株)	竹間沢第一工業団地(24.9ha,91社)
関越道	熊谷市	製造品出荷額が県内第5位、粗付加価値額は県内第3位 化学工業や機械、窯土石分野が中心 ◆太平洋セメント(株)、富士通(株)、(株)ニコン、日立金属(株)	熊谷工業団地(180.4ha,78社) 妻沼西部工業団地(49.4ha,17社) 熊谷ミニ工業団地(14.0ha,12社)
	本庄市	情報通信機械や運送機械(自動車部品)等が中心 事業所数は所沢市の1/2だが製造品出荷額は約2倍 早稲田リサーチパークを核とした産学連携を推進 ◆沖電気工業(株)、カルソニックカンセイ(株)	本庄いまい台産業団地(40.2ha,13社) 児玉・神川うめみの工業団地(26.1ha,10社) 児玉工業団地(108.4ha,60社)
圏央道	川島町	工業・流通系を主体とした企業が進出 ◆日本山村硝子(株)	川島工業団地(55.2ha,12社) 川島インター産業団地(47.0ha,5社)
	あきる野市	電気機械器具、精密機械器具、一般機械器具等が中心 ◆横川電気(株)	屋城工業団地、玉見ヶ崎工業団地 小峰工業団地、菅生テクノヒルズ
県内	三郷市	プラスチック製品や鉄鋼・食料品等が比較的多いが 特徴的な業種の集積はない	—
	越谷市	金属・プラスチック製品や一般機械器具等が中心 多くの企業が住宅地や市街化調整区域に立地 ◆王子チヨダコンテナ(株)	越谷増森工業団地(3.7ha,14社) 越谷平方工業団地(2.8ha,3社)
都内近隣市	清瀬市	化学工業、食料品が比較的多い 中小規模の事業所が多く、商住工が混在	—
	東村山市	久米川町・恩多町・野口町に工場地が分布 食料品やはん用機械器具が中心 ◆山崎製パン(株)	—
	東大和市	一般機械器具・電気機械器具、印刷・出版等が中心 モノレール開通に伴い工場廃止・転出が相次いだ ◆森永乳業(株)	—
	武蔵村山市	市の製造業の中核を担っていた日産自動車村山工場が平成16年に完全閉鎖し、一気に衰退	—
	小平市	情報通信機械器具及び食料品が中心 ◆(株)ブリジストン、(株)ルネサステクノロジ	—

※埼玉県内の工業団地については「埼玉県工場適地図(平成24年版)」より

※越谷市及び東京都内の工業団地については各市の行政計画等より

※主要工場は「広域関東圏産業立地ガイドブック2009」(経済産業省関東経済産業局)より

(3) 大学や支援機関等の立地状況

- ▶ 所沢市内には3大学、1短期大学があるが、いずれも理工系の学部・学科はない。
- ▶ 埼玉県には理工系の学部を有する埼玉大学、東京電機大学、ものづくり大学をはじめ59の大学・短大が立地しており、産学官連携の取組が進んでいる。
- ▶ また、埼玉県内には多数の県立試験研究機関や産業支援機関、(独)理化学研究所等の研究機関があり、技術支援やマッチング、農商工連携、産学連携、国際化等の支援を行っている。

図表59 所沢市内の大学・短期大学等の立地状況

種類	学校名	学部名・学科名
大学	防衛医科大学校	医学科・医学研究科
	早稲田大学	人間科学部、スポーツ科学部
	日本大学	芸術学部
短期大学	秋草学園短期大学	幼児教育学科第I部、幼児教育学科第II部、地域保育学科、文化表現学科、幼児教育専攻
専門学校	国立障害者リハビリテーションセンター学院	言語聴覚学科、義肢装具学科、視覚障害学科、手話通訳学科、リハビリテーション体育学科、児童指導員科

図表60 所沢市の近接市等における大学立地状況

		大学・短期大学名	学部名等
隣接市町	入間市	大妻女子大学	家政学部、文学部
		武蔵野音楽大学	音楽学部
	狭山市	西武文理大学	サービス経営学部、看護学部
		武蔵野学院大学	国際コミュニケーション学部
		武蔵野短期大学	幼児教育学科
	川越市	埼玉医科大学	医学部
		東邦音楽大学	音楽学部
		尚美学園大学	総合政策学部
		東京国際大学	商学部、経済学部、言語コミュニケーション学部、国際関係学部、人間社会学部
		東洋大学	理工学部(工学部)、総合情報学部
	新座市	跡見学園女子大学	文学部、マネジメント学部
		十文字学園女子大学	人間生活学部
		十文字学園女子大学短期大学部	表現文化学科
		立教大学	観光学部、コミュニティ福祉学部、現代心理学部
	三芳町	淑徳大学	国際コミュニケーション学部、経営学部
	関越道	熊谷市	立正大学
本庄市		早稲田大学	早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田
県内	越谷市	文教大学	教育学部、人間科学部、文学部
都内近隣市	清瀬市	日本社会事業大学	社会福祉学部
		明治薬科大学	薬学部
		国立看護大学校	看護学部
	小平市	津田塾大学	学芸学部
		白梅学園大学	子ども学部
		嘉悦大学	経営経済学部
		文化学園大学	現代文化学部
武蔵野美術大学	造形学部		

※文部科学省 HP ほかより作成

図表61 埼玉県内の理工系学部を有する大学一覧

	大学名	学部名等
さいたま市	埼玉大学	理学部、工学部
	芝浦工業大学	システム工学部
川越市	東洋大学	理工学部（工学部）、総合情報学部
行田市	ものづくり大学	技術工芸部
深谷市	埼玉工業大学	工学部
坂戸市	城西大学	理学部・薬学部
毛呂山町	埼玉医科大学	医学部
鳩山町	東京電機大学	理工学部
宮代町	日本工業大学	工学部

※「広域関東圏産業立地ガイドブック 2009」（経済産業省関東経済産業局）より

図表62 埼玉県内の職業訓練施設

施設名	主な訓練科目
職業能力開発センター	サービス実務科、介護サービス科
中央高等技術専門学校	情報制御システム科、空調システム科、建築デザイン科、機械制御システム科
川口高等技術専門学校	機械科（デュアルシステム）、空調システム科、情報処理科
川越高等技術専門学校	木工工芸科、電気工事科、金属加工科、ビル管理科、金属加工技術科
熊谷高等技術専門学校	木造建築科、建築科、機械科（デュアルシステム、自動車整備科）
熊谷高等技術専門学校秩父分校	介護サービス科、電気工事科
春日部高等技術専門学校	金属加工科、電気設備管理科、自動車整備科

図表63 埼玉県内の試験研究機関及び産業支援機関

名称	所在地	事業分野
独立行政法人 理化学研究所	和光市	産学官連携協力、産業創出
埼玉県産業技術総合センター 本所	川口市	技術支援、材料技術、生産技術
埼玉県産業技術総合センター 北部研究所	熊谷市	技術支援交流、生物工学
埼玉県環境科学国際センター	加須市	有害化学物質研究、環境汚染対策
埼玉県衛生研究所 本所	さいたま市	試験検査、研修指導、情報解析・提供
埼玉県衛生研究所 深谷支所	深谷市	試験検査、研修指導、情報解析・提供
農林総合研究センター 本所 畜産研究所 森林・緑化研究所	熊谷市	農商工連携、県産木材の利用拡大支援等
農林総合研究センター 水田農業研究所	熊谷市	技術支援、技術開発（農産物の安全）
農林総合研究センター 園芸研究所	久喜市	園芸作物の営農技術・商品化支援
農林総合研究センター 茶業研究所	入間市	茶の耐寒性品種の育成、研究開発
農林総合研究センター 水産研究所	加須市	飼育管理技術、品種改良、水辺環境調査
埼玉県立がんセンター 臨牀腫瘍研究所	伊奈町	がんの予防・診断・治療研究
(財)さいたま市産業創造財団	さいたま市	経営全般、マーケティング、取引適正化
(財)埼玉県中小企業振興公社	さいたま市	経営相談、販路開拓、社員研修
創業・ベンチャー支援センター埼玉	さいたま市	ベンチャー支援、制度融資利用支援
知的財産総合支援センター埼玉	さいたま市	知的財産に係る相談、専門家派遣
産学連携支援センター埼玉	さいたま市	産学連携相談、マッチング支援等
埼玉国際ビジネスサポートセンター	さいたま市	国際ビジネス支援、対日投資支援
ジェトロ埼玉情報デスク	さいたま市	国際化支援、ビジネス関連情報提供

※埼玉県 HP より

(4) 市内及び近隣の病院施設

- ▶ 所沢市には、西埼玉中央病院、国立障害者リハビリセンター、防衛医科大学病院をはじめ、23の病院が立地している。
- ▶ 医療機関の充足状況(人口千人あたりの病床数及び医師数)は近隣市等よりもよく、医療サービス提供体制は近隣市と比べても比較的高水準である。

図表64 医療機関等の状況

	人口 (人)	病院数 (施設)		病床数 (床)	医師数 (人)	人口千人あたり 病床数(床)	人口千人あたり 医師数(人)		
		3次	2次						
所沢市	341,924	23	1	9	4,166	678	12.2	2.0	
隣接市	入間市	149,872	8	0	5	834	106	5.6	0.7
	狭山市	155,727	12	0	5	2,104	233	13.5	1.5
	川越市	342,670	26	1	11	4,362	784	12.7	2.3
	新座市	158,777	6	0	3	937	144	5.9	0.9
関越道	熊谷市	203,180	12	0	5	2,350	311	11.6	1.5
	本庄市	81,889	11	0	6	1,403	114	17.1	1.4
圏央道	川島町	22,147	1	0	0	238	17	10.7	0.8
	あきる野市	80,868	4	0	1	590	74	7.3	0.9
県内	三郷市	131,415	6	0	3	1,309	242	10.0	1.8
	越谷市	326,313	16	1	7	3,132	601	9.6	1.8
都内 近接市	清瀬市	74,104	13	0	2	2,204	203	29.7	2.7
	東村山市	153,557	11	0	3	2,787	192	18.1	1.2
	東大和市	83,068	2	0	1	402	65	4.8	0.8
	武蔵村山市	70,053	4	0	1	886	98	12.6	1.4
	小平市	187,035	9	1	2	2,780	329	14.9	1.8
23区	大田区	693,373	28	1	15	4,853	1,037	7.0	1.5
	葛飾区	442,586	20	0	11	2,476	420	5.6	0.9
他	柏市	404,012	17	1	9	4,659	862	11.5	2.1

※人口は総務省「平成22年国勢調査」(平成22年10月1日現在)、病院数・病床数は厚生労働省「医療施設調査」(平成22年10月1日現在)、医師数は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成22年12月31日)より〔「平成23年市町村勢概要」(埼玉県)収録〕

※病院数のうち3次救急医療機関、2次救急医療機関は、「埼玉県地域保健医療計画(H22.3)」、「東京都保健医療計画(H20.3)」、「東京都指定二次救急医療機関一覧(H24.4.1)」、及び「千葉県保健医療計画(H23.4)」より

※網掛けは人口千人あたり病床数又は人口千人あたり医師数が所沢市よりも小さい市区である。

図表65 所沢市及び近接市等における消防本部救急体制 (平成22年4月1日時点)

消防本部名称	構成市町村	救急車	うち高規格救急車	救急隊	うち救急救命士常時運用隊	救急隊員	うち専任
		(台)		(隊)		(人)	
越谷市消防本部	越谷市	8	8	7	7	124	64
三郷市消防本部	三郷市	5	5	4	4	40	30
所沢市消防本部	所沢市	9	9	8	8	117	75
狭山市消防本部	狭山市	5	5	5	5	75	0
入間市消防本部	入間市	4	4	4	3	54	12
埼玉県南西部消防本部	朝霞市、志木市、和光市、新座市	11	11	9	9	108	81
川越地区消防局	川越市、川島町	10	10	8	8	82	82
熊谷市消防本部	熊谷市	7	7	7	5	132	38
児玉郡市広域消防本部	本庄市、美里町、上里町、神川町	8	3	7	4	108	10

※「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」(平成22年11月、埼玉県)

図表66 所沢市及び近隣市等の主要医療機関

所在地	病院名	病床数			主な診療科																	
		一般	療養	その他	内科	呼吸器科	消化器科	循環器科	小児科	精神科	神経内科	外科	整形外科	脳神経外科	呼吸器科	産婦人科	婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	
所沢市	西埼玉中央病院	325			○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	所沢市市民医療センター	49			○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	所沢中央病院	80			○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-
	所沢第一病院	59	140		○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-
	圏央所沢病院	105			○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○
	埼玉西協同病院	50			○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	防衛医科大学校病院	754		46	○	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	瀬戸病院	63			○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○
	新所沢清和病院	198	22	240	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐々木記念病院	45			○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
入間市	西武入間病院	45	45		○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	豊岡第一病院	78			○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○
	原田病院	135	54		○	-	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○
	豊岡整形外科病院	60			-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小林病院	56	54		○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狭山市	狭山病院	349			○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	狭山厚生病院	42			○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	至聖病院	95			○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-
	入間川病院	140	59		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○
川越市	埼玉医科大学総合医療センター	916			○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	行定病院	74	13		○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-
	三井病院	77			○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○
	武蔵野総合病院	189			○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○
	南古谷病院	137			○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-
	池袋病院	76			○	○	-	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	康正会病院	147			○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
	帯津三敬病院	99			○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
	関本記念病院	94	48		○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-
新座市	堀ノ内病院	170			○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○
	高田整形外科病院	40			○	高田	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊谷市	県立循環器・呼吸器病センター	268		51	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-
	熊谷総合病院	322			○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	熊谷外科病院	154			○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	埼玉慈恵病院	109	51		○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	関東脳神経外科病院	101	48		○	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊谷生協病院	50	55		○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本庄市	岡病院	85			○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	堀川病院	39	36		○	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	本庄総合病院	185	102		○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○
	青木病院	47			○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	鈴木外科病院	42			-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三郷市	三郷中央総合病院	303			○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○
	みさと健和病院	282			○	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○
	三愛会総合病院	178			○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○
越谷市	獨協医科大学越谷病院	723			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	越谷市立病院	481			○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
	越谷誠和病院	144	51		○	○	-	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	越谷北病院	141	26		○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	慶和病院	98	18	60	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	埼玉東部循環器病院	40			-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	公立阿伎留医療センター	310			○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	
清瀬市	山本病院	79			○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	複十字病院	238	41	60	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	久米川病院	42	114		○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○
	多摩北部医療センター	344			○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○
	新山手病院	172	8		○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○
武蔵村山市	東大和病院	284			○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	武蔵村山病院	144	156		○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○
小平市	公立昭和病院	512		6	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(5) 企業立地促進法に基づく基本計画

- ▶ 埼玉県では、平成 19 年に企業立地促進法に基づき圏域を県北ゾーンと圏央道・外環道ゾーンの2地域に区分し、それぞれ「地域産業活性化基本計画」を市町村と共同で作成している。所沢市は「圏央道・外環道ゾーン」に区分されている。
- ▶ 「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」では、平成 24 年度を目標年次として、「自動車関連産業」、「食品産業」、「流通加工業」の3産業の集積を目指すべく取組事項が講じられている。
- ▶ また、このほか、県境を越えた広域での取組の推進を図るため、平成 22 年には、埼玉県南西部、東京都多摩地域、神奈川県県央部を地域とする「首都圏西部地域広域基本計画」を埼玉県、東京都、神奈川県、関係市町村等と共同で作成している。所沢市もこの広域計画に含まれており、平成 26 年度を目標年次として、「自動車関連産業」、「電気・電子関連産業」・「計測分析器等精密機械関連産業」の集積を目指すべく取組事項が講じられている。

図表67 「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」の概要



図表68 「首都圏西部地域広域基本計画」の概要



(6) 所沢市において連携の可能性がある産業資源

- ▶ 所沢市は、首都圏 30 キロ圏内という恵まれた立地条件を生かし、露地野菜や茶、畜産などを中心とした農業が行なわれている。市西部地域は茶、桑、果樹といった永年性の作物が主で、東部地域では逆に露地野菜が中心に行われている。
- ▶ こうした都市近郊型の農業と商業・観光業との連携を図りながら地域産業全体の振興を図るため、所沢市では、地元農産物をはじめとする特産品を活かしたグルメイベント等の実施や、市内農業者と商工業者等の交流・連携の場づくり(「きっかけづくり交流会」の開催)などに取り組んでいる。

図表69 埼玉県及び所沢市の農業産出額、生産農業所得(平成 18 年) (単位:埼玉県は億円、所沢市は千万円)

	農業産出額												生産農業所得	
	合計	耕種計	耕種									畜産		加工農産物
			米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物			
埼玉県	1,900	1,573	411	36	6	24	814	68	180	17	16	325	2	772
所沢市	595	540	0	0	1	10	463	11	29	24	3	51	3	285
県内順位	7	7	-	-	10	6	4	16	12	2	9	18	2	7

※「埼玉農林水産統計年報」(平成 18 年、関東農政局)より [「平成 20 年市町村勢概要」(埼玉県)収録]

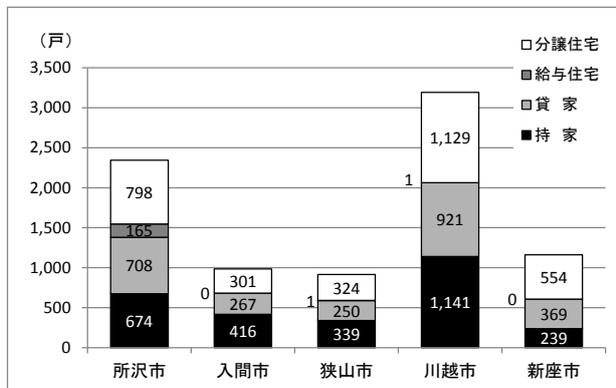
2-8. 労働環境

- 所沢市には公営・民営の住宅が多数整備されており、賃貸物件の家賃相場はやや高めである。
- 狭山丘陵や狭山湖、西武ドームなど市民の憩いの場となる資源が多く、良好な生活環境を形成している。
- 若い世代が働く上で重要な放課後児童対策などの子育て支援環境も近隣市と比べて充実している。

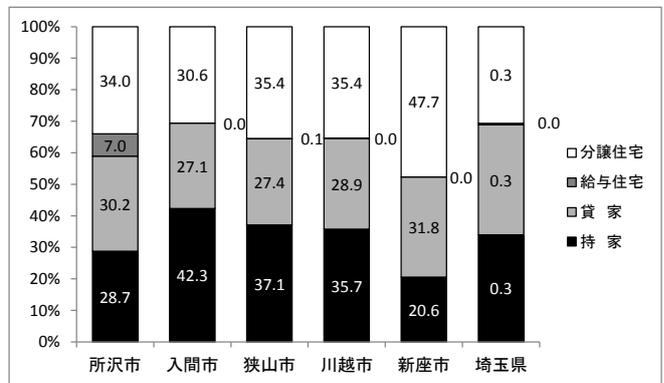
(1) 住宅環境

- ▶ 所沢市には、平成 23 年時点で市営住宅が 13 団地、30 棟、797 戸整備されており、毎年 20 戸前後の募集に対して平均 13 倍の応募がある。このほかには、県営住宅が 5 住宅、(独)都市再生機構(UR)の賃貸住宅が 12 住宅整備されており、民間の開発した分譲・賃貸マンション等も多数ある。
- ▶ なお、平成 22 年の着工新設住宅戸数を隣接市と比較すると、所沢市は川越市に次いで多くの住宅が新築されており、持家よりも賃貸や分譲住宅の方が多くという特徴がみられる。
- ▶ また、民間市場における賃貸物件の家賃相場を隣接市と比較すると、所沢市はやや高めである。

図表70 種類別着工新設住宅(戸数)



図表71 種類別着工新設住宅(割合)



※(財)建設物価調査会調べ(平成 22 年) [「平成 23 年市町村勢概要」(埼玉県)収録]

図表72 所沢市及び近隣市の賃貸物件の家賃相場 (単位:万円)

	ワンルーム	1K・1DK	1LDK・2K・2DK	2LDK・3K・3DK	3LDK・4K・4DK	
所沢市	4.24	4.96	6.14	7.77	9.64	
隣接市	入間市	3.77	4.37	5.60	6.73	7.83
	狭山市	3.34	4.69	5.71	7.07	8.20
	川越市	4.00	4.75	6.01	7.13	9.82
	新座市	4.94	5.56	6.86	8.88	9.57
関越道	熊谷市	3.33	4.15	5.25	6.77	8.28
	本庄市	4.38	3.55	4.82	5.72	6.30
圏央道	川島町	-	-	-	-	-
	あきる野市	-	4.07	5.48	6.96	8.18
県内	三郷市	5.63	6.06	7.44	8.13	9.78
	越谷市	4.71	5.00	6.09	7.45	8.64
都内 近接市	清瀬市	4.97	5.69	7.01	8.41	10.19
	東村山市	4.45	5.15	6.63	8.20	9.82
	東大和市	4.01	5.32	6.69	8.04	9.60
	武蔵村山市	-	4.63	7.03	6.48	-
23 区	小平市	4.49	5.19	7.40	9.08	11.88
	大田区	6.77	7.49	10.66	14.19	17.37
他	葛飾区	5.67	6.28	7.96	10.30	12.11
	柏市	4.71	4.86	6.46	7.74	9.59

※株式会社ネクスト「HOME's」のホームページより(平成 24 年 6 月 21 日時点)

※各間取り別に 10 件以上掲載のある賃貸物件(駅徒歩 10 分以内の賃貸アパート・マンション・一戸建て)の平均賃料(管理費・駐車場代などを除く)

(2) 生活環境

- ▶ 所沢市は、首都近郊都市としての高い利便性を有した都市機能の高度化と、武蔵野の面影を残す雑木林や狭山丘陵、江戸時代から続く三富新田を始めとする農耕地などの豊かな自然環境との調和を図り、快適な生活環境の整備を進めてきた。その結果、首都圏有数の住宅都市、また東京のベッドタウンとして発展を続け、県内第4位となる34万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市となっている。
- ▶ 市内には西武ドームや西武園ゆうえんちなどのレジャー施設のほか、ダム湖100選にも選ばれた狭山湖、国内最大級のパイプオルガンを備える市民文化センター・ミュージズなど、市民の憩いの場となる資源・施設が多く賦存しており、良好な生活環境を形成している。
- ▶ また、働きながら子どもを産み、育てられる環境整備が整っていることは、若い労働力を確保する上で重要な要素となるが、この点についても所沢市では児童センターの整備や放課後児童クラブの設置などの放課後児童対策が近隣市と比べて充実している。

図表73 市内の主要な地域資源



※「ガイドマップとところざわ」等を参考に作成

図表74 小学校及び児童館・児童センター、放課後児童クラブの状況

	小学校数	小学校児童数	小型児童館・児童センター	1施設あたり児童数	放課後児童クラブ数	放課後児童クラブ児童数	利用率	
所沢市	32	17,620	11	1,602	42	2,150	12.2%	
隣接市	入間市	16	8,364	1	8,364	17	895	10.7%
	狭山市	17	8,234	4	2,059	20	817	9.9%
	川越市	33	18,221	2	9,111	35	1,902	10.4%
	新座市	17	8,568	2	4,284	20	1,273	14.9%
関越道	熊谷市	30	10,868	8	1,359	38	1,587	14.6%
	本庄市	13	4,412	2	2,206	18	696	15.8%
圏央道	川島町	6	1,174	0	-	2	92	7.8%
県内	三郷市	20	6,820	3	2,273	20	673	9.9%
	越谷市	30	18,640	2	9,320	35	1,845	9.9%
県計	828	394,644	107	3,688	1,052	46,599	11.8%	

※小学校数・児童数は「学校基本調査報告書」(平成22年5月1日現在)、児童館・児童センター数は厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成21年10月1日現在)、放課後児童クラブ数・利用児童数は県少子政策課調べ(平成23年5月1日現在)〔「平成23年市町村勢概要」(埼玉県)収録〕

第3章 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理

3-1. 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

(1) 工業活性化施策の体系

全国の市町村ではそれぞれの立地環境や産業構造等を勘案し、多岐にわたる産業振興施策が展開されているが、ここでは特に工業活性化という観点から製造業事業所への支援施策に着目し、事業内容に応じて大きく「経営相談」「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」の6つに区分して整理した。

さらに、「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」については、補助内容や支援内容等から小項目に分類し、計20種の施策に整理した上で、所沢市及びその周辺自治体・類似自治体の工業活性化施策を類型化し、実施状況を比較した。

図表75 自治体による工業活性化施策の体系

施策区分		事業概要
①経営相談		経営、金融、税務等の企業経営に関する相談等
②資金融資	a. 運転資金	企業経営に必要な資金融資の斡旋等
	b. 設備投資に係る資金	設備購入に必要な資金融資の斡旋等
	c. 高度化設備資金	設備の高度化に必要な資金融資の斡旋等
	d. 創業資金	創業者及び新規中小企業に対する資金融資の斡旋等
	e. 事業転換資金	事業転換に必要な資金融資の斡旋等
	f. その他	上記 a～e に該当しない資金融資に関する支援策
③経費補助	a. 国際規格等認証取得支援	国際規格(ISO)等認証取得に掛かる経費の助成等
	b. 特許、意匠、商標出願補助	特許、意匠、商標出願に掛かる経費助成等
	c. 販路開拓支援	県外、国外等で開催される展示会出展に係る経費の助成等
	d. 人材育成支援	従業員や経営者の研修等に掛かる経費の助成等
	e. 雇用促進助成	新規の従業員を雇用した場合に奨励金を交付する等
	f. その他	上記 a から e に該当しない経費補助に関する支援策
④技術支援	a. 研究開発支援	研究開発や新製品開発等に掛かる経費の助成等
	b. 技術者支援	新製品、新技術の研究開発等に掛かる経費の助成等
⑤連携・ マッチング	a. 産学連携支援(補助)	産学での共同研究事業に掛かる経費の助成等
	b. 産学連携支援(補助なし)	産学が相互に連携協働する体制の基盤整備等
	c. 企業間交流支援	企業による共同研究に掛かる経費の助成等
⑥企業誘致	a. 企業立地支援	市内に工場や事業所の新設・拡張に対する奨励金の交付等
	b. オフィス家賃補助	オフィス家賃の一部を助成する等

(2) 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

○所沢市は「経営相談」「資金融資」「経費補助」に係る6事業が実施されているが、周辺・類似自治体と比較すると展開されている施策のバリエーションは少ない。
 ○特に所沢市では、「企業誘致」や「連携・マッチング」に関する施策が実施されておらず、市内事業所の高度化を支援する施策も弱い。

■工業活性化施策の実施状況の比較

- ▶ ①経営相談及び②資金融資は、所沢市だけでなく周辺・類似自治体でも多く実施されている。
- ▶ ③経費補助は周辺自治体で実施しているところは少ないが、類似自治体では、所沢市が実施している人材育成に係る支援だけではなく、国際資格の取得支援をはじめ、特許、意匠等の出願補助、販売開拓のための支援など様々な施策が講じられている。
- ▶ 所沢市及び周辺自治体では④技術支援に関する施策は少ないが、類似自治体の半数程度では研究開発支援を中心に施策の展開がみられる。
- ▶ 所沢市では⑤連携・マッチングや⑥企業誘致に関する支援施策は実施していないが、周辺・類似自治体の多くでは実施されており、特に類似自治体では補助を伴う産学連携支援が比較的多くみられる。

図表76 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

施策の体系	① 経営相談	② 資金融資					③ 経費補助						④ 技術支援		⑤ 連携・マッチング			⑥ 企業誘致	
		a 運転資金	b 設備投資に係る資金	c 高度化設備資金	d 創業に係る資金	e 事業転換資金	f その他	a 国際規格(ISO)等認証取得支援	b 特許、意匠、商標出願補助	c 販売開拓費用・展示会等出展支援	d 人材育成支援	e 雇用促進助成	f その他	a 研究開発支援	b 技術者支援	a 産学連携支援補助	b 産学連携(補助金なし)	c 企業間交流支援	a 企業立地支援
周辺・類似自治体																			
埼玉県	所沢市	○	○	○		○					○	○							
県内	川口市	○	○	○	○	○	○				○	○	○						○
	春日部市	○	○	○								○							○
	草加市	○	○	○					○		○		○						○
	越谷市	○	○	○		○		○								○			○
	人間市*		●	●	●	●										●	●	●	
	狭山市*	●	●	●	●			●			●					●	●	●	
	川越市*	●	●	●		●	●	●	●		●					●	●	●	
	新座市*	●	●	●		●	●												●
東京都	清瀬市*	●	●	●		●													
	東村山市*	●	●	●		●												●	
	東大和市*		●	●		●													
	武蔵村山市*	●	●	●		●											●	●	
茨城県	水戸市	○	○	○						○	○	○				○		○	
福井県	福井市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○						○	
山梨県	甲府市	○	○	○		○	○					○						○	
静岡県	沼津市		○	○	○				○		○	○			○			○	
愛知県	一宮市		○	○		○	○	○		○		○						○	
	春日井市		○	○			○	○	○	○		○			○			○	
大阪府	岸和田市		○	○		○			○	○					○		○	○	
	豊中市	○							○	○	○							○	
	八尾市	○	○	○					○	○							○	○	
	寝屋川市	○	○	○				○	○	○	○				○				
長崎県	佐世保市	○	○	○		○			○	○	○	○	○					○	

※自治体名の後ろに「*」を付した自治体が、所沢市に隣接する都市＝「周辺自治体」である。

■工業活性化施策の内容等の比較〔概要〕

①経営相談

所 沢 市	商工会議所と連携したセミナー形式による創業相談や特許・商標相談会を実施
周辺自治体	創業や特許・商標のみでなく、税務、金融、労務、経営革新、貿易、法律など経営全般に関する相談に応じている団体が多く、一部の団体では新製品開発や産学連携、技術開発等の専門的な相談や、後継者の育成に関する相談なども実施
類似自治体	中小企業診断士を事業所へ直接派遣する訪問形式での相談事業もみられる

②資金融資

a. 運転資金

所 沢 市	中小企業支援金、特別小口資金、及び災害復興資金と利子補給金制度の4事業を実施 所沢市融資制度資金利子補給金を併用すれば利子額の30%補助が受けられる
周辺自治体	全ての団体が所沢市とほぼ同内容の支援事業を実施(補助率や補助対象は様々)
類似自治体	多くの団体が所沢市と同様の支援事業が実施されており、融資期間により利率が変動する仕組みや比較的低金利での設定もみられる

b. 設備投資に係る資金

所 沢 市	運転資金に係る4事業は設備投資も対象としており、特別小口資金の融資期間を除き、運転資金・設備投資のいずれも同内容の融資制度
周辺・類似自治体	運転資金に係る融資制度の多くは設備投資も対象としているが、運転資金よりも融資限度額を高く、融資期間を長く設定している事業も多い 設備投資のみに限定した融資制度も一部の団体でみられる

c. 高度化設備資金

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	中小企業者が共同で行う高度化事業に係る資金融資の斡旋や、事業所の技術高度化のための設備資金の融資、工場集団化経費の助成など

d. 創業資金

所 沢 市	創業者及び新規中小企業を対象に創業資金の調達を支援 所沢市融資制度資金利子補給金を併用すれば利子額の30%補助が受けられるほか、融資限度額や融資期間、利率は周辺自治体より好条件
周辺自治体	多くの団体が創業時の資金融資の斡旋を実施
類似自治体	所沢市と同様の事業が多くみられるが、なかには融資限度額が高額に設定されているものや市内金融機関からの創業資金融資への利子補給など特徴ある制度もみられる

e. 事業転換資金

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	一部の団体では業種転換に必要な資金を斡旋する事業があり、類似自治体の事業の方が好条件のものが多い

f. その他

所 沢 市	中小企業等共同組合を対象とした補助金事業及び利子補給金事業、環境事業団体から共同利用建物の譲渡を受けた者に対する当該譲渡対価に係る債務の利子補給金事業を実施
周辺・類似自治体	所沢市と同様の事業のほか繁忙期などの季節資金融資の斡旋なども

③経費補助

a. 国際規格（ISO）等認証取得支援

所 沢 市	支援制度はなし
周辺自治体	一部では国際規格(ISO)等の認証取得に必要な資金を融資・斡旋する事業を実施
類似自治体	多くの団体が国際規格(ISO)等の認証取得にかかる対象経費の補助を実施 中小企業の格付認証や耐震診断なども補助対象としている事業もみられる

b. 特許、意匠、商標出願補助

所 沢 市	支援制度はなし
周辺自治体	支援制度はなし
類似自治体	多くの団体で特許・意匠・商標の出願に係る対象経費の補助事業が実施されている

c. 販売開拓費用・展示会等出展支援

所 沢 市	埼玉県産業振興公社主催の展示商談会への出展に対する補助を実施
周辺自治体	所沢市と同様の事業のほか、一部団体では産業博覧会の周知・広報活動等を行う実行委員会の運営費を補助する事業も実施
類似自治体	多くの団体が所沢市と同様の事業を実施 なかには、補助限度額がより高額に設定されているものや、自社開発製品の市場調査や消費者モニター調査等の費用に対する補助、需要開拓調査等への補助など、補助対象とする活動が所沢市より広範囲にわたる事業もみられる

d. 人材育成支援

所 沢 市	情報化への対応を促進するために市と商工会議所で講習受講料の費用を分担し、当該講習の受講料を安く抑える事業や、近代的な経営技術を実践する能力を養成することを目的に商工業の若手経営者グループに補助金を交付する事業を実施
周辺自治体	支援制度はなし
類似自治体	研修等の開催料や受講料に対する補助では、所沢市より補助対象事業が広く設定されている なかには、公的な工業関連施設を利用した際の利用料等の補助や、中小企業の経営者や幹部候補生者を対象として大学院へ入学する場合の入学料金を助成する事業などもみられる

e. 雇用促進助成

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	一部の団体では、市内に新たに事業所を立地する際の新規雇用に対して奨励金(10～50万円/人)を交付している このほか、国の事業(トライアル雇用・インターンシップ制)を導入した際の経費を補助する事業を実施している団体もある

f. その他

所 沢 市	特になし
周辺自治体	特になし
類似自治体	少人数私募債発行を支援する事業や福利厚生施設の整備に対する補助、地域の産業活性化に関する提案事業への補助など様々な事業がみられる

④技術支援

a. 研究開発支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	比較的多くの団体が、新製品や新技術の開発等にかかる費用の補助を実施しており、地域資源や特産品の活用や市長等による認定等の補助要件を設定しているものも多い なかには一定条件を満たす中小企業の新商品を随意契約で調達できるようにする制度もある

b. 技術者支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	一部団体では、中小企業を対象として、新製品・新技術の研究開発等に係る経費を補助

⑤連携・マッチング

a. 産学連携支援（補助）

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	一部団体では、新製品・新技術等の産学共同研究や人材育成等の経営基盤強化事業に係る費用を補助する事業を実施

b. 産学連携支援（補助なし）

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	中小企業や大学、金融機関、商工会等によるネットワークを構築して新製品や新技術の共同研究・開発やマーケティングを支援している例や、近隣の中小企業や大学が有する優れた技術や商品を展示するコア技術展示交流会の開催を支援している例がある
類似自治体	一部団体では産業振興や地域社会の発展を目的とした大学との連携協定締結を側面的に支援

c. 企業間交流支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	工業関係団体等への連携活動に対する支援や交流会等の開催・参加に対する支援がみられる
類似自治体	一部の団体では企業グループの共同研究等に係る費用の補助を実施している

⑥企業誘致

a. 企業立地支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	工場や事業所等を建設、移設、拡張する場合に助成金を交付する事業が多くみられる
類似自治体	工場の建設等への助成のほか、固定資産税、都市計画税、及び事業所税を課税免除等とする事業や雇用増加を条件とした企業誘致奨励金制度などもある 既設工場内での新規設備の設置や住工混在の解消を図る移転集約等への補助もみられる

b. オフィス家賃補助

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	多くの団体がオフィス家賃の補助が実施されている

(3) 所沢市及び周辺都市・類似都市の支援施策（※太枠内が「周辺都市」である。）

i. 経営相談

No.	自治体	事業・施策名	事業内容・相談体制等
1	埼玉県所沢市	暮らしと事業のよろず相談会	弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士等の各専門家が対応
2	埼玉県所沢市	新規開業(創業)支援推進事業	商工会議所と連携して相談及び情報提供
3	埼玉県所沢市	中小企業組合の設立相談	埼玉県中小企業団体中央会が対応
4	埼玉県川口市	金融相談	中小企業診断士が対応
5	埼玉県川口市	経営相談	中小企業診断士が直接事業所に訪問
6	埼玉県春日部市	中小企業向け金融相談	埼玉県信用保証協会が対応
7	埼玉県草加市	金融よろず相談	埼玉県信用保証協会が対応
8	埼玉県越谷市	開業・経営・経営革新に関する相談	産業雇用支援センターのアドバイザーグループが対応
9	埼玉県越谷市	事業資金相談	埼玉県信用保証協会が対応
10	埼玉県狭山市	工業技術相談事業(中小企業経営相談事業)	TAMA協会やTAMA-TLO(株)の職員等が対応
11	埼玉県狭山市	工業地域の環境整備に向けた情報交換事業	市内工業団地との懇談会(意見交換会)や情報交換、企業訪問等を実施
12	埼玉県川越市	経営相談	川越商工会議所が対応
13	埼玉県川越市	ワーカーズコレクティブ設立支援事業	ワーカーズコレクティブの設立を支援するため、講習会、相談会を実施
14	埼玉県新座市	経営相談に対する支援(工業振興対策の充実)	商工会への支援を通じて、各種研修・講習会や相談事業等を実施
15	東京都清瀬市	経営基盤の確立	経営診断、指導・助言や後継者の育成への支援を実施
16	東京都東村山市	経営に関する相談	商工会が設置した経営指導員が対応
17	東京都東村山市	専門家による相談会	日本政策金融公庫職員や、中小企業診断士、税理士等の専門家が対応
18	東京都武蔵村山市	資金融資及び起業相談	起業者に対する資金の融資や起業相談などを実施
19	茨城県水戸市	中小企業経営相談	社団法人茨城県、経営コンサルタント協会が対応
20	福井県福井市	小規模事業者向け経営相談窓口	金融相談員(金融機関OB)が対応
21	山梨県甲府市	経営支援、金融・融資相談、創業・起業	中小企業診断士が対応
22	大阪府豊中市	工業事業所支援アドバイザー派遣	工業事業所支援アドバイザーが対応
23	大阪府八尾市	八尾市中小企業サポートセンター	産業政策アドバイザーやコーディネータなどの専門家が対応
24	大阪府寝屋川市	寝屋川市経営支援アドバイザー	経営支援アドバイザーが対応(相談内容により訪問相談も可)
25	長崎県佐世保市	1日経営ドック	中小企業診断士、司法書士及び社会保険労務士等の専門家が対応
26	大阪府豊中市	(仮称)起業・チャレンジセンター	起業家を中心に法律相談、金融相談など幅広い経営相談に対応(予定)

ii. 資金融資

① 運転資金

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度(中小企業支援資金)	3,000万	10年以内(1年以内)	1.90%(1.33%)
2	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度(特別小口資金)	1,250万	7年以内(6ヶ月以内)	1.75%(1.225%)
3	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度(災害復興資金)	5,000万	10年以内(1年以内)	1.75%(1.225%)
4	埼玉県所沢市	所沢市融資制度資金利子補給金	-	融資期間内	-
5	埼玉県川口市	中小企業運転資金融資	8,000万	10年以内(1年以内)	1.20%
6	埼玉県川口市	小規模事業者資金融資(運転・設備)	1,250万	10年以内(1年以内)	1.00%
7	埼玉県川口市	中小企業短期資金融資	500万	6ヶ月以内(1ヶ月以内)	1.00%
8	埼玉県川口市	中小企業応援資金融資	3,000万	5年以内(6ヶ月以内)	取扱金融機関が決定
9	埼玉県春日部市	小口資金融資斡旋制度(一般小口・特別小口)	1,250万	10年(6ヶ月)	1.70%

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以)	期間(据置)	利率(実質負担)
10	埼玉県草加市	小口事業資金融資 (特別小口融資・小口事業資金)	1,250 万	10～12 年以内 (8～12 ヶ月)	1.80%
11	埼玉県草加市	商工業経営合理化資金融資	5,000 万	10～12 年以内 (1 年以内)	2.10%
12	埼玉県越谷市	小口資金(一般小口資金)	500 万	5 年以内 (6 ヶ月以内)	1.80%
13	埼玉県越谷市	小口資金(特別小口資金)	1,250 万	10 年以内 (6 ヶ月以内)	1.80%
14	埼玉県越谷市	中口資金 (一般中口資金・特別中口資金)	5,000 万	10 年以内 (6 ヶ月以内)	2.10%
15	埼玉県入間市	小口特別融資	1,000 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
16	埼玉県入間市	特別小口無担保無保証人融資	1,000 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
17	埼玉県入間市	商工業開発資金融資	750 万	5 年以内 (6 ヶ月以内)	2.05%
18	埼玉県入間市	商工業振興資金融資	5,000 万	5 年以内 (3 ヶ月以内)	1.85%
19	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (一般小口資金)	1,250 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
20	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (特別小口資金)	1,250 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
21	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市商工業開発資金)	400～2,000 万	3～7 年以内 (3 ヶ月以内)	1.75%
22	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市緊急特別資金)	300 万	5 年以内 (3 ヶ月以内)	1.00%
23	埼玉県川越市	川越市特別小口無担保無保証人融資制度	1,250 万	10 年以内	1.60%
24	埼玉県川越市	川越市中小企業一般貸付融資制度	1,250 万	10 年以内	1.80%
25	埼玉県川越市	川越市中小企業中口事業資金融資制度	3,000 万	10 年以内	1.80%
26	埼玉県川越市	川越市小規模企業者セーフティ融資制度	500 万	5 年以内	1.20%
27	埼玉県川越市	川越市法人経営強化資金融資制度	2,000 万	5 年以内	金融機関の 所定金利
28	埼玉県新座市	特別小口無担保無保証人保証制度 融資	1,250 万	10 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
29	埼玉県新座市	中小企業融資(中口)	3,500 万	10 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
30	埼玉県新座市	新座市緊急運転資金融資制度	1,000 万	10 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
31	東京都清瀬市	小口事業資金融資	1000～1500 万	5～7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.925%(1.175%)
32	東京都清瀬市	小口事業資金融資 (小口零細企業保証制度)	700～1,000 万	6 年以内 (6 ヶ月以内)	1.725%(0.975%)
33	東京都東村山市	小口事業資金融資制度	500 万	5 年(6 ヶ月含む)	2.10%(2 分の 1)
34	東京都東村山市	小口事業資金融資制度(特別融資)	500 万	5 年(6 ヶ月含む)	1.90%(2 分の 1)
35	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度	500 万	5 年以内 (6 ヶ月以内)	1.90～2.10%
36	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度 (不況対策特別運転資金)	300 万	5 年以内 (6 ヶ月以内)	2.10%
37	東京都武蔵村山市	小口事業資金融資制度	600 万	3 年以内	市長が金融機 関と協議で決定
38	東京都武蔵村山市	小口事業資金融資制度 (緊急特別運転資金)	300 万	48 ヶ月以内 (6 ヶ月以内)	1.80%
39	東京都武蔵村山市	小企業近代化資金利子補給制度	10 万/1 事業者	-	-
40	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋(自治金融)	500 万	5 年	1.65%
41	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋 (自治金融・振興資金)	2,000 万	5 年	1.65%
42	福井県福井市	小規模事業者サポート資金	1,250 万	5 年以内(6 ヶ月以内)	1.20%
43	福井県福井市	経営安定借換資金	4,000 万	10 年以内(1 年以内)	

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以)	期間(据置)	利率(実質負担)
44	山梨県甲府市	中小企業経営改善資金	2,000万	5年以内(6ヶ月)	2.30%
45	山梨県甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)	750万	5年以内(6ヶ月)	2.20%(1.00%)
46	山梨県甲府市	特別経営安定資金	2,000~4,000万	7~10年以内 (12ヶ月)	1.60~1.90%
47	山梨県甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)(緊急資金)	50万	1年以内(2ヶ月)	1.80%(0.60%)
48	静岡県沼津市	小口資金利子補給制度	700万	5年以内	1.00%
49	静岡県沼津市	短期経営改善資金利子補給制度	700万	5ヶ月以内	1.40%
50	愛知県一宮市	小規模企業等振興資金(通常資金)	5,000万	7年以内	1.60~1.80% (※融資期間による)
51	愛知県一宮市	小規模企業等振興資金(小口資金)	1,250万	7年以内	1.40~1.60% (※融資期間による)
52	愛知県一宮市	小口事業資金	200万	5年以内	1.40~1.50% (※融資期間による)
53	愛知県春日井市	小規模企業等振興資金(通常資金)	5,000万	7年以内(12ヶ月)	1.60~1.80% (※融資期間による)
54	愛知県春日井市	小規模企業等振興資金(小口資金)	1,250万	7年以内(12ヶ月)	1.40~1.60% (※融資期間による)
55	大阪府岸和田市	岸和田市中小企業サポート融資	600万	4年以内(なし)	1.20%
56	大阪府岸和田市	小規模資金	1,250万	7年以内	1.60%
57	大阪府豊中市	利子補給制度	上限:当初借入 額150万	5年間補給	-
58	大阪府八尾市	小規模企業融資(大阪府市町村連携 型中小企業融資制度)	700万	48ヶ月以内 (6ヶ月以内)	1.10%
59	大阪府寝屋川市	中小企業事業資金融資斡旋(大阪府 市町村連携型中小企業融資制度)	500万	5年以内 (6ヶ月以内)	1.60%
60	長崎県佐世保市	経営合理化資金	2,000万	7年以内(1年以内)	2.00%
61	長崎県佐世保市	小口事業資金	1,250万	7年以内(1年以内)	1.90%
62	長崎県佐世保市	短期資金	1,000万	1年以内	1.50%

②設備資金

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度 (中小企業支援資金)	3,000万	10年以内(1年以内)	1.90%(1.33%)
2	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度 (特別小口資金)	1,250万	10年以内 (6ヶ月以内)	1.75%(1.225%)
3	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度 (災害復興資金)	5,000万	10年以内(1年以内)	1.75%(1.225%)
4	埼玉県所沢市	所沢市融資制度資金利子補給金	-	融資期間内	-
5	埼玉県川口市	中小企業設備資金融資	1億	12年以内(1年以内)	1.20%
6	埼玉県川口市	小規模事業者資金融資(運転・設備)	1,250万	12年以内(1年以内)	1.00%
7	埼玉県春日部市	小口資金融資斡旋制度 (一般小口・特別小口)	1,250万	12年(12ヶ月)	1.70%
8	埼玉県草加市	小口事業資金融資 (特別小口融資・小口事業資金)	1,250万	12年以内(1年以内)	1.80%
9	埼玉県草加市	商工業経営合理化資金融資	5,000万	12年以内(1年以内)	2.10%
10	埼玉県越谷市	小口資金(一般小口資金)	500万	6年以内(1年以内)	1.80%
11	埼玉県越谷市	小口資金(特別小口資金)	1,250万	12年以内(1年以内)	1.80%
12	埼玉県越谷市	中口資金 (一般中口資金・特別中口資金)	5,000~7,000万	12年以内(1年以内)	2.10%
13	埼玉県入間市	商工業振興資金融資	5,000万	10年以内 (6ヶ月以内)	2.05%
14	埼玉県入間市	小口特別融資	1,000万	10年以内 (12ヶ月以内)	1.75%
15	埼玉県入間市	特別小口無担保無保証人融資	1,000万	10年以内 (12ヶ月以内)	1.75%
16	埼玉県入間市	商工業開発資金融資	750万	7年以内 (6ヶ月以内)	2.05%

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
17	埼玉県狭山市	中小企業環境適応資金	7,000 万	12 年以内 (12 ヶ月以内)	1.75%
18	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (一般小口資金)	1,250 万	10 年以内 (12 ヶ月以内)	1.75%
19	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (特別小口資金)	1,250 万	10 年以内 (12 ヶ月以内)	1.75%
20	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市商工業開発資金)	400~2,000 万	5~10 年以内 (6 ヶ月以内)	1.75%
21	埼玉県川越市	川越市特別小口無担保無保証人 融資制度	1,250 万	12 年以内	1.60%
22	埼玉県川越市	川越市中小企業一般貸付融資 制度	1,250 万	12 年以内	1.60%
23	埼玉県川越市	川越市中小企業中口事業資金 融資制度	3,000 万	12 年以内	1.80%
24	埼玉県川越市	川越市小規模企業者セーフティ 融資制度	500 万	7 年以内	1.20%
25	埼玉県新座市	特別小口無担保無保証人保証 制度融資	1,250 万	12 年以内 (9 ヶ月以内)	1.75%
26	埼玉県新座市	中小企業融資(中口)	5,000 万	12 年以内 (9 ヶ月以内)	1.75%
27	東京都清瀬市	小口事業資金融資	1500 万	10 年以内 (12 ヶ月以内)	1.925%(1.175%)
28	東京都清瀬市	小口事業資金融資 (小口零細企業保証制度)	1000 万	6 年(12 ヶ月以内)	1.725%(0.975%)
29	東京都東村山市	小口事業資金融資制度	700 万	7 年(1 年含む)	2.10%(2 分の 1)
30	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度	700 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.90~2.10%
31	東京都武蔵村山市	小口事業資金融資制度	900 万	60 ヶ月以内	市長が金融機関 と協議のうえ決定
32	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋 (自治金融)	1,000 万	7 年(6 ヶ月)	1.65%
33	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋 (自治金融・振興資金)	2,000 万	7 年(12 ヶ月)	1.65%
34	福井県福井市	小規模事業者サポート資金	1,250 万	5年以内(6ヶ月以内)	1.20%
35	福井県福井市	省エネ等転換促進資金	2,500 万	10年以内(1年以内)	1.30~1.60%
36	山梨県甲府市	中小企業経営改善資金	3,000 万円	10 年以内(12 ヶ月)	2.30%
37	山梨県甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)	750 万	7 年以内(6 ヶ月)	2.20%(1.00%)
38	静岡県沼津市	小口資金利子補給制度	700 万	5 年以内	1.00%
39	愛知県一宮市	小規模企業等振興資金 (通常資金)	5,000 万	7 年以内	1.60~1.80% (※融資期間による)
40	愛知県一宮市	小規模企業等振興資金 (小口資金)	1,250 万	7 年以内	1.40~1.60% (※融資期間による)
41	愛知県春日井市	設備投資助成事業	1,000 万	-	-
42	愛知県春日井市	小規模企業等振興資金 (通常資金)	5,000 万	7 年以内(12 ヶ月)	1.60~1.80% (※融資期間による)
43	愛知県春日井市	小規模企業等振興資金 (小口資金)	1,250 万	7 年以内(12 ヶ月)	1.40~1.60% (※融資期間による)
44	大阪府岸和田市	岸和田市中小企業サポート融資	600 万/一事業者	4 年以内(なし)	1.20%
45	大阪府岸和田市	小規模資金	1,250 万	7 年以内 (6 ヶ月以内)	1.60%
46	大阪府八尾市	小規模企業融資(大阪府市町村連 携型中小企業融資制度)	700 万	48 ヶ月以内 (6 ヶ月以内)	1.10%
47	大阪府寝屋川市	中小企業事業資金融資斡旋(大阪府 市町村連携型中小企業融資制度)	500 万	5年以内(6ヶ月以内)	1.60%
48	長崎県佐世保市	経営合理化資金	2,000 万	10年以内(1年以内)	2.00%
49	長崎県佐世保市	小口事業資金	1,250 万	10年以内(1年以内)	1.90%

※網掛けした事業は再掲したものである。(以下の表についても同様)

③高度化設備資金

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県川口市	中小企業技術高度化設備資金融資	1億円	12年以内 (1年以内)	1.00%
2	埼玉県春日部市	中小企業近代化資金融資あつ旋制度	3,000万	10~12年 (6~12ヶ月)	2.00%
3	埼玉県入間市	中小企業者助成制度 (高度化事業への助成)	3,000~5,000万	2年間	-
4	埼玉県狭山市	近代化事業資金	4億9千万	12年以内 (12ヶ月以内)	1.75%
5	静岡県沼津市	近代化資金等利子補給制度	4,000万~1億、又は 総事業費の10%以内	1年以上7年以内	長期プライムレート

④創業

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県所沢市	新規創業支援資金	1,000万円	7~10年以内 (1年以内)	1.00%
2	埼玉県川口市	中小企業創業支援資金融資	1,500万	7~10年以内 (1年以内)	1.00%
3	埼玉県越谷市	起業家育成資金	1,000万	7~10年(1年以内)	1.60%
4	埼玉県入間市	商工業開発資金融資	750万	5~7年以内 (6ヶ月以内)	2.05%
5	埼玉県川越市	川越市新規創業者支援資金融資 制度	1,000万	7~10年以内	1.20%
6	埼玉県新座市	起業家への支援			
7	東京都清瀬市	新しい産業育成			
8	東京都東村山市	小口事業資金融資制度	500万	5年(1年含む)	2.10%(2分の1)
9	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度 (独立開業資金)	500万	5年以内 (6ヶ月以内)	2.10%
10	東京都武蔵村山市	小口事業資金融資制度(創業資金)	600万	48ヶ月以内	市長が金融機関 と協議で決定
11	福井県福井市	創業支援資金	1,500万	5~10年以内(1年以内)	1.20~1.30%
12	愛知県一宮市	一宮市開業資金	1,000万	7年以内(6ヶ月以内)	1.40~1.60% (※融資期間による)
13	愛知県春日井市	創業資金融資に係る利子補給補 助金制度	年額10万を限度	3年以内	-
14	大阪府岸和田市	開業資金	2,500万	5~7年以内(1年以内)	1.60%
15	長崎県佐世保市	創業資金	1,000万	7~10年以内(1年以内)	1.70%
16	長崎県佐世保市	新規開業支援利子補給制度	10万	-	-

⑤事業転換資金

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県川口市	中小企業事業転換資金融資	1,500~3,000万	10~12年以内 (6~12ヶ月)	1.40%
2	埼玉県入間市	業種転換資金融資	750万	5~7年以内 (6ヶ月以内)	1.85~2.05%
3	山梨県甲府市	中小企業事業転換資金	1,000万~3,000万	5~10年以内 (6~12ヶ月)	2.00~2.30%

⑥その他

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
1	埼玉県所沢市	所沢市中小企業等協同組合相互 扶助事業補助金	30万~1億	-	-
2	埼玉県所沢市	所沢市中小企業等協同組合資金 融通利子補給金	600万	-	-
3	埼玉県所沢市	所沢市環境事業団建設譲渡資金 利子補給金	利率を1%相当 額	20年以内	-
4	埼玉県川口市	中小企業経営環境リフレッシュ資 金融資	1億	12年以内(1年以内)	1.00%

No.	自治体	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置)	利率(実質負担)
5	埼玉県川口市	中小企業組合転貸資金融資	1,000 万以内	1 年以内	認定組合と指定金融機関の協議で決定
6	東京都東村山市	小口事業資金融資制度(移転資金)	1,200 万	10 年(1 年含む)	2.10%(2 分の 1)
7	山梨県甲府市	季節資金	500 万	5 ヶ月以内	1.60~1.90%
8	山梨県甲府市	協同組合育成資金	2,000 万~1 億	5~12 年以内(6~12 ヶ月)	2.10~2.40%
9	愛知県春日井市	工場用地取得資金融資	2 億以内	7 年以内(4 ヶ月以内)	元利均等償還

iii. 経費補助

①国際規格等認証取得支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	国際規格等認証取得支援事業	補助対象経費の 1/3 以内	50 万
2	埼玉県草加市	国際規格等認証取得支援事業部門補助金	補助対象経費以内	10 万~30 万
3	埼玉県川越市	川越市中小企業認証等取得資金融資制度【融資】	-	500 万
4	茨城県水戸市	ISO 認証取得支援事業	補助率: 1/3 以内	30 万
5	福井県福井市	マーケット戦略資金【融資】	-	3,000 万
6	愛知県一宮市	ISO 取得補助金	補助対象経費の 1/2 以内	50 万
7	愛知県春日井市	企業信用力向上事業	補助対象経費の 1/5 以内	50 万
8	愛知県春日井市	ISO 認証取得事業	審査登録費用の 1/2 以内	200 万
9	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	要した費用の 1/2 以内	15 万
10	大阪府寝屋川市	ISO 等認証取得事業補助金	補助対象経費の 1/2 以内	20~50 万

②特許、意匠、商標出願補助

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県草加市	産業財産権取得支援事業補助金	補助対象経費の 2/3 以内	30 万
2	埼玉県越谷市	産業財産権取得費補助金	補助対象経費の 1/2 以内	10 万
3	福井県福井市	マーケット戦略資金【融資】	-	3,000 万
4	愛知県一宮市	特許出願補助金	補助対象経費の 1/2 以内	15 万/申請 1 件
5	愛知県一宮市	実用新案出願補助金	補助対象経費の 1/2 以内	10 万/申請 1 件
6	愛知県春日井市	知的財産権取得事業	補助対象経費の 1/2 以内	50 万/年
7	大阪府寝屋川市	中小企業経営・技術支援補助金	補助対象経費の 1/2 以内	20~40 万/年度

③販路開拓費用・展示会等出典支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県草加市	展示会等出展支援事業	対象経費 2/3~3/4 以内	50 万
2	埼玉県川越市	川越産業博覧会実行委員会運営費補助事務	-	-
3	福井県福井市	マーケット戦略資金【融資】	-	3,000 万
4	福井県福井市	中小企業団体販路開拓補助金	補助率: 対象経費 1/2 以内	100~500 万
5	静岡県沼津市	中小企業販路拡大事業補助金	出展に要する経費 1/2 以内	10 万
6	愛知県春日井市	マーケティング支援事業(小間料助成・市場調査支援事業)	対象経費の 1/5~1/2 以内	50~100 万/年
7	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 展示会出展を支援	補助対象経費 1/2~2/3 以内	20~30 万/年度
8	大阪府豊中市	中小企業チャレンジ事業補助金	①補助対象経費の 1/2、②収入を除いた総事業費の 1/2、③300 万の内、最少金額	300 万
9	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	補助対象経費の 1/2 以内	15 万/年度内
10	大阪府寝屋川市	中小企業経営・技術支援補助金	補助対象経費の 1/2 以内	20 万/年度
11	長崎県佐世保市	中小企業販路開拓支援事業	補助対象経費の 1/2 以内	200 万
12	長崎県佐世保市	ふるさと特産品振興事業補助金	補助金を除いた補助対象経費の 1/3 以内	50 万

④人材育成支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県所沢市	中小企業経営情報化推進事業	講習会等の費用を分担	-
2	埼玉県所沢市	商工業若手経営者グループ育成事業	補助対象経費の1/2以内	20万/年度
3	茨城県水戸市	既存工業関連施設利用支援事業	補助率:1/2以内	20万
4	福井県福井市	中小企業団体人材育成補助金	補助率:1/2以内	100万
5	愛知県春日井市	研修事業	受講料の1/2以内の額	10万
6	愛知県春日井市	産業人材育成事業(入学料助成)	入学料金を助成	10万
7	大阪府豊中市	中小企業人材育成支援補助金	受講料、講師謝礼金の1/2以内	10万/年度
8	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	補助対象経費の1/2以内	15万/年度
9	大阪府寝屋川市	中小企業人材育成事業費補助金	補助対象経費の1/2以内	20万/年間
10	長崎県佐世保市	中小企業等人材育成支援事業補助金	補助対象経費の1/2以内	10~30万

⑤雇用促進助成

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	企業立地支援事業(雇用促進補助金)	1人あたり20万円	300万
2	埼玉県狭山市	狭山市企業立地奨励金	1人あたり30万円	600万
3	埼玉県川越市	川越市企業立地奨励金等交付制度(雇用促進奨励金)	1人あたり30万円	300万
4	茨城県水戸市	人材確保支援事業	補助率:1/2以内	25万/1人受入れ
5	福井県福井市	企業立地奨励制度(雇用奨励助成金)	1人あたり10~50万円	1億
6	静岡県沼津市	企業立地促進事業費助成	1人あたり25~50万円	2億
7	愛知県一宮市	雇用促進奨励金	1人あたり30万円	1,500万/年
8	大阪府豊中市	企業立地促進制度(雇用促進奨励金)	1人あたり10万円	1,000万
9	長崎県佐世保市	企業立地奨励事業(雇用奨励金)	1人あたり25~50万円	総額5千万

⑥その他

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	少人数私募債発行支援事業	少人数私募債発行総額×補助年率(2%)	60万
2	埼玉県川口市	住工共生コミュニティ活動事業	補助対象経費の30%以下の額	50万/1事業
3	埼玉県春日部市	地域力アップ提案事業補助金	-	50~200万
4	茨城県水戸市	中小工場再整備支援事業補助金	補助率 1/3以内	100万
5	愛知県春日井市	福利厚生施設等整備事業	補助対象経費の20~60%	200~600万
6	大阪府寝屋川市	特産品創製推進事業	補助対象経費総額の1/2以内	150万
7	長崎県佐世保市	中小企業退職金共済掛金補助制度	被共済者(従業員)1人当たり月額1,000円	-
8	長崎県佐世保市	中小企業高度化設備支援事業	工作機械等の購入経費の1/20以内	150万

iv. 連携・マッチング

①産学連携支援(補助)

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	産学連携支援事業	補助対象経費の1/2	60万
2	茨城県水戸市	新製品・新技術開発支援事業	補助率:1/3以内	100万
3	静岡県沼津市	沼津市産学共同研究支援補助金	共同研究に掛かる経費の1/2以内	20万
4	愛知県春日井市	産学共同研究等事業	補助対象経費の1/2以内	50万/年
5	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 産学官連携	補助対象経費の1/2以内	10万/年
6	大阪府寝屋川市	産学・企業間交流等促進補助金	補助対象経費の1/2	20万/1事業

②産学連携支援(補助なし)

No.	自治体	事業・施策名
1	埼玉県春日部市	日本工業大学との包括的連携
2	埼玉県越谷市	埼玉県立大学と連携協力に関する包括協定を締結
3	埼玉県入間市	地域産業振興(産学官連携等)事業
4	埼玉県狭山市	産学官交流促進事業(新規成長産業連携支援事業)
5	埼玉県川越市	産学官連携事務

③企業間交流支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県入間市	工業関係団体の活動支援	-	-
2	埼玉県狭山市	産学官交流促進事業(新規成長産業連携支援事業)	-	-
3	埼玉県川越市	商工団体等補助事務	-	-
4	東京都武蔵村山市	たま工業交流展出展への支援	-	-
5	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 産学官連携	補助対象経費の1/2以内	10万/年
6	大阪府八尾市	異業種交流グループ等新製品・新技術開発支援事業補助金	補助対象経費の1/2以内	100万
7	大阪府寝屋川市	産学・企業間交流等促進補助金	補助対象事業に要する費用の1/2	20万/1事業
8	大阪府豊中市	中小企業チャレンジ支援事業	-	-
9	大阪府豊中市	(仮称)起業・チャレンジセンター	-	-

v. 技術支援

①研究開発支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	新製品等開発試作費補助金	補助対象額の2/3以内	500万
2	埼玉県川口市	新製品等開発振興資金融資	-	3,000万
3	埼玉県草加市	研究開発型企業育成部門補助金	補助対象経費の1/2～2/3以内	150万/1件
4	福井県福井市	ものづくり支援補助金(高感度商品開発)	補助率:1/2以内	50万
5	福井県福井市	ものづくり支援補助金(新技術・新製品開発)	補助率:1/2以内	100万
6	山梨県甲府市	新商品開発研究事業補助金(地場産業振興対策事業費)	総事業費の1/2以内	50～100万
7	静岡県沼津市	沼津市ニュービジネス創出事業	研究開発・経営革新の事業経費1/2以内	100万
8	愛知県一宮市	新商品開発・新分野開拓事業者支援制度	-	-
9	愛知県春日井市	新商品開発・新分野開拓事業者支援制度	対象経費2/3以内	1,000万
10	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業(ソフトウェア開発等支援事業)	補助対象経費の1/2以内	200～300万
11	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業(小規模企業者支援事業)	補助対象経費の1/2以内	50万

②技術者支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業(moNo-づくり支援事業)	総事業費1/2～2/3以内の補助対象人件費の1/2	200～300万

vi. 企業誘致

①企業立地支援

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額等	限度額(円以内)	補助期間
1	埼玉県川口市	産業立地促進資金融資【融資】	-	2億8千万	20年以内
2	埼玉県川口市	企業立地支援事業	年度内の土地・建物に係る固定資産税・都市計画税相当額の1/2	200万	3年間
3	埼玉県春日部市	企業立地支援制度	固定資産税の8/10～10/10以内	予算の範囲内	3年間
4	埼玉県草加市	企業立地促進奨励	事業所に係る固定資産税及び都市計画税相当額	300～500万/年	3年間
5	埼玉県入間市	入間市企業立地助成制度	助成金=(生産施設建設費-5,000万円)×5/100	1億	3年間
6	埼玉県狭山市	狭山市企業立地奨励金	固定資産税及び都市計画税相当額の1/2を助成	-	5年間
7	埼玉県狭山市	インキュベーションセンター運営事業	-	-	-
8	埼玉県狭山市	企業立地促進事業	-	-	-

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額等	限度額(円以内)	補助期間
9	埼玉県川越市	川越市企業立地奨励金等交付制度	固定資産税及び都市計画税相当額の6/10～10/10	-	3年間
10	埼玉県新座市	企業誘致の推進			
11	東京都東村山市	市営賃貸工場アパート	-	-	15年間
12	東京都武蔵村山市	企業誘致促進制度			
13	茨城県水戸市	企業立地促進補助制度	生産設備取得費用の100分の1以内	300万～3,000万	-
14	福井県福井市	企業立地奨励制度	投下固定資産相当額の1/10～2/10	5,000万～5億	-
15	山梨県甲府市	企業誘致条例	固定資産税相当額の10/10以内及び水道加入金相当額の5/10以内	限度額なし	3年間
16	山梨県甲府市	産業集積促進助成金交付	投下固定資産額の1/100～2/100以内(土地取得費除く)	2億	-
17	静岡県沼津市	企業立地促進事業助成	用地取得費の20%以内	2億	-
18	愛知県一宮市	企業立地促進奨励金	投下固定資産総額の5%に相当する額	1億5千万	-
19	愛知県一宮市	固定資産税および都市計画税の課税免除または不均一課税	70～100%課税免除(10～30%の不均一課税)	-	-
20	愛知県一宮市	事業所税(資産割のみ)の課税免除	新設事業所に係る事業所税(資産割のみ)の課税免除	-	5年間
21	愛知県一宮市	高度先端産業立地促進奨励金	投下固定資産総額の5～20%(土地に係るものを除く)	5～10億	-
22	愛知県春日井市	工場新增設事業・移転事業	固定資産に係る評価額の10～12%以内(償却資産を除く)	2億	-
23	愛知県春日井市	既設工場取得助成事業	当該工場等に係る固定資産税・都市計画税相当額	3,000～3,600万/年	3～4年間
24	愛知県春日井市	高度先端産業立地促進事業	対象経費の5～10%以内	5～10億	-
25	大阪市岸和田市	岸和田市産業支援助成制度	対象事業に係る資産の固定資産税相当額の2分の1	-	2～5年間
26	大阪府豊中市	企業立地促進制度	土地、建物、設備にかかる固定資産税相当額の1/2	1億/年度	5年間
27	大阪府八尾市	ものづくり集積促進奨励金	固定資産税・都市計画税の1/2相当額	-	5年間
28	長崎県佐世保市	企業立地奨励事業	固定資産税または、土地の固定資産評価額の1/2	1億～6億	3～5年間

②オフィス家賃

No.	自治体	事業・施策名	補助率・金額等	限度額(円以内)	補助期間
1	埼玉県草加市	企業立地促進奨励	事業所の賃借料相当額の2分の1	100万/年	2年間
2	埼玉県越谷市	創業者オフィス家賃補助金	月額賃料の1/2以内	月額3万	2年間
3	福井県福井市	オフィス立地促進事業	家賃補助:1/2以内	144万/年	3年間
4	福井県福井市	企業立地奨励制度(空き工場等活用助成金)	・新設:投下固定資産相当額の10% ・移設:賃借料の1/2	・新設:1,000万 ・移設:月額20万	3年間
5	山梨県甲府市	情報通信関連産業立地促進事業補助金	事業所賃借料の1/3	100万	1年間
6	愛知県一宮市	賃借型立地奨励金	賃借料の10%	120万/年	3年間

(4) 埼玉県の製造業支援策

i. 中小企業支援体制等

No.	施策名	機関・団体名	概要
1	中小企業支援センター事業	財) 埼玉県産業振興公社	経営相談及び支援専門家による業務改善の支援
2	マネジメントシステム導入支援事業	財) 埼玉県産業振興公社	ISO14001(環境)及び ISO9001(品質)などの導入支援・フォローアップ支援
3	国際化支援事業	財) 埼玉県産業振興公社	海外取引・海外進出の支援
4	産学連携支援事業	財) 埼玉県産業振興公社 (産学連携支援センター埼玉)	産学連携による研究開発の総合的な支援
5	知的財産支援事業	財) 埼玉県産業振興公社 (知的財産総合支援センター埼玉)	特許権、商標権等に関する相談・支援
6	次世代自動車支援事業	財) 埼玉県産業振興公社 (次世代自動車支援センター埼玉)	次世代につながる自動車産業に関する相談、技術開発・販路開拓支援
7	受注企業振興事業	財) 埼玉県産業振興公社	受・発注条件に適した企業を紹介、販路拡大のための展示商談会の開催
8	情報支援事業	財) 埼玉県産業振興公社	幅広い分野の情報提供及びIT活用支援
9	研修事業	財) 埼玉県産業振興公社	人材育成支援
10	技術支援	産業技術総合センター	技術相談、依頼試験、機器解放、技術アドバイザー、人材育成
11	研究開発支援	産業技術総合センター	技術開発、受託研究、技術移転
12	情報・交流	産業技術総合センター	情報提供、交流支援、起業化
13	総合窓口	財) 埼玉県産業振興公社	民間アドバイザーによる総合窓口の提供
14	無料相談会	財) 埼玉県産業振興公社	士業による専門相談、金融よろず相談、UR 都市機構による開店応援サービス相談
15	各種セミナー・交流会の開催	財) 埼玉県産業振興公社	講演会、セミナー、チャレンジ・ベンチャー交流サロン
16	県制度融資の申請受付	財) 埼玉県産業振興公社	起業家育成資金や産業創造資金(経営革新貸付)の申請受付
17	経営改善普及事業	商工会議所・商工会	小規模事業者を対象にした経営相談員による相談
18	地区例会、委員会活動	埼玉中小企業家同友会	経営革新、女性経営者の活動、情報化推進など

ii. 金融支援

No.	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置) ヶ月	利率
1	事業資金(一般貸付)【運転・設備】	□運転:5000(組合6000)万 〔予約貸付2,000万〕 □設備:6,000万(組合4億)	□運転:7(1)[5(1)] □設備:10(1)	1.90%
2	事業資金(短期貸付)【設備】	2,000万(※組合(員)5,000万)	6	1.10% ※1.50%(保証なし)
3	事業資金(スーパーサポート資金)【運転・設備】	個人:100~1,500万 法人:100~5,000万	5(6) 一定要件を備えた法人7	取扱金融機関の 所定利率
4	小規模事業資金【運転・設備】	1,250万 〔予約貸付500万〕	□運転:7(1)[5(1)] □設備:10(1)	1.80%
5	起業家育成資金(新事業創出貸付)【運転・設備】	1,500万〔再挑戦支援保証1,000万〕	□運転:7(1) □設備:10(1)	1.20%
6	起業家育成資金(独立開業貸付)【運転・設備】	□運転:1,500万,□設備:3,000万	□運転:7(1) □設備:10(1)	1.30%
7	企業成長サポート資金【運転・設備】	□運転:5,000万 □設備:1.5億(※土地又は建物取得の場合は2億)	□運転:7(2) □設備:10(2)(※土地又は建物取得の場合は15(2))	1.70% ※融資期間が10年 超15年以内の場合 1.90%
8	産業創造資金【運転・設備】	1億	□運転:7(1) □設備:10(2)	1.50%
9	産業立地資金【設備】	対象経費の70%以内で20億 ※2億 移転等の要件有	10億以内:12(2) 10億超:15(2)	1.8% ※1.7%(保証付き)
10	経営安定資金(指定企業関連)【運転】(1)大臣指定等貸付、(2)知事指定等貸付	5,000万	7(1)	(1)1.20% (2)1.30%
11	経営安定資金(災害復旧関連)【運転・設備】(1)大臣指定等貸付、(2)知事指定等貸付	□設備:5,000万(組合1億) □運転:5,000万(組合6,000万)	□運用:7(2) □設備:10(2)	(1)1.20% (2)1.30%

No.	事業・施策名	融資限度額(以内)	期間(据置) ヶ月	利率
12	経営安定資金(特定業種関連)【運転】(1)大臣指定等貸付、(2)知事指定等貸付	5,000万	7(1)	(1)1.20% (2)1.30%
13	経営安定資金(金融円滑化関連)【運転】(1)大臣指定等貸付、(2)知事指定等貸付	5,000万	7(1)	(1)1.20% (2)1.30%
14	経営安定資金(震災緊急貸付)【運転・設備】	5,000万	□運転:7(2) □設備:10(2)	1.20%
15	経営あんしん資金【運転】	5,000万	7(1)	1.70%
16	企業パワーアップ資金【運転・設備】	1.5億	10(1)	取扱金融機関の 所定利率
17	借換資金【運転】	1億(※既往借入金、新規運転資金及び信用保証料相当額の合計が範囲内)	10(1)	金融機関所定利率
18	借換制度(小規模事業資金のみ)【運転】	1,250万(※既往借入金の残高、審査により必要と認められた新規運転資金及び借換時に支払う信用保証料相当額の範囲内)	7(6)	1.80%

iii. 企業誘致の優遇制度等

No.	事業・施策名	概要
1	埼玉県産業立地促進補助金	新たに土地を取得(借地)して工場等の操業を開始した企業に対し、県に納付した不動産取得税相当額を補助
2	(社)埼玉県トラック協会の緑化支援制度	環境対策事業の一つとして、県内に工場を立地する企業の緑化を支援
3	埼玉県産業立地資金【融資】	県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が、県の定める利率で融資
4	企業立地法に基づく支援【融資】 政府系金融機関による低利融資制度	対象業種の企業が工場等の新設・増設にあたって企業立地計画等を策定し、知事の承認を受けた際に活用できる低利融資制度
5	企業立地法に基づく支援【税制】 設備投資に係る特別償却制度	工場等の新設・増設をした初年度、普通償却に機械等 15%、建物等 8%の特別償却を上乗せできる特例措置

(5) 国の製造業支援策

i. 経営サポート

①技術力の強化支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小ものづくり高度化法に基づく、ものづくり中小企業の支援	中小企業庁	特定ものづくり基盤技術の高度化に向けて研究開発を行う際の、助成金、低利融資等の支援措置
2	戦略的基盤技術高度化支援事業 ==中小ものづくり高度化法	中小企業庁	共同研究体によって実施される研究開発から試作までの取組を行う際の支援(委託金:4500万円以下)
3	SBIR技術革新事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究課題に対する提案を募集し、2段階選抜により事業化につながる研究開発活動を支援(委託金)
4	イノベーション推進事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構	新成長戦略等に示された研究開発のイノベーションの実現に向けた技術開発支援(補助金)
5	地域イノベーション創出実証研究補助事業	経済産業省	公的研究機関等の実用化技術の事業化を促進するための経費補助
6	課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業	経済産業省	ものづくり技術を利用して医療機器の開発・改良を行う際の支援(委託金)
7	中小企業技術革新制度(SBIR制度)に基づく支援	日本政策金融公庫等	研究開発成果を事業化するための支援策(特許料の軽減、特別貸付制度等)
8	企業活力強化資金 ==中小ものづくり高度化法	日本政策金融公庫等	ものづくり中小企業の研究開発に対する融資制度(日本政策金融公庫)
9	研究開発型中小企業に対する特許料等の軽減 ==中小ものづくり高度化法,新事業活動促進法,SBIR等	特許庁	特許を取得する際の審査請求料・特許料を1/2に軽減
10	研究開発税制	国税庁	研究開発を行う場合の減税措置
11	公設試験研究機関(公設試)	産業技術総合研究所	技術相談、技術指導、依頼試験・分析等の技術的な支援
12	国内クレジット制度の活用による低炭素投資・排出削減促進施策	産業技術環境局	環境にやさしい高効率設備の導入の際に、低利融資、助成、手続き面等の支援
13	省エネ・新エネ関連設備等の導入に対する支援	資源エネルギー庁	高効率な省エネルギー設備、新エネルギー利用設備を導入する際の費用補助、減税等の税制優遇
14	中小企業のIT経営促進	経済産業省	ITを活用した企業経営の後押し(ポータルサイトを活用した情報発信)
15	中小企業利活用基盤整備事業	経済産業省	クラウド・コンピューティングを活用した企業経営の後押し(ビジネスモデルの構築等)
16	戦略的CIO育成支援事業	中小企業基盤整備機構	中小機構からの専門家派遣により社内のIT化・IT人材の育成支援
17	政府系金融機関の情報化投資融資制度 (IT活用促進資金)	日本政策金融公庫	情報化(IT化)投資に対する設備資金・運転資金の融資
18	新たな事業活動を支援する融資制度 ==新事業活動促進法,農商工等連携促進法,地域資源活用促進法	日本政策金融公庫	経営革新や新連携、地域資源、農商工連携等の事業に取り組むための資金融資

②創業・ベンチャー支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	新創業融資制度	日本政策金融公庫	事業計画の的確性が認められた場合、無担保、無保証で融資
2	女性、若者/シニア企業家支援資金==SBIR制度,エンジェル税制等	日本政策金融公庫等	女性、若者、高齢者向けの創業資金の優遇金利による融資
3	ベンチャープラザ®	中小企業基盤整備機構	投資家等へビジネスプランをアピールして資金調達するための機会提供
4	企業支援ファンド	中小企業基盤整備機構	中小機構による民間ファンドへの出資
5	中小企業成長支援ファンド	中小企業基盤整備機構	中小機構による民間ファンドへの出資により、新事業展開や事業再編等のための資金提供と経営アドバイス
6	販路ナビゲーター創出支援事業	中小企業基盤整備機構	中小機構に登録された専門家による新製品等の販路の確保・拡大

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
7	新事業支援施設(ビジネス・インキュベータ)による創業・ベンチャー支援	中小企業基盤整備機構	創業等に必要となるオフィス・工場・研究室等の貸与:[県内]本庄、和光
8	中小企業投資育成株式会社による支援 ==中小ものづくり高度化法等	中小企業投資育成株式会社	自己資本の充実に関する支援(株式引受等の投資、コンサルティング)
9	組合に対する助言、情報提供	全国中央会、都道府県中央会	組合設立、連携組織化等に対する相談・助言、運営に対する相談・助言
10	雇用に関する助成制度	公共職業安定所等	景気の変動に応じた雇用調整や雇入れの際の休業手当又は賃金相当額の2/3の助成
11	小規模企業設備資金貸付制度	中小企業支援センター等	中小企業支援センターによる小規模企業者等の設備導入代金の無利子融資
12	小規模企業設備貸与制度	中小企業支援センター等	中小企業支援センターによる小規模企業者等が導入する設備の割賦販売、リース制度
13	再チャレンジ支援融資制度(再挑戦支援資金)	日本政策金融公庫	再チャレンジに必要な資金の融資
14	挑戦支援資本強化特例制度・地域密着型劣後ローン特例制度/挑戦支援融資制度	日本政策金融公庫	創業や新事業に取り組む際の融資(無担保・無保証人)
15	再挑戦保証制度	全国信用保証協会連合会	過去に廃業経験を有する創業者の資金調達を信用保証協会が債務保証
16	エンジェル税制	経済産業省	個人投資家のベンチャー企業への投資に対する所得税の減税措置

③経営革新支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業総合展	中小企業庁	販路開拓、市場創出、業務提携などのビジネスマッチングを促進
2	販路開拓コーディネート事業 ==新事業活動促進法	中小企業基盤整備機構	販路開拓コーディネータによる新商品・新サービスのマーケティング企画からテストマーケティング活動までの支援
3	中小企業活路開拓調査・実現化事業	全国中小企業団体中央会	事業調査、実現化の際の支援
4	経営革新支援事業 ==新事業活動促進法	経済産業省、中小企業庁	経営革新計画に対する低利の融資制度、税制上の特例等

④新たな事業活動支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	新連携対策事業 ==新事業活動促進法	経済産業省、中小企業庁	他の事業者等と連携し、それぞれの「強み」を持ち寄り新事業を行う際の経費補助(2/3以内、上限3000万円)
2	農商工等連携の支援 ==農商工等連携促進法	経済産業省、中小企業庁	中小企業者と農林漁業者が連携した新事業への総合的支援(補助金、融資、保証、税制の特例等)
3	地域資源活用の促進 ==地域資源活用促進法	経済産業省、中小企業庁	地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を総合的に支援(補助金、融資、保証、税制の特例等)
4	新事業創出支援事業 ==新事業活動促進法,地域資源活用促進法,農商工等連携促進法	中小企業基盤整備機構	中小機構に相談窓口を設置し、事業計画から販路開拓まで事業段階に応じた支援
5	地域産品販路開拓機会提供支援事業	中小企業庁	農商工連携等により開発された地場産品の国内における販路開拓(一定期間、常設の販売スペースを設置)
6	地域力活用新事業創出支援事業	全国商工会連合会等	地域の商工団体を中心に小規模事業者等が共同で全国へ向けた販路開拓、商談・展示会の開催等
7	地域中小企業応援ファンド	中小企業基盤整備機構	都道府県や地域金融機関等が一体となり組成するファンドによる資金供給や経営支援
8	地域中小企業応援ファンド(スタート・アップ応援型)による農商工連携の推進支援	中小企業基盤整備機構	農商工が連携した新事業において、都道府県や地域金融機関などが一体となり組成するファンドによる助成
9	日本政策金融公庫 国民生活事業のビジネスマッチングサイト	日本政策金融公庫	日本公庫のホームページ内に場(ビジネスマッチングサイト)を提供し、新たな取引先の開拓 ※2012年6月に統合・リニューアル
10	JAPANブランド育成支援事業	中小企業庁	複数の中小企業が協働して海外展開に取り組むための戦略策定～市場開拓段階まで支援

⑤知的財産支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業知的財産権保護事業	日本貿易振興機構(JETRO)	海外での模造品・海賊版の製造元や流通経路の特定等の調査に要する経費の一部補助(2/3以内、上限300万円)
2	中小企業の事業展開に応じた知的財産の活用等に関する支援	経済産業省、特許庁	都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」におけるワンストップサービス
3	産業財産権の普及・相談	特許庁	産業財産権制度の説明会や、一般的な相談、専門官の個別派遣
4	産業財産権の情報の活用	特許庁	産業財産権情報をインターネットで無料検索
5	産業財産権の出願手続等	特許庁	産業財産権の出願手続等(出願ソフト無償提供、手続きサポート、審査請求料・特許料の減免・猶予)に対する支援
6	産業財産権の審査・審判	特許庁	通常の出願に比べ早期に審査・審理を受けたり、直接面接による出願が可能
7	海外での産業財産権の活用	特許庁	海外知的財産プロデューサーへの相談、都道府県等中小企業支援センターを通じた外国出願にかかる費用の助成

⑥再生支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業再生支援協議会	中小企業再生支援協議会	常駐専門家による相談、助言、再生計画策定支援、金融機関等との調整
2	「第二会社方式」による事業再生に関する支援	経済産業省	産業活力再生特別措置法による特例、税負担の軽減措置、金融支援
3	中小企業再生ファンド(再生支援出資事業)	中小企業基盤整備機構	中小企業再生支援協議会と連携して、再生計画上の必要に応じて資金供給や経営支援
4	企業再生貸付制度	日本政策金融公庫	民事再生、自主再建、事業承継を図る企業への融資
5	事業再生支援制度	信用保証協会	信用保証協会が保証を行うことにより事業再生の円滑な進捗を図る制度
6	経営安定特別相談事業	日本商工会議所等	主要な商工会議所、都道府県商工連合会の「経営安定特別相談室」での経営立て直しの為の相談

⑦雇用・人材支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	人材対策事業	中小企業庁等	新卒者等とのマッチング支援、即戦力として活躍できる人材育成のための実践型研修
2	成長産業・企業立地促進等事業費補助金	経済産業省	地域産業活性化協議会が実施する人材育成や産学官ネットワーク活動を支援
3	中小企業大学の研修	中小企業基盤整備機構	経営戦略、マーケティング戦略、リーダーシップ等に関する研修やセミナー開催
4	中小企業基盤人材確保助成金	公共職業安定所等	創業・異業種進出に伴い経営基盤の強化に資する人材を雇い入れた際の助成
5	定年引上げ等奨励金	高齢・障害・求職者雇用支援機構	定年引上げ、廃止等を実施した事業主等に対する助成
6	障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金)	厚生労働省	初めて障害者を雇用した場合に奨励金支給
7	雇用促進税制	公共職業安定所等	一定の要件を満たした場合、雇用増加人数1人当たり20万円の法人税等の税額控除
8	キャリア形成促進助成金	厚生労働省	企業内の職業能力向上のための助成金制度
9	成長分野等人材育成支援事業	公共職業安定所等	健康、環境分野及び関連するものづくり分野において実施したOff-JT費用を支給する奨励金制度
10	両立支援に関する助成制度	都道府県労働局雇用均等室	仕事と家庭の両立をしやすい職場環境の整備に関する助成
11	均衡待遇・正社員化推進奨励金	厚生労働省	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に対し、奨励金支給
12	勤労者財産形成促進制度	厚生労働省	給料からの天引きで無理なく貯金できる福利厚生制度
13	ジョブカフェ事業	経済産業省	都道府県に設置されたジョブカフェにおける人材確保支援
14	中小企業採用力強化事業(DREAM-MATCH PROJECT)	経済産業省	企業情報発信、求人と求職のマッチングをインターネット求人サイトやイベントなどにより支援
15	産学協働教育を通じた中小企業の魅力発信事業	経済産業省、日本商工会議所	大学の講義で経営者による講義や企業取材などを通して情報を発信
16	アジア人材資金構想	アジア人材資金構想	中小企業のグローバル展開を担う高度外国人材の育成

⑧海外展開支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業国際化支援アドバイス事業	中小企業基盤整備機構	中小機構において海外ビジネスの専門家によるアドバイス(無料)
2	中小企業海外展開等支援事業	中小企業基盤整備機構	出展前:アドバイス、研修、実務支援、出展時:出展料軽減、アドバイス、出展後:商談フォロー
3	中小企業海外展開等支援事業	中小企業基盤整備機構	海外展開セミナー及び個別相談会、WEBでの情報提供
4	海外進出支援事業	日本貿易振興機構(JETRO)	海外投資促進ミッション派遣、海外法務・労務・税務・知財情報提供、現地における立ち上げ支援
5	輸出支援事業	日本貿易振興機構	商談アレンジ、各種アドバイスのほか、経済連携協定の活用に関する個別相談等
6	地域間交流支援事業(Regional Industry Tie-Up Program; RIT 事業)	日本貿易振興機構	地域に集積する産業を代表する組織を対象に、海外との産業交流を通じた地域産業の国際ビジネス促進支援
7	海外調査・情報提供事業	日本貿易振興機構	JETROにおいて相談、データベース提供、セミナー開催
8	海外展開資金	日本政策金融公庫	海外における事業の開始、拡大に必要な資金(含、海外企業に対する転貸資金)の融資
9	貿易保険	日本貿易保険	非常危険や信用危険による損失を保険でカバー
10	安全保障貿易管理の支援	経済産業省	中小企業支援ネットワーク強化事業と連携して安全保障貿易管理に関する情報提供や相談受付等
11	中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス政府レベル支援制度	日本貿易振興機構	政府が JETRO と連携し相手政府に対して照会、改善要望
12	日台中小企業海外情報提供事業	財団法人交流協会	台湾とビジネスを行う際の基本情報、ビジネスアライアンスに関する情報の提供

⑨取引・官公需支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	下請かけこみ寺事業	中小企業庁	全国 48 箇所の下請かけこみ寺における各種相談への対応、紛争処理
2	「下請中小企業振興法」に基づく支援	中小企業庁	振興事業計画を通じた支援(高度化資金貸付、中小企業信用保険法の特例による保険料率の引き下げ等)
3	「下請代金支払遅延等防止法」の規制について	中小企業庁、公正取引委員会	下請取引における親事業者の義務と禁止行為
4	下請ガイドライン	経済産業省	H23.3 現在 15 業種【経産省所管業種】素形材、自動車、産業機械・航空機等、鉄鋼、化学、紙・紙加工品、印刷等
5	下請取引あっせん事業	中小企業支援センター等	中小企業支援センターの職員等による取引先のあっ旋、インターネットを活用した取引あっ旋システム
6	中小企業者の受注機会の増大のための支援	中小企業庁	官公需法に基づく各種支援(情報提供、官公需適格組合、入札参加資格の特例等)

⑩経営安定支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	小規模企業共済制度	中小企業基盤整備機構	小規模企業の「経営者の退職金制度」
2	経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)	中小企業基盤整備機構	取引先企業の倒産による連鎖倒産を防止するための共済金の貸付
3	中小企業退職金共済制度	勤労者退職金共済機構	勤労者退職金共済機構との退職金共済契約
4	防災施設整備融資制度(BCP 融資)	日本政策金融公庫等	自ら策定した BCP に基づいて防災に資する施設等の整備を行う際の資金融資
5	中小企業 BCP(事業継続計画)普及の促進	中小企業庁	「中小企業 BCP 策定運用指針」の WEB 公開
6	災害復旧貸付制度	日本政策金融公庫等	災害救助法が適用されるような大規模な災害により被害を受けた際の事業復旧のための融資
7	セーフティネット貸付制度	日本政策金融公庫等	一時的に資金繰りに支障をきたしているものの中長期的には回復が見込まれる中小企業への融資
8	セーフティネット保証制度	全国信用保証協会連合会	取引先の倒産、自然災害等で経営の安定に支障をきたしている中小企業に対する一般とは別枠の保証

⑪小規模企業支援

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	経営改善普及事業	商工会・商工会議所等	商工会・商工会議所における経営指導員による相談対応

ii. 金融サポート

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	地域活性化・雇用促進資金(地方公共団体関連)	日本政策金融公庫	地方公共団体が推進する地域振興策等に基づき地域活性化に取り組むための資金融資
2	経営者本人の個人保証を不要とする融資制度	日本政策金融公庫等	財務制限条項等を締結し、個人保証なしの融資
3	地域活性化・雇用促進資金(企業立地促進法関連)	日本政策金融公庫等	法に基づく基本計画で定められた集積区域における企業立地、事業高度化に取り組む際の融資
4	売掛債権早期現金化支援	日本政策金融公庫等	一括支払契約保証制度、売掛債権流動化業務の普及促進
5	「証券化支援スキーム」を活用した融資制度(CLO 融資)	日本政策金融公庫	貸付債権を多数束ねて販売(証券化)することにより、原則無担保・第三者保証人なしで融資
6	信用保証制度==中小ものづくり高度化法,新事業活動促進法	全国信用保証協会連合会	信用保証協会による信用保証
7	信用保証協会による資金繰り円滑化借換保証制度(借換保証)	全国信用保証協会連合会	信用保証協会の保証付借入金の借換保証制度を実施することで負担軽減
8	特定社債保証制度(私募債保証制度)	全国信用保証協会連合会	私募債発行による直接金融。信用保証協会による債務保証。
9	流動資産担保融資保証制度(ABL 保証制度)	全国信用保証協会連合会	売掛債権や在庫を担保とした融資に信用保証協会による債務保証
10	予約保証制度	全国信用保証協会連合会	将来の一時かつ至急の資金ニーズに備えるため、信用保証協会の債務保証付き融資を予約する
11	高度化事業	中小企業基盤整備機構	共同で事業環境の改善や経営基盤の強化に取り組む際の設備資金について長期・低利(又は無利子)で貸付
12	環境・エネルギー対策資金(公害防止対策関係)	日本政策金融公庫	公害防止施設、低公害車等を取得するための設備資金の低利融資(日本公庫)

iii. 財務サポート

①税制

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業に適用される税制	国税庁	交際費の一部損金算入制度、時限的な法人税率の軽減等
2	中小企業投資促進税制	国税庁	機械・装置その他の対象設備・資産を導入した場合の特別措置:7%の税額控除または30%の特別償却
3	中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度	国税庁	取得価格 30 万円未満の減価償却資産を取得した場合の特別措置:全額損金算入(但し上限 300 万円/年)
4	欠損金の繰越控除制度、繰戻還付制度	国税庁	欠損金の翌年度以降 7 年間の繰越控除、資本金1億円以下の中小企業の欠損金の1年間の繰戻還付
5	公害防止税制	国税庁	公害防止用設備について固定資産税の課税基準の特例、当該設備を取得した際の8%の特別償却
6	事業承継円滑化のための税制措置	国税庁	事業承継を行う場合の相続税、贈与税、所得税の特例措置

②会計

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	中小企業の会計	中小企業庁	「中小企業の会計に関する指針」に関するパンフレット配布、信用保証協会の割引制度及び金融機関の融資商品

③事業継承

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	事業承継円滑化支援事業	中小企業庁	フォーラム開催、パンフレット配布による普及啓発、法律に基づく各種支援
2	経営承継法による事業承継円滑化に向けた総合的な支援	中小企業庁	遺留分に関する民法特例、金融支援、事業承継税制の基本的枠組み
3	事業承継円滑化のための税制措置	国税庁	事業承継を行う場合の相続税、贈与税、所得税の特例措置

iv. 相談・情報提供

No.	施策名	主体(窓口等)	概要
1	公設試験研究機関(公設試)	産業技術総合研究所	技術相談、技術指導、依頼試験・分析等の技術的な支援
2	国内クレジット制度の活用による低炭素投資・排出削減促進施策	産業技術環境局	環境にやさしい高効率設備の導入の際に、低利融資、助成、手続き面等の支援
3	販路開拓コーディネート事業 ==新事業活動促進法	中小企業基盤整備機構	販路開拓コーディネータによる新商品・新サービスのマーケティング企画からテストマーケティング活動までの支援
4	新事業創出支援事業 ==新事業活動促進法,地域資源活用促進法,農商工等連携促進法	中小企業基盤整備機構	中小機構に相談窓口を設置し、事業計画から販路開拓まで事業段階に応じた支援
5	中小企業の事業展開に応じた知的財産の活用等に関する支援	経済産業省、特許庁	都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」におけるワンストップサービス
6	産業財産権の普及・相談	特許庁	産業財産権制度の説明会や、一般的な相談、専門官の個別派遣
7	産業財産権の情報の活用	特許庁	産業財産権情報をインターネットで無料検索
8	産業財産権の出願手続等	特許庁	産業財産権の出願手続等(出願ソフト無償提供、手続きサポート、審査請求料・特許料の減免・猶予)に対する支援
9	産業財産権の審査・審判	特許庁	通常の出願に比べ早期に審査・審理を受けたり、直接面接による出願が可能
10	海外での産業財産権の活用	特許庁	海外知的財産プロデューサーへの相談、都道府県等中小企業支援センターを通じた外国出願にかかる費用の助成
11	中小企業再生支援協議会	中小企業再生支援協議会	常駐専門家による相談、助言、再生計画策定支援、金融機関等との調整
12	中小企業国際化支援アドバイス事業	中小企業基盤整備機構	中小機構において海外ビジネスの専門家によるアドバイス(無料)
13	海外進出支援事業	日本貿易振興機構	海外投資促進ミッション派遣、海外法務・労務・税務・知財情報提供、現地における立ち上げ支援
14	輸出支援事業	日本貿易振興機構	商談アレンジ、各種アドバイスのほか、経済連携協定の活用による個別相談等
15	中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス政府レベル支援制度	日本貿易振興機構	政府が JETRO と連携し相手政府に対して照会、改善要望
16	日台中小企業海外情報提供事業	財団法人交流協会	台湾とビジネスを行う際の基本情報、ビジネスアライアンスに関する情報の提供
17	下請取引あっせん事業	中小企業支援センター等	中小企業支援センターの職員等による取引先のあっせん、インターネットを活用した取引あっせんシステム
18	経営安定特別相談事業	日本商工会議所等	主要な商工会議所、都道府県商工連合会の「経営安定特別相談室」での経営立て直しのための相談
19	中小企業 BCP(事業継続計画)普及の促進	中小企業庁	「中小企業 BCP 策定運用指針」の WEB 公開
20	中小企業に適用される税制	国税庁	交際費の一部損金算入制度、時限的な法人税率の軽減等
21	中小企業の会計	中小企業庁	「中小企業の会計に関する指針」に関するパンフレット配布、信用保証協会の割引制度及び金融機関の融資商品
22	事業承継円滑化支援事業	中小企業庁	フォーラム開催、パンフレット配布による普及啓発、法律に基づく各種支援
23	経営改善普及事業	商工会・商工会議所等	商工会・商工会議所における経営指導員による相談対応
24	中小企業支援ネットワーク(中小企業支援ネットワーク強化事業)	中小企業基盤整備機構	巡回対応相談員が地域の中小企業支援機関で構成されるネットワークを巡回して企業の経営課題に直接対応
25	中小企業支援センター	中小企業基盤整備機構	中小機構、都道府県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターにおける窓口相談、Eメール相談等
26	J-Net21 中小企業ビジネス支援ポータルサイト	中小企業基盤整備機構	企業事例集、経営に役立つ情報などをインターネットで提供

3-2. 工業振興に向けた先進的な取組事例等

(1) 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する主な事例

工業活性化を図るためには、基盤整備などのハード施策から、事業所の経営や設備投資等に対する支援、さらには情報収集・提供や産学連携のプラットフォームづくりなど、様々な施策の組み合わせや弾力的な運用が必要であり、事業所の置かれている環境や製造業を取り巻く動向を的確に捉え、スピード感を持って取り組むことが重要である。

ここでは、今後所沢市が工業活性化施策の実行体制のあり方を検討する際の参考となるよう、全国の取組の中から工業活性化に寄与している効果的な体制づくりに係る先進事例を調査・整理した。

図表77 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する先進事例 一覧

NO	事例のポイント	事例都市
1	産業振興ビジョンの推進・実行体制として市の全額出資による財団を設立、創業支援及び中小企業の経営支援から福利厚生までワンストップで総合的に支援	埼玉県さいたま市
2	地域内市町村とともに、地域の地場産業振興の拠点施設を設立し、産学官連携事業をはじめとした多様な事業を展開している事例	埼玉県秩父市
3	中小企業重視の工場誘致により景気動向に強い産業構造を構築するとともに、大学とも連携しながら広域的な産学官民ネットワークを形成している事例	岩手県北上市
4	若手職員と地元企業による自主的な研究活動が結実し、産業振興ビジョンが策定されるとともに、ハード・ソフト両面での産業振興の拠点が形成されている事例	東京都三鷹市
5	県及び隣接市と連携して地場産業振興のための支援機関を設立、行政職員の派遣により現場感覚を持った産業振興施策のプロを養成している事例	新潟県燕市
6	様々な機関とのネットワークにより県西部一体での産業支援体制の核を形成するとともに、ワンストップでの支援体制を構築・強化している事例	静岡県浜松市
7	中小企業の個別相談に対応する身近な支援機関として産業支援センターを設置し、企業支援の成果をあげている事例	静岡県富士市
8	産業振興施策を実施する中核機関として産業支援センターを設置し、県などの支援を得ながら産業振興を担う人づくりに成果をあげている事例	島根県益田市

事例 1	埼玉県 さいたま市	産業振興ビジョンの推進・実行体制として市の全額出資による財団を設立、創業支援及び中小企業の経営支援から福利厚生までワンストップで総合的に支援		
	人口等	人口指標 (H22 国調)	1,222,434 人 [H17 1,176,314 人、増減率 3.9%] (15 歳未満 13.8 % 65 歳以上 19.2 %)	財政力指数(H22) 1.01
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第 1 次 0.8 % 第 2 次 19.9 % 第 3 次 79.3 %	事業所数(所)	1,057
	主要産業	化学工業	製造品出荷額(万円)	77,684,806
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県の南東部に位置し、東北・上越など新幹線 5 路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する交通の要衝である。平成 13 年に浦和市、大宮市及び与野市の 3 市合併により誕生し、平成 17 年には岩槻市と合併した。 ・近年も人口は増加しており、財政力指数も県内全市の中で第 9 位と高い。 ・化学工業の製造品出荷額が最も高く、市の製造品出荷額の 5 分の 1 を占める。 			
取組内容	<p>○市の産業振興ビジョンにおける「推進体制」の位置づけ</p> <p>…さいたま市は、平成 16 年 4 月に『産業振興ビジョン』を策定したが、この策定過程においてはビジョンに定めた施策を着実に推進・実行していくためには行政機関から独立した実行体制が必要との指摘があった。こうした議論を踏まえ、ビジョンの中で、市の中小企業振興の中核を担う機関として(財)さいたま市産業創造財団を位置付けた。</p> <p>○(財)さいたま市産業創造財団の設立</p> <p>…上記のビジョン策定と並行して、平成 16 年 3 月に、さいたま市が 100%出資して(財)さいたま市産業創造財団を設立、同年 4 月には「中小企業支援法」に基づく都道府県等中小企業支援センターとしての指定を受けて、支援事業を開始した。</p> <p>…同財団の事業は大きく「中小企業に対する事業」と「創業者に対する事業」に分けられる。「中小企業に対する事業」としては、経営相談や専門家相談をはじめ、法律・技術・マーケティングに関する民間専門家の派遣や運転資金・設備資金の斡旋などを行っている。一方、「創業者に対する事業」としては、創業相談や税理士・弁護士などの創業アドバイザーの派遣、創業に関する知識習得を目的としたベンチャー塾・起業成功セミナーの開催や、創業手続等の支援及びオフィス環境の提供を目的としたインキュベーター産業館の運営など多方面にわたる事業を展開している。</p> <p>…なお、平成 17 年 4 月には(財)さいたま市勤労者福祉サービスセンターを統合したことにより、上記に「勤労者福祉事業」も加わり、中小企業の経営支援から従業員の福利厚生までの企業が抱える経営課題にワンストップで総合的に支援できる支援体制を整備している。</p> <p>○産学連携支援に特化した「産学連携支援センター埼玉」の運営</p> <p>…(財)さいたま市産業振興財団は、平成 18 年 6 月に、さいたま市、埼玉県、及び(財)埼玉県中小企業振興公社の 4 者で「産学連携の相互協力に関する基本協定」を締結し、この協定に基づく産学連携支援の拠点として「産学連携支援センター埼玉」を設立した。同センターの運営は両財団が共同で行っている。</p> <p>…「産学連携支援センター埼玉」では、産学コーディネータ等による新製品・新技術開発や生産技術の改善等に関する相談事業をはじめ、企業と大学等研究機関の交流促進に向けたセミナーや交流会等の開催、産学コーディネータによる産学連携のマッチング支援のほか、競争的資金の獲得及び研究開発事業の実施に対する支援や、情報提供等を行っている。</p>			

事例 2	埼玉県 秩父市	地域内の市町村とともに、地域の地場産業振興の拠点施設を設立し、産学官連携事業をはじめとした多様な事業を展開している事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	66,955 人 [H17 70,563 人、増減率-5.1%] (15 歳未満 13.0 % 65 歳以上 27.4 %)	財政力指数(H22)	0.62
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第1次 3.0 % 第2次 33.4 % 第3次 63.6 %	事業所数(所)	167
	主要産業	窯業・土石製品製造業	製造品出荷額(万円)	12,276,189
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県の北西部に位置し、国道 299 号と国道 140 号を中心に、主要地方道 9 路線や一般県道 12 路線が通っている。平成 17 年に吉田町、荒川村及び大滝村と合併した。 ・人口は減少傾向にあり、財政力指数は県内の市部の中では最下位である。 ・市内の製造業としては、窯業・土石製品製造業をはじめ、非鉄金属製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額が高い。 			
取組内容	<p>○<u>県・市町・地元企業が連携して秩父地域における地場産業振興の拠点施設を整備</u></p> <p>…秩父市は、周辺の4町及び県と連携し、秩父地域における地場産業振興の拠点施設として、昭和 60 年 4 月に(財)秩父地域地場産業振興センターを開設した。秩父市が財団の基本財産の約 3 割を占め、残りを県や隣接4町と地域内団体等(66 団体)が占めている。</p> <p>…センターは秩父駅に直結しており、同財団のほか秩父商工会議所や秩父ハローワークも入居しているほか、物産館や展示コーナー、レクリエーション会場、喫茶・レストランなど、地域住民の交流施設としての機能も持つ。この施設の建設には、秩父市と隣接4町及び団体等からの拠出のほか、高度化資金をはじめ国や県の補助金を活用した。</p> <p>…同財団は秩父市からの委託・補助事業として、産学官連携推進事業や産学官コーディネート事業、産学官連携人材育成事業等を実施しているほか、「秩父地域活性化推進事業」として、身近なテーマを切り口にした調査・研究を通じて地域の若手事業者の異業種交流を促進し、秩父地域の魅力を地域内外へ発信する取組を展開している。</p> <p>○<u>産業振興専門のコーディネータと地域企業に精通した地域コーディネータの配置</u></p> <p>…同財団では平成 19 年度より秩父市からの委託事業として「産学官連携コーディネート事業」を実施している。産業振興の専門コーディネータと、地域企業に精通する地域コーディネータを配置しており、いわゆる「御用聞き事業」のほか、専門家による相談・派遣事業・企業情報の収集発信事業等を実施し、企業間及び企業と大学等研究機関との連携を図ることで、地域企業の競争力や販売力の向上を支援している。</p> <p>…企業からの来訪を待つ経営相談会とは異なり、コーディネータが自ら企業を巡回することで、企業に様々な「気づき」を与えている。平成 22 年度からは専門コーディネータの訪問日を月に4回から6回へ増やし、専門コーディネータとの一対一の相談会を設置したことで、さらに深化した相談も増え、より具体的なアドバイスから成果が見えるようになってきた。</p> <p>○<u>秩父地域内の企業の交流・連携の場(ポータル)の開設・運営</u></p> <p>…同財団の中心事業の一つが、広域秩父産業連携フォーラム(FIND Chichibu = Forum of INDUstry collaboration in Chichibu)の運営である。同フォーラムには秩父地域内の企業や商店など約 160 社が加盟しており、企業紹介ポータルサイトを運営するとともに各種セミナーの開催、企業間連携促進などの事業のほか、会員企業の見本市・展示会への出展支援や会員企業間の交流(分科会活動の支援)等を行っている。</p>			

事例 3	岩手県 北上市	中小企業重視の工場誘致により景気動向に強い産業構造を構築するとともに、 大学とも連携しながら広域的な産学官民ネットワークを形成している事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	93,138 人 [H17 94,321 人、増減率-1.3%] (15 歳未満 14.6 % 65 歳以上 22.4 %)	財政力指数(H22)	0.68
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第1次 7.2 % 第2次 36.8% 第3次 56.0%	事業所数(所)	252
	主要産業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	製造品出荷額(万円)	43,014,783
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県のほぼ中央、北上盆地の中ほどに位置する商工業が集積した拠点都市。 ・古くから交通の要衝として栄え、JR 東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号と、JR 北上線、東北横断自動車道秋田線及び国道 107 号が交差している。 ・平成 3 年には、和賀町及び江釣子村と合併した。 ・人口は近年減少しているものの、減少率は県内では小さい。財政力指数は県内第 1 位である。 ・電子部品・デバイス・電子回路製造業が、市の製造品出荷額の約 4 割を占めている。 			
取組内容	<p>○大型工場の誘致から中小企業重視への戦略転換</p> <p>…北上市は、県内でもいち早く工業団地の造成に取り組み、北上工業団地や飯豊西武工業団地のほか、市が事業主体となって整備した工業団地が多くある。</p> <p>…昭和 60 年代に北上工業団地と飯豊西武工業団地が分譲完了となった後は、それまで力を入れてきた大企業の大型工場の誘致に加えて、中小企業の誘致に力を入れるようになった。特に力を入れたのがメッキ・金型などの金属加工関連であり、排水処理のインフラが整備されている市の強みが活かされると、これらの業種の誘致活動に市長自らも足を運んだ。</p> <p>…こうした中小企業重視の誘致活動への戦略転換により集積する業種にも厚みが増し、景気動向等に強い産業構造が構築されている。</p> <p>○地元中小企業を中心とした交流組織の設立</p> <p>…北上市では平成 12 年 3 月、市内の中小企業の交流を図るため、「北上ネットワークフォーラム(K.N.F)」を立ち上げた。事務局は市の基盤技術支援センターが担い、新技術及び新事業創出の促進、大学・行政等との交流の促進や、大学等との窓口支援などを行っている。また、北上市基盤技術支援センターが、事務局として K.N.F の活動を支援している。</p> <p>…K.N.F は市内外の企業等の交流組織であり、現在 100 社以上の法人会員が参加して様々な情報交流活動を展開しているが、同時に岩手大学主導で構築された「岩手ネットワークシステム(INS)」※の活動と連携を図ることにより、より広域的な産学官民のネットワークが形成されている。</p> <p>※岩手ネットワークシステム(INS)…県内の科学技術及び研究開発に関わる人材と情報の交流・活用の活発化により共同研究等を推進して、科学技術の発展及び産業の振興に資することを目的に、平成 4 年に設立された交流組織。岩手大学の教員が中心となり、県内外の大学や企業が、県などの行政の協力を得ながら、共同研究の企画・実施、科学技術や研究開発に関わる人の交流をはじめ、産業振興機関などとの連携のもとで科学技術の普及に関する事業などを行っている。現在の会員数は 1,131 名であり、当初 16 であった研究会活動は、現在は 43 となっている。</p>			

事例 4	東京都 三鷹市	若手職員と地元企業による自主的な研究活動が結実し、産業振興ビジョンが策定されるとともに、ハード・ソフト両面での産業振興の拠点が形成されている事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	186,083 人 [H17 177,016 人 増減率 5.1%] (15 歳未満 11.6% 65 歳以上 18.7%)	財政力指数 (H22)	1.20
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第 1 次 0.8% 第 2 次 15.3% 第 3 次 83.9%	事業所数 (所)	108
	主要産業	情報通信機械器具製造業	製造品出荷額 (万円)	11,194,439
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都のほぼ中央、多摩地区の東端に位置し、東は杉並区、世田谷区に、西は小金井市、南は調布市、北は武蔵野市にそれぞれ接している。 ・人口は近年も増加しており、財政力指数も都内市町村の中では第 4 位と比較的高い。 ・戦前から中島飛行場やその関連の中小企業、機械系の疎開工場などが立地、戦後も自動車や測定機器等をはじめとする工業集積がみられた。 ・しかし、1960 年代以降急速に宅地開発が進み、住工混在問題や工場の公害問題が顕在化し、市域の半分が工業の立地が制限される区域となり、市内有力企業の移転流出が進んだ。 ・現在の主力産業は、情報通信機械器具であり、市の製造品出荷額の 7 割以上を占めている。 			
取組内容	<p>○若手職員を中心とした自主的な研究会の活動が多摩地域初の産業振興ビジョンとして結実</p> <p>…三鷹市は、急速な市街地化を背景に人口が急増した結果、用途地域の 9 割が住居地域となり、市税収入の約 1/2 を個人市民税が占めるという特異な税収構造にあったため、1970～80 年代はあまり産業振興には力を入れていなかった。</p> <p>…これに対し、こうした特異な税収構造のままではいずれ訪れる高齢化に対応できず、地場産業を振興する必要があると危機感を抱いた若手職員グループが中心となって、平成 2 年に地元工業者や有識者も交えた自主的な研究会「三鷹市産業政策研究会」を発足、以降 5 年に及ぶ調査研究活動を展開した。こうしたボトムアップでの危機意識の共有が結実し、平成 8 年 3 月、多摩地域で初となる「三鷹市産業振興計画」(いわゆる産業振興ビジョン)が策定された。</p> <p>…同計画の推進にあたっては、関係各課の職員からなる「企業立地研究会」を設け、行政内での関係部署間の密接な連携を図ると同時に、企業懇談会や三鷹未来塾(若手経営者と市の若手職員との交流会)など、外部との多彩な交流の場を創出している。</p> <p>○総合的なまちづくりの観点に立ったハード・ソフト両面での産業振興の「拠点」づくり</p> <p>…三鷹市では、中心市街地活性化法の制定を受け、総合的なまちづくりの観点から産業振興のための拠点づくりを進めるため、ハード面では「三鷹産業プラザ」を整備、ソフト面では推進主体として「㈱まちづくり三鷹」(同法に基づく第 3 セクターの特定会社)を設立した。</p> <p>…「三鷹産業プラザ」は、SOHO 系の新規産業の育成と工業系の産業振興を総合的に推進する拠点施設として整備されたものであり、同時に市民や NPO 等によるコミュニティビジネスを支援するため、事務所スペースや貸し会議室等のインキュベーション機能も備えている。</p> <p>…「㈱まちづくり三鷹」は、平成 13 年にはまちづくり機関(TMO)に認定され、プラザ内にある地域情報センターの運営を担うほか、市や市民、地域の諸団体、企業、大学・研究機関等と連携して様々な事業を展開している。具体的には、中心市街地活性化、SOHO 事業者の集積や育成、地域の産業創出・支援、地域コミュニティへの活動支援や産学連携・工業振興のほか、自治体向け各種システムの開発、販売、コンサルティングなどを行っている。</p>			

事例 5	新潟県 燕市	県及び隣接市と連携して地場産業振興のための支援機関を設立、行政職員の派遣により現場感覚を持った産業振興施策のプロを養成している事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	81,876 人 [H17 83,269 人、増減率-1.7%] (15 歳未満 13.3% 65 歳以上 25.0%)	財政力指数 (H22)	0.73
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第1次 3.9% 第2次 42.5% 第3次 53.6%	事業所数(所)	714
	主要産業	金属製品製造業	製造品出荷額(万円)	33,598,027
市の概要	<p>・新潟市と長岡市の間、新潟県のほぼ中央に位置し、北陸自動車道三条燕インターチェンジと国道 116 号、289 号が整備され、上越新幹線燕三条駅に加え、JR越後線、弥彦線が交差するなど広域交通の拠点となっている。平成 18 年には、吉田町及び分水町と合併した。</p> <p>・人口は減少しているものの減少率は県内でも 5 番目に小さく、財政力指数も県内第 2 位と比較的高い。</p> <p>・県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品は国内の主要産地である。</p>			
取組内容	<p>○県及び隣接自治体との連携協力のもと、産地単位で独自の支援機関を設立</p> <p>…伝統的な地場産業である金属洋食器、めっき、電解研磨関連の製造業の中には、関税・貿易制限措置や円高不況対策などで国と直接やりとりできる協同組合が存在したこともあり、業界・組合主導で様々な振興策が展開されてきた。</p> <p>…しかし、業界全体の衰退を受け、燕市は昭和 63 年に新潟県と三条市とともに支援機関として財団法人新潟県県央地域地場産業振興センター(現在の財団法人燕三条地場産業振興センター)を設立した。</p> <p>…同センターは、燕三条地域の地場産業の人・技術・情報の交流・結合を図り、新商品・新技術の開発を支援する拠点としてだけでなく、地域文化の活性化を図るための各種機能を併せ持った多目的施設として整備し、産業と観光の拠点を形成している。</p> <p>○センターへの行政職員の派遣により現場感覚を持った産業振興施策のプロを養成</p> <p>…燕市の産業振興部門の管理職員の多くが同センターへ派遣されており、大阪まで出向いて域内企業の営業活動を行うなど、通常行政では行わない直接的な企業支援に従事する機会が与えられる。</p> <p>…より現場に密着した支援機関への派遣により、現場感覚が培われ、政策立案だけでなく事業実施にも精通した産業振興施策のプロが養成されている。</p> <p>○県の支援機関との連携による施策実行体制の構築</p> <p>…燕市では、県や県の支援機関の施策・メニューについて地元企業への周知・調整・仲介など一般的な情報提供を行っている財団法人にいがた産業創造機構(NICO)に対しても職員派遣を行っており、情報収集や市外のネットワークづくりを図っている。</p> <p>…また、NICO 職員に成長産業での新分野進出、医療産業参入研究会の委員として参画してもらったり、新潟県工業技術研究機関の所長 OB をアドバイザーとして招聘するなど、市の体制強化に向けて積極的に県機関との連携を図っている。</p>			

事例 6	静岡県 浜松市	様々な機関とのネットワークにより県西部一体での産業支援体制の核を形成するとともに、ワンストップでの支援体制を構築・強化している事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	800,866 人 [H17 804,032人、増減率-0.4%] (15 歳未満 14.1% 65 歳以上 22.9%)	財政力指数 (H22)	0.88
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第 1 次 4.3% 第 2 次 35.2% 第 3 次 60.5%	事業所数 (所)	2,323
	主要産業	輸送用機械器具製造業	製造品出荷額 (万円)	201,457,688
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏と関西圏のほぼ中間に位置し、県西部の中心都市である。 ・JR 東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路をはじめ、遠州鉄道線、JR 東海道本線や天竜浜名湖線が通る交通の要衝である。 ・平成 17 年に 12 市町村が合併し、人口規模・総面積とも県内最大、特に総面積 (1558.04 km²) は全国第 2 位である。財政力指数は県内平均よりもやや低い。 ・第 1 次産業就業者数は全国 1 位であるが、江戸時代から続く綿織物と製材業を基礎とした製造業が盛んであり、製造品出荷額は県内第 1 位である。繊維産業のほか、楽器やオートバイの生産で有名。近年では次世代自動車、光・電子関連等の高度な技術の集積が進んでいる。 			
取組内容	<p>○市と関連機関との連携により県西部一体での産業支援体制の中核を形成</p> <ul style="list-style-type: none"> …浜松市では、市内の産業支援機能を担う(財)浜松地域テクノポリス推進機構(当時)や、浜松商工会議所、(株)浜名湖国際頭脳センター等の関連機関との連携を強化し、市内企業に対する効果的・効率的な支援策を講じるため、平成 10 年に『浜松地域産業支援ネットワーク会議』を設置した。 …同会議には、上記のほか、静岡県中小企業団体中央会や静岡大学イノベーション社会連携推進機構、静岡県浜松工業技術支援センターも参加しており、県レベルでの支援体制との連携の強化も図られている。 …なお、浜松商工会議所の中には、「静岡県西部地域中小企業支援センター」が設置されており、中小企業支援のエキスパートがコーディネーターとして配置されているため、商工会議所を通じてこうした機関とも連携を図ることにより、市内企業のみならず県西部地域の広域的な工業振興を支援する体制が構築されている。 <p>○業務の効率化と拡大に向けて既存の産業振興機関を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> …浜松市は、平成 19 年に、(財)浜松地域テクノポリス推進機構や浜松商工会議所、地域の大学等と連携した推進体制を確立し、人材育成から創業支援に至るまでの総合的な支援をワンストップで提供する実践拠点として『はままつ産業創造センター』を開設した。 …同センターは、商工会議所内に設置され、人材育成事業(浜松マイスター事業など)や知財創業事業(デザイン・マーケティング分野との交流サロンの設置・運営)、創業支援事業(各種相談総合窓口や専門家による出前相談、ビジネスマッチング、ビジネスプランコンテスト・起業家塾等の実施、新技術・新製品研究開発の支援など)を行ってきた。 …さらに平成 24 年には、より効率的かつ幅広い産業支援を推進するため、『はままつ産業創造センター』と(財)浜松地域テクノポリス推進機構を一体化し、『(公財)浜松地域イノベーション推進機構』として新たにスタートした。 …(公財)浜松地域イノベーション推進機構では、異分野・異業種交流、情報の収集・提供、相談事業をはじめ、基盤技術の継承、産業人材の育成、研究・技術開発成果の実用化、研究・技術開発成果の事業化や、高度技術振興事業を行っている。 			

事例 7	静岡県 富士市	中小企業の個別相談に対応する身近な支援機関として産業支援センターを設置し、企業支援の成果をあげている事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	254,027 人 [H17 253,297 人、増減率 0.3%] (15 歳未満 14.7% 65 歳以上 21.8%)	財政力指数(H22)	1.09
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第1次 2.2% 第2次 40.4% 第3次 57.5%	事業所数(所)	934
	主要産業	パルプ・紙・紙加工品製造業	製造品出荷額(万円)	142,486,260
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東海道本線・新幹線、国道1号・東名高速・新東名で首都圏及び中京・近畿圏に結節。富士山系・愛鷹山系の豊富な水資源により古くから紙・パルプ産業が発展し、現在も市の製品出荷額の3分の1以上を占める主力産業となっている。また、立地条件の良さから工場の進出が進み、県内有数の工業都市として発展。平成13年には特例市に移行。 ・市内にはJR身延線と西富士道路・国道139号が通っているほか、工業港・田子の浦港もある。 ・平成20年には富士川町を合併、近年でも人口は増加しており、財政力指数も県内第4位と比較的高い。 ・製造品出荷額は、ピーク時には約1.8兆円であったが、平成22年度では約1.4兆円である。 			
取組内容	<p>○工業振興ビジョンの策定と中小企業振興基本条例の制定</p> <p>…平成12年頃からの製造品出荷額の急激な減少を受け、平成16年より工業振興ビジョンの策定に着手、平成18年3月に策定した。</p> <p>…ビジョンの中に、「工業振興推進体制の確立」として条例を制定することが位置づけられたことを受け、平成19年4月に県内初となる「中小企業振興基本条例」を制定した。</p> <p>○中小企業が気軽に相談を受けられる体制として「産業支援センター」を設立</p> <p>…工業振興ビジョンでは、工業振興の推進体制を確立するため、条例の制定と併せて「総合的な調整相談窓口となるワンストップサービス拠点」の形成が明記された。これを受けて、平成20年に、図書館分館の一部を利用して「富士市産業支援センター(f-Biz)」が開設された。</p> <p>…同センターの開設にあたっては、中小企業者が気軽に相談に来てもらえるよう、個別相談とハンズオン支援を行うことをコンセプトに、相談業務やセミナー・講演会の開催、各種支援情報の提供等を行っている。</p> <p>…センター長は、地元出身で、静岡銀行に在籍しながら県や浜松市の支援機関へ出向し、創業・経営支援での実績が豊富な小出宗昭氏が務めている。</p> <p>○市内企業に限らない相談体制の確立によりの確なマッチングを実施</p> <p>…公共施設や市の行政組織としての位置づけにはせず、市との業務委託契約の締結により運営されている。委託料は年4200万円であり、市の単独事業として全額市の一般財源負担であるが、市内企業の利用には限っておらず、利用者の3割近くは市外企業である。これにより市内外の企業の情報が集約され、的確な企業間マッチングが図られている。</p> <p>…相談実績は初年度から年間1000件以上と当初の想定を大きく上回り、開設3年度目の平成22年度には1,789件・2,661人の相談実績が挙げられている。平成21年度にセンターを利用した企業のうち、「売上増・販路拡大・農商工連携等の成果が上がった」事業所は160件であった。</p>			

事例 8	島根県 益田市	産業振興施策を実施する中核機関として産業支援センターを設置し、県等の支援を得ながら産業振興を担う人づくりに成果をあげている事例		
人口等	人口指標 (H22 国調)	50,015 人 [H17 52,368 人 増減率-4.5%] (15 歳未満 12.9 % 65 歳以上 31.0%)	財政力指数 (H22)	0.43
産業特性 (H22 工業統計)	産業構造	第1次9.0 % 第2次21.8 % 第3次69.2 %	事業所数(所)	76
	主要産業	繊維工業	製造品出荷額(万円)	3,597,196
市の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県の最西端に位置し、山口県と広島県の県境にある。北は日本海、南は中国山地に至る山陰と山陽を結ぶ交通の要衝である。 ・平成 16 年に益田市と美都町、匹見町が合併し、県内最大の市域面積を有する現在の益田市となった。 ・人口増減率や財政力指数は、概ね県内全市の平均レベルである。 ・主な製造業として、繊維工業が市の製造品出荷額の 4 分の 1 以上を占めている。 			
取組内容	<p><u>○産業振興ビジョン・アクションプログラムの策定</u></p> <p>…県が市町村における産業振興ビジョンの策定に熱心であったこともあり、平成 21 年 10 月に産業振興ビジョンを策定。策定委員会のもとに作られたワーキング部会では、市内企業からもメンバーが参加した。</p> <p>…総花的な内容にはせず、産業人材の育成・確保＝「人づくり」と産学官民・産業間の連携による新事業の創出・既存事業の拡大＝「産業総合化」を基本方針に掲げるとともに、これを具体的に推進するため、併せてアクションプログラムを作成した。</p> <p><u>○産業振興施策を実施する中核機関として「産業支援センター」を設立</u></p> <p>…産業振興ビジョンでは、その推進体制として「産業支援センター」を設立することが明記され、これを受けて、平成 22 年にセンターが開設した。当初は、産業振興課の内室でビジョン推進に特化した 4 名の実践部隊として発足したが、1 年後からは行政組織となった。</p> <p>…センターが特に力を入れているのが「産業のひとづくり」である。高校生の地元就職を推進するため工業系コースがある高校と連携してインターンシップを実施したり、後継者育成を図るため県が行う「人材塾」への市内企業の参加を促進したりなど、多様な事業を展開している。</p> <p><u>○県や外部機関も含めたセンター事業の審査</u></p> <p>…センターのほか、市の関係課や島根県、しまね産業振興財団、益田商工会議所、美濃商工会で構成する「産業支援センター連絡会」を毎月開催し、情報交換や意見交換を行うとともに、センター事業の支援制度の審査も同連絡会で行われている。</p> <p><u>○県や関係機関などとの連携協力体制の構築</u></p> <p>…県は、産業振興に関わる行政や関係機関職員の人材を育成するため、「しまね立志塾」という講座を開催している。益田市も毎年 1 人をこの講座に派遣して産業振興を担う人材の育成を図っている。同講座への派遣は、県やしまね産業振興財団、商工団体及び他市町村との人的ネットワークの形成にも寄与している。</p> <p>…また、しまね産業振興財団が主催する「県内産業振興組織連絡会」にも参加し、県内で産業振興ビジョン等を作成している市町及び県の産業振興担当者と、情報交換や視察、交流会等を行うほか、今後の企業支援について協議を行っている。</p>			

(2) 企業間連携支援のためのポータルサイトに関する主な事例

中小事業所が多くを占める所沢市において、今後工業の振興を図るためには、事業所それぞれが「自社の強み」を獲得・発揮してだけでなく、異なる分野の複数の中小企業者が連携し、それぞれが持つ独自技術やノウハウなどの「強み」を有効に組み合わせて付加価値の高い製品やサービスを創出する取組を支援することも重要である。

企業間連携を支援する施策としては、専門家によるマッチングや異業種交流会の開催など、様々な事業が考えられるが、市内事業所の情報を集約して提供する「ポータルサイト」の構築も、そのひとつの有効な手法である。

そこで、所沢市の周辺自治体等を中心にポータルサイトの構築事例を調査し、企業間連携の促進やマッチング支援に有効とみられる諸機能を整理した。

図表78 収集事例のサイトの提供情報・提供サービス一覧

	市町村										広域圏(埼玉県)		
	1 埼玉県熊谷市 チャレンジステージくまがや	2 埼玉県越谷市 ーしがや ii ネット	3 埼玉県川口市 Kawaguchi business net	4 埼玉県志木市 志木市仮想工業団地	5 東京都大田区 大田ブランド推進協議会	6 群馬県伊勢崎市 いせさきものづくりネット	7 千葉県柏市 柏ものづくりプラザ	8 神奈川県横浜市 横浜ネットワークプラス	9 新潟県三条市 越後ものづくりネットワーク	10 大阪府東大阪市 東大阪市技術交流プラザ	11 埼玉県仮想工業団地 大里・児玉・秩父地域	12 秩父地域 秩父地場産センターポータルサイト	13 県南西部 埼玉県南西部4市仮想工業団地
提供情報	事業所情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	地場産業情報		●	●			●		●	●			
	優良企業情報			●	●	●	●			●	●		●
	支援施策情報	●	●	●			●			●			
	人材情報	●	●										
	事業用地情報		●	●			●	●				●	
	調査レポート		●										
	イベント情報	●		●		●		●		●		●	
	セミナー情報	●	●	●			●			●	●	●	
	専門家情報											●	
	支援機関情報		●	●		●	●			●			
	広報誌・機関紙		●	●					●			●	
	リンク集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
提供サービス	企業検索機能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	マッチング支援	●	●	●	●		●		●	●	●	●	
	メルマガ配信		●	●				●		●		●	
	掲示板		●						●	●			●
	会員専用サービス				●		●		●	●	●	●	●
	HP 作成支援											●	
	セミナー等開催			●		●						●	
	各種申請受付			●		●				●			
	ネットショップ								●				

事例 1	埼玉県 熊谷市				関越道沿い	
サイト名	熊谷市企業紹介支援サイト チャレンジ・ステージ くまがや					
URL	http://www.bear-v.com/					
運営主体	主催：熊谷市 産業振興部産業振興課			単独機関	複数機関	
	事務局：熊谷市 産業振興部産業振興課	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等	
対象エリア	埼玉県熊谷市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数：498社					
提供情報 ●あり ○なし	●事業所情報	企業名・住所・電話番号・代表者名・従業員数、HP アドレス・産業部門				
	○地場産業情報					
	○優良企業情報					
	●支援施策情報	県や公的産業支援機関等の支援情報の紹介				
	●人材情報	登録企業の求人情報の紹介				
	○事業用地情報					
	○調査レポート					
	●イベント情報	市のイベントのほか国(関東経済産業局)や県等のイベント情報の紹介				
	●セミナー情報	市開催のセミナー				
	○専門家情報					
	○支援機関情報					
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、商工会議所等				
	提供サービス ●あり ○なし	●企業検索機能	事業者の検索機能 …業種別、住所、キーワード等から検索可			
●マッチング支援		B to B・B to Cに関する情報を発信				
○メルマガ配信						
○掲示板						
○会員専用サービス						
○HP 作成支援						
○セミナー等開催						
○各種申請受付						
利用条件	入会条件・規約	企業情報等の情報掲載には登録が必要				
	登録料・利用料金	なし				
備考	熊谷市 産業振興部産業振興課 〒360-8601 熊谷市宮町二丁目 47 番地 1 電話：048-524-1111(内線 505、532)					

http://www.bear-v.com/

熊谷市企業紹介支援サイト

チャレンジ・ステージ くまがや

お知らせ 海外展開意識調査にご協力いただきありがとうございました。

HOME 事業者一覧 求人情報 業種別検索 住所検索 文字検索 50音別 データ登録 お知らせ

熊谷市の企業情報はまずここで！ 現在登録事業者数: 498件

このサイトは熊谷市の事業者情報を提供します。まず最初に利用・運用規約をお読みください。利用にあたっては規約を承認したとみなします。

アクセス
Total 89607
本日017 携帯:051
昨日031 携帯:093

■利用・運用規約
必ず読んでください

業種別検索
業種で探せばすぐわかる！

住所別検索
近場の事業者はどこ？

文字検索
キーワードでサクサクと！

事業者電話帳
これは便利。名前前で検索。

BtoB
事業者から事業者へ！

BtoC
事業者から消費者へ！

人材募集(Recruit)
求人情報。
詳しくは事業者へ。

事業者の登録
事業者情報の発信は簡単。
まずは、ここをクリック！

最新情報 ▶ BtoB情報 <-- 一覧はこちらをクリック

- ・**きんまる星醤油株式会社** 食品加工業者向けの業務用醤油、つゆ、その他調味...
- ・**村田克也税理士・公認会計士事務所** 会社設立・個人開業支援、会計税務支援...
- ・**合同会社コミュニケーションズイッチ** ★ネットが苦手な社長でも、明日から使...
- ・**飯島行政書士事務所** ◆法人設立(株式会社、NPO法人等)、建設業許可等の各...
- ・**株式会社 沼尻電機** LED照明等に更新するなど節電方法がある中で弊社は...

最新情報 ▶ BtoC情報 <-- 一覧はこちらをクリック

- ・**きんまる星醤油株式会社** 家庭用醤油からギフト 製品まで各種ございます。...
- ・**村田克也税理士・公認会計士事務所** 会社設立・個人開業支援、会計税務支援...
- ・**藤川屋青春館** ★シンガーソングライター、森 圭一郎のニューCD「おぼらだ...
- ・**飯島行政書士事務所** ◆農地を相続したけど、どんな手続きをとったらいいかわ...
- ・**(有)山川工務店** 国産材を使った、安心、安全なお住まいを提供します。3月...

最新情報 ▶ 求人情報 <-- 一覧はこちらをクリック

- ・**有限会社フレッシュサンクリーン** クリーンスタッフ急募！ 体力のある男性...
- ・**株式会社ワールドインテック** 半導体ウェハの製造(フォト 工程)
- ・**株式会社 ライズ** 建築・土木での技術者の募集です。工事未経験の方も別途...
- ・**キングアンバサダーホテル熊谷** ■レストラン、婚礼、宴会のサービス業務■ 2...
- ・**有限会社 辻丸** 高校・大学・専門学校生アルバイト 随時募集

http://www.bear-v.com/

熊谷市企業紹介支援サイト

チャレンジ・ステージ くまがや

お知らせ チャレンジ・ステージ くまがやよりお知らせ

HOME 事業者一覧 求人情報 業種別検索 住所検索 文字検索 50音別 データ登録 お知らせ

B to B(事業者から事業者へ)

次ページ

Num	事業者名	メッセージ	登録日	詳細
1	きんまる星醤油株式会社	食品加工業者向けの業務用醤油、つゆ、その他調味料、料理香など...	12/06/06	GO ↓
2	村田克也税理士・公認会計士事務所	会社設立・個人開業支援、会計税務支援、確定申告、相続相談、社...	12/05/19	GO ↓
3	合同会社コミュニケーションズイッチ	★ネットが苦手な社長でも、明日から使える実践的ノウハウ。...	12/04/13	GO ↓
4	飯島行政書士事務所	◆法人設立(株式会社、NPO法人等)、建設業許可等の各種許可申...	12/04/08	GO ↓
5	株式会社 沼尻電機	LED照明等に更新するなど節電方法がある中で弊社は、現況設備...	12/03/17	GO ↓
6	シーモス	自社製品の販売を代行してほしい業者様、弊社にお任せください。...	12/01/13	GO ↓
7	シーモスデザインスクール	★通信講座と出張講義のハイブリッド講座、「事業用ホームページ...	11/11/07	GO ↓
8	おそじ本舗 観原店	他業者様とのコラボ、大歓迎です！不動産屋さん、リフォーム屋さ...	11/09/14	GO ↓
9	シーモステクニサーチ	特許事務所(弁理士さん)に依頼した場合の代理人費用にお悩みの...	11/09/02	GO ↓

事例 2	埼玉県 越谷市				県内その他	
サイト名	越谷市産業情報ネットワーク こしがやiiネット					
URL	http://www.ii-net.jp/					
運営主体	主 催 : 越谷市 産業支援課			単独機関	複数機関	
	事務局 : 越谷市 産業支援課		行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	埼玉県越谷市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数: 製造業としては 197 社(製造業以外にも第三次産業の企業も登録可)					
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業名・住所・代表者名・事業種目				
	●地場産業情報	統計データ				
	○優良企業情報					
	●支援施策情報	相談窓口、融資・補助金の紹介				
	●人材情報	ハローワーク情報、企業の求人情報の紹介				
	●事業用地情報	制度・補助金情報				
	●調査レポート	「こしがやの事業者 INTERVIEW」、各種統計データ、産業行政資料				
	○イベント情報					
	●セミナー情報	講座・セミナー情報				
	○専門家情報					
	●支援機関情報	越谷市産業雇用支援センター ステップワークこしがや				
	●広報誌・機関紙	「商工こしがや」				
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、商工会議所等				
	提供サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	企業の検索機能 …産業別、部門別、キーワードから検索可			
●マッチング支援		(要登録)異業種交流掲示板、受注情報・発注情報掲示板				
●メルマガ配信		(要登録)こしがやiiネット通信(毎月1回配信) …市の産業行政分野に関する情報や支援機関の情報等を提供				
●掲示板		(要登録)求人情報掲示板、求職情報掲示板				
○会員専用サービス						
○HP 作成支援						
○セミナー等開催						
○各種申請受付						
○ネットショップ						
利用条件	入会条件・規約	企業情報等の掲載には登録が必要				
	登録料・利用料金	なし				
備 考	越谷市 産業支援課 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号 電話:048-967-4680 FAX:048-967-4690					

越谷市産業情報ネットワーク
こしがやiiネット Koshigaya-city Industry Information Network ホームへ パナー広告募集中!!

「ふらっと」がもう
 「ちよこっ」とも回りごとありませんか?
 1 2 3 4

コミュニティビジネス
 こしがやみんなの写真館
 観光・イベント
 特産品
 商店街(チラシ情報はこちら)
 融資・補助金
 相談の窓口
 統計データ・産業行政資料
 ii企業掲示板(求人・求職)
 越谷市産業雇用支援センター
 ステップワークこしがや
 創業支援室(二番館)
 越谷市内のバス路線図
 Bus routemap
 越谷市内の商店街情報
 こしがやの事業者
 INTERVIEW Vol.5
 エネーテック株式会社
 代表取締役
古川 俊夫 氏

サイト内検索 Googleカスタム検索 検索

お知らせ 講座 セミナー 制度 補助金 ハローワーク
 08/01 商店街リーダー育成コース参加者募集!(埼玉県)・・・
 07/31 こしがや田んぼアート2012 夏休み特別公開日・・・
 07/26 大袋ギャラリーひろば2012 大袋地区小学校展 9月・・・
 07/26 こしがやブランド)平成24年度「こしがやブランド」・・・
 一覧を見る

広告スペース
 iiネットパナー広告
 広告掲載についてはこちら

iiネット通信
 毎月1回無料配信中!
 越谷市の役立ち情報を
 お届けします!
 ・メルマガ登録・

こしがやの製造業紹介
 食品・飲料品 繊維・化学・プラスチック 木製品・紙製品
 印刷・製本 皮革・ガラス 金属・非金属
 機械・電子部品 その他

こしがやの産業情報リンク
 検索
 金庫 趣味・学ぶ・習う 買う 建築・不動産・産業・地域
 暮らし 各種サービス 買う(飲食料品) 各種競合企業
 こしがや産業リンクとは 新規登録

お役立ちリンク集
 商工業 農業 労働 観光
 融資・貸付 税金
 技術支援 助成・補助金
 人材・育成 相談
 特許・商標 求人・求職
 創業・ベンチャー イノベーション・セミナー

産業支援課関連リンク
 こしがや、越谷市 越谷市公式HP
 info KOSHIGAYA 越谷市商工会
 越谷市観光協会 大袋ギャラリーひろば 大袋ギャラリー
 インターネットサービス しごと情報ネット 仕事情報ネット
 越谷サンシティ サンシティ 越谷市商店会連合会
 越谷市農工会 越谷市商工会連合会 越谷市農業者団体連合会
 越谷市農業技術センター 農業技術センター
 珍品・格安 チャレンジショップ夢空間
 彩の国 仕事発見システム 彩の国仕事発見システム
 越谷市 農業者団体連合会 越谷市農業者団体連合会

パナー広告
 広告スペース 広告スペース 広告スペース 広告スペース 広告スペース

http://www.ii-net.jp/scr/next.php?dai=08

こしがやの産業情報リンク 新規登録はこちら

●トップページ>こしがやの産業情報リンク

大分類選択: 各種製造業 中分類選択: 一般機械器具・電気機械器具

キーワード検索: 検索

1 2

株式会社 岩本線機 埼玉工場
 弊社は、数少ない多種繊維等の製線機械メーカーです。
 全国の製線工場に機械を納入。
 埼玉工場では、随時工場見学等可能です。在庫機械等
 ご覧ください。

事例 3	埼玉県 川口市				県内その他
サイト名	Kawaguchi business net				
U R L	http://www.kawaguchi-net.or.jp/ja/index.html				
運営主体	主 催 : 公財)川口産業振興公社		単独機関	複数機関	
	事務局 : 公財)川口産業振興公社	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	埼玉県 川口市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	登録企業数: 1,664 社				
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・創業年・資本金 事業内容…産業部門・取扱商品・素材・材料・原料・主要設備			
	●地場産業情報	「紹介します！川口のものづくり」として市内特産品等を紹介			
	●優良企業情報	「紹介します！川口のものづくり」内で「川口の元気な企業」を紹介			
	●支援施策情報	発注案件情報の紹介(受注の際には要登録)、遊休設備情報の紹介			
	○人材情報				
	●事業用地情報	空き工場・工場用地・物件情報の紹介			
	○調査レポート				
	●イベント情報	イベント・セミナー情報			
	●セミナー情報	公社主催の講座・研修の紹介			
	○専門家情報				
	●支援機関情報	公的支援制度ガイド、補助事業検索システム			
	●広報誌・機関紙	「公社だより」			
	●リンク集	行政機関、商工会議所、公的産業支援機関等			
提 供 サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	市内企業の検索機能 …取扱商品、事業内容、社名、住所、産業別、キーワード等から検索可			
	●マッチング支援	発注案件の登録・紹介			
	●メルマガ配信	月1回発信			
	○掲示板				
	○会員専用サービス				
	○HP 作成支援				
	●セミナー等開催	公社主催で講座・研修等を開催			
	●各種申請受付	産学官連携の相談申し込み(メールで受け付け)			
○ネットショップ					
利用条件	入会条件・規約	電話か E-mail により入力フォームの問い合わせをして登録			
	登録料・利用料金				
備 考	公財)川口産業振興公社 〒333-0844 埼玉県川口市上青木 3-12-18 埼玉県産業技術総合センター7 階 電話:048-263-1110 FAX:048-262-8882 E-Mail:info@kawaguchi-net.or.jp				



http://www.kawaguchi-net.or.jp/ja/index.html

English

サイトマップ

Kawaguchi business net

公益財団法人 川口産業振興公社

- 公社について
- 財務諸表
- ビジネスパートナーをお探しの方
- 公的支援制度ガイド
- 新しい「ものづくり」のお手伝い
- 各種講座・研修のご案内
- 紹介します！川口のものづくり
- 産学官連携
- 川口インキュベートオフィス
- メールマガジン
- リンク

サイト内検索:

検索

このサイトについて

公益財団法人
川口産業振興公社
埼玉県川口市上青木3-12-18
埼玉県産業技術総合センター
7階
TEL:048-263-1110
FAX:048-262-8882
E-Mail:info@kawaguchi-net.or.jp

財団法人川口産業振興公社は平成24年4月1日より
公益財団法人川口産業振興公社として新たなスタートを切りました。

トピックス

- 2012.7.3 貿易実務講座(入門編)開催のお知らせ(8月8日より予約受付を開始します)
- 2012.7.2 受発注企業商談会を開催します!
- 2012.6.5 展示会等出展事業助成金、受付中です!
- 2012.5.30 無料! 発明・商標相談会を開催しています



平成23年度 川口新製品等
開発振興奨励制度 受賞者
決まる!

services

公社について

製品のPR・販路拡大を支援します
展示会等出展事業助成金
情報提供・各種ご相談
創出性を応援します
取引のぎっかけを提供します
各種講座を開催します
公社だより
イベント・セミナー情報
アクセスマップ

財務諸表

ビジネスパートナーを探す

市内企業検索
発注案件情報
発注案件登録
(製作依頼・見積依頼等)
空き工場検索
工場用地情報
遊休設備情報
物件情報

公的支援制度ガイド

埼玉県・国・市その他の公的支援制度情報
補助事業等検索システム

新しい「ものづくり」のお手伝い

新製品等開発振興奨励制度
特許出願審査請求助成金
無料発明・商標相談会
川口異業種交流プラザ
川口市少年少女発明クラブ

services

各種講座・研修のご案内

パワーポイント講座
起業人育成講座
貿易実務講座
ホームページ作成講座

紹介します！川口のものづくり

市内特産品ショーケース
川口の元気な企業
川口銘菓&うまいもの
工芸品・日用雑貨

産学官連携

産学官連携って何ができるだろう?
産学官Q&A
相談に関する手引き
相談申込
リンク

川口インキュベートオフィス

インキュベートオフィス

メールマガジン

購読の申込み
バックナンバー
メルマガ「企業PR」

各機関へのリンク

ページトップへ

Copyright ©2004 Kawaguchi Trade Center. All rights reserved.

事例 4	埼玉県 志木市				県内その他	
サイト名	志木市仮想工業団地					
URL	http://www.shikishishokokai.net/kaso/index.html					
運営主体	主催：志木市商工会			単独機関	複数機関	
	事務局：志木市商工会		行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	埼玉県 志木市		複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	「仮想工業団地」登録企業数：50社（サイト登録企業は46社）					
提供情報 ●あり ○なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・資本金・従業員数 連絡窓口…HPアドレス・メールアドレス・担当者名 事業内容…産業部門・取扱商品・設備情報・主要取引先・受注希望事項				
	○地場産業情報					
	●優良企業情報	定型フォームでの登録企業情報の提供				
	○支援施策情報					
	○人材情報					
	○事業用地情報					
	○調査レポート					
	○イベント情報					
	○セミナー情報					
	○専門家情報					
	○支援機関情報					
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	他地域の企業間連携支援のためのポータルサイト等				
提供サービス ●あり ○なし	●企業検索機能	企業の検索機能 …産業別、キーワード等から検索可				
	●マッチング支援	電子メールのない会員に対する連絡窓口の代行				
	○メルマガ配信					
	○掲示板					
	●会員専用サービス	問合せ企業の与信情報の検索・提供				
	○HP作成支援					
	○セミナー等開催					
	○各種申請受付					
利用条件	入会条件・規約	企業情報等の登録が必要				
	登録料・利用料金	加入金：12,000円（ホームページ作成料実費）				
備考	志木市商工会 〒353-0001 埼玉県志木市本町1-6-30 電話：048-471-0049 FAX：048-471-0057					

http://www.shikishishokokai.net/kaso/index.html

BtoB Shiki Industrial Park 登録企業検索 検索

志木市仮想工業団地

HOME 新規募集要項 志木市仮想工業団地運営規約 リンク集 TOTAL 12289



ピックアップ画像

志木市は、日本の川がシンボルとなる、歴史的に舟運で栄えた商業都市です。現在では生き活きた市民が財産です！

<今月の元気な企業>
優秀企業46社で志木市工業の活性化を目指します。
<会員様用情報>

- ・会員情報更新申込書(定期更新用)
- ・会員情報更新申込書(随時更新用)
- ・受発注アンケート

ようこそ！志木市仮想工業団地へ

「志木市仮想工業団地」は、志木市商工会工業部会が主催するBtoB専門の仮想工業団地です。

都心から20km圏内の好立地で、みなさまのニーズに応える志木市内の優秀な中小製造業者が、BtoBのポータルサイトに集結して、各社情報発信をしています！

みんなの力を結集しよう！！

モノづくりのためのアウトソーシング/下請企業を探している企業の担当者は、絶対ご覧ください！

試作品、共同受注も請け負っております。きっと、今、あなたが必要としているパートナー企業が見つかるはず！

※BtoBとは...
(Business to Business)対事業者(企業間)取引のことを意味しています。

商業の町埼玉県志木市から仮想工業団地が誕生

商業の町志木市に多くの製造業者が集まり、その多くは宗岡地域に集中しております。志木市の製造業は高度な技術を有する企業から特殊な技術を有する企業等広範囲にわたる技術集団です。志木市商工会では市内工業の振興を図る事を目的として県及び志木市からの支援を基に、仮想工業団地の一組織として加えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最新情報

平成21年度は、新たに10社程、募集しております。是非御参加をお待ち致します。

近々に社が加入する予定です。どんな企業がお探し吗。

設立以後第1号の新規加入者で50社になりました。

新規加入企業(株)オグテックでプラスチック製品製造業加工業です。

御社は製法特許を3件取得している優秀な企業です。

志木市仮想工業団地は毎月企業情報を連絡に修正しながら、常に最新情報を発信し続けます。

【志木は今熱い】

現在の当サイト
登録企業数
46社
Designed by おくまこうじ

http://www.shikishishokokai.net/kaso/index.html

企業紹介

::カテゴリー 一覧

<p>印刷業 (7)</p> <p>印刷業 (3) 製本・印刷物加工業 (2) 印刷関連サービス業 (2)</p>	<p>一般機械器具製造業 (3)</p> <p>機械部品製造業 (3)</p>	<p>精密機械器具製造業 (7)</p> <p>光学機械器具製造業 (3) 理化学機械器具製造業 (2) 金型製造業 (2)</p>
<p>精密機械部品製造業 (7)</p> <p>精密機械部品製造業 (7)</p>	<p>情報通信機械器具製造業 (2)</p> <p>通信機械器具製造業 (2)</p>	<p>家具・装備品製造業 (5)</p> <p>建具製造業 (2) 装備品製造業 (3)</p>
<p>看板製造・加工業 (3)</p> <p>プラスチック看板製造 (1) ポリエチレン看板製造 (2)</p>	<p>輸送関連部品製造業 (2)</p> <p>自動車・航空機部品製造業 (2)</p>	<p>金属部品製造業 (1)</p> <p>金属被覆・塗装・熱処理業 (1)</p>
<p>紙加工品製造業 (2)</p> <p>ダンボール製造業 (1) 紙加工品製造業 (1)</p>	<p>金属加工業 (1)</p> <p>スリット (1)</p>	<p>プラスチック製品製造加工 (3)</p> <p>プラスチックシート加工業 (1) プラスチック塗装業 (1) プラスチック部品製造・加工 (1)</p>
<p>食品加工業 (1)</p> <p>食料品加工業 (1)</p>	<p>縫製業 (1)</p> <p>各種衣装企画製造業 (1)</p>	<p>運送業 (2)</p> <p>一般貨物自動車運送事業 (2)</p>
<p>その他の金属製品製造業 (1)</p> <p>発熱体製造業 (1)</p>		

HOME 新規募集要項 志木市仮想工業団地運営規約 リンク集 TOTAL 12289

志木市仮想工業団地

事例 5	東京都 大田区				23 区内	
サイト名	大田ブランド推進協議会					
U R L	http://www.ooq-net.jp/index.html					
運営主体	主 催 : 大田ブランド推進協議会			単独機関	複数機関	
	事務局 : 公財)大田区産業振興協会	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等	
対象エリア	東京都大田区	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数: 102 社					
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・設立年 連絡窓口…HP アドレス、企業 PR ビデオ 事業内容…取扱商品・サービス				
	○地場産業情報					
	●優良企業情報	「今月のピックアップ企業」として月1回優良企業を紹介				
	○支援施策情報					
	○人材情報					
	○事業用地情報					
	○調査レポート					
	●イベント情報	区内の製造業関連のイベント情報や商談会等の紹介				
	○セミナー情報					
	○専門家情報					
	●支援機関情報					
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	中小企業が集積する自治体と各自治体が運営する企業検索サイト				
提 供 サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	登録企業の検索機能 …キーワード、登録番号から検索可				
	○マッチング支援					
	○メルマガ配信					
	○掲示板					
	○会員専用サービス					
	○HP 作成支援					
	●セミナー等開催	登録企業の交流会の開催				
	●各種申請受付	受発注あっせん申込みフォーム				
○ネットショップ						
利用条件	入会条件・規約	「大田ブランド」の趣旨に賛同する企業、5以上の事業所からの推薦が必要				
	登録料・利用料金	年額 30,000 円(一般社団法人大田工業連合会会員団体又は東京商工会議所大田支部に所属する企業については年額15,000円)				
備 考	大田ブランド推進協議会は、一般社団法人大田工業連合会、東京商工会議所大田支部及び公財)大田区産業振興協会で構成する協議会。上記のほかに、公財)大田区産業振興協会が『大田区製造業検索ポータルサイト(OTA-TECH.net)』を運営しており区内製造業事業所の検索が可能 公財)大田区産業振興協会 〒144-0035 東京都大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号(大田区産業プラザ(PiO)) 電話:03-3733-6476 FAX:03-3733-6459 E-mail:ota-tech@pio-ota.jp					

http://www.ooq-net.jp/index.html

私たちは「Only Ota Quality」を合言葉に、モノづくりに取り組んでいます。

ONLY OTA QUALITY Member's No.9999

未来職人 こだわりの仕事

English 中文 한국어 大田ブランド推進協議会 Ota Brand Promotion Association

大田ブランドトップ 大田ブランドとは 登録申し込み お問い合わせ

登録企業検索 大田ブランドの登録事業者を検索する事ができます。 キーワード検索・登録番号(半角数字4桁)検索

大田ブランドとは大田区の工業集積の強みやモノづくりに対する真摯な職人気質を継承し、未来に挑戦する企業活動の証です。

サイトの使い方 本サイトを効率的にご利用いただくために、知っておくと便利な情報をご説明します。 内容はこちらをご覧ください

What's New

- 2010/03/03 活用事例 大田ブランド特集コーナーが「イブロス」に開設
- 2012/05/28 お知らせ 登録企業一覧を更新しました
- 2012/03/21ピックアップ 生田精密研磨 株式会社

ブランド活用事例

- 大田ブランド特集コーナーが「イブロス」に開設
- 長年培った独自技術を積極的にPR 株式会社 飯山特殊硝子
- OOQロゴを積極的に活用 (株)オリエンタル工業社・(株)京浜理化学工業

http://www.ooq-net.jp/index.html

今月のピックアップ企業

生田精密研磨 株式会社

今回のピックアップ企業は、非球面レンズや金属の鏡面加工、研磨等で活躍されている生田精密研磨株式会社の代表取締役、生田徹也さんに話を伺った。 同社は先代の父親が昭和56年に創業し、平成元年に独立した。最初は平面や球面レンズを扱っていたが、機械の改造や測定の手を色々としていくうちに、徐々に「非球面」という世界に...

生田精密研磨 株式会社の詳細はこちら

今月のピックアップ企業の一覧へ

登録企業 業種別紹介

製品 鉄鋼 / 一般機械器具 / 電気・電子機械 / 運輸・運搬機械 / 文化用品 / その他 (製品) /

部品 機械要素部品 / 電気・電子部品 / 金型 / 治具・工具 /

加工 鋳造・成形 / 鍛造・プレス / 切削 / 研削 / 製缶・板金 / 表面処理 / その他 (加工) /

その他 食料品 / 木材 / 化学・石油 / その他 /

お知らせ

- 2012/05/28 登録企業一覧を更新しました
- 2011/09/22 「下町ロケット」の個製作所が大田ブランドに登録されました
- 2011/08/03 第8回中小企業都市サミット (おおたサミット) が開催されます

お知らせの一覧へ

大田ブランド発信事業にご参加ください。 登録のお申し込みはこちら

Copyright (C) 2012 大田ブランド推進協議会. All Rights Reserved.

事例 6	群馬県 伊勢崎市				その他工業地域	
サイト名	いせさきものづくりネット					
URL	http://www.isesaki-monodukuri.jp/					
運営主体	主催：伊勢崎市 経済部 企業誘致課			単独機関	複数機関	
	事務局：伊勢崎市 経済部 企業誘致課		行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	群馬県 伊勢崎市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数：313社					
提供情報 ●あり ○なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・資本金・従業員数・創業年 連絡窓口…HP アドレス・担当者 操業環境…立地工業団地・主要設備 事業内容…業種・主要製品・取扱商品・技術情報				
	○地場産業情報					
	●優良企業情報	市内の工業・流通団地の立地企業紹介、ものづくり最新ニュース				
	●支援施策情報	IT無料相談コーナーの紹介				
	○人材情報					
	●事業用地情報	市内の工業・流通団地の情報				
	○調査レポート					
	○イベント情報					
	○セミナー情報					
	○専門家情報					
	○支援機関情報					
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	行政機関、商工会議所等、他県の製造業支援サイトへのリンク				
提供サービス ●あり ○なし	●企業検索機能	登録企業の検索機能 …業種、製造技術、アピールカテゴリー、登録職人の技術(キーワード)、設備、法人条件(従業員規模、資本金額、立地工業団地)等から検索可				
	●マッチング支援	登録企業への問合せ用メールフォーム				
	○メルマガ配信					
	○掲示板					
	●会員専用サービス	IT 無料相談の受付(サイト運営会社より登録企業向けサービスとして提供)				
	○HP 作成支援					
	○セミナー等開催					
	○各種申請受付					
	○ネットショップ					
利用条件	入会条件・規約	企業情報等の登録が必要				
	登録料・利用料金	なし				
備考	伊勢崎市 経済部 企業誘致課 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 電話:0270-27-2756 FAX:0270-24-5253					

http://www.isesaki-monodukuri.jp/

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

ホーム | 製造業をお探しなら、いせさきものづくりネット

サイト内検索 Google"カスタム検索

文字サイズ 小 | 標準 | 大

いせさきものづくりネット

HOME | いせさきものづくりネットとは | 伊勢崎市の企業誘致のご案内 | 15工業団地の企業一覧

企業を探す

- 製造業種から探す
- 加工技術から探す
- 職人から探す
- キーワードで検索
- 技術名・製品名など入力
- 設備で検索
- 機械名・機械型番など入力
- 法人条件で探す
- 従業員 ~
- 資本金 万円以上
- 工業団地

製造業の会社に探す・相談する・発注ができる「ものづくり」に便利なサイト!!

メールで簡単に
お問合せができます!

製造業種で探す

業種	技術	アピール
<input type="checkbox"/> 輸送用機械器具製造業(41)	<input type="checkbox"/> 情報通信機械器具製造業(5)	
<input type="checkbox"/> 電気機械器具製造業(31)	<input type="checkbox"/> 電子部品・デバイス・電子回路製造業(6)	
<input type="checkbox"/> 業務用機械器具製造業(11)	<input type="checkbox"/> 生産用機械器具製造業(19)	
<input type="checkbox"/> はん用機械器具製造業(2)	<input type="checkbox"/> 金属製品製造業(127)	
<input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業(10)	<input type="checkbox"/> 鉄鋼業(8)	
<input type="checkbox"/> 窯業・土石製品製造業(2)	<input type="checkbox"/> なめし革・同製品・毛皮製造業(0)	
<input type="checkbox"/> ゴム製品製造業(5)	<input type="checkbox"/> プラスチック製品製造業(19)	
<input type="checkbox"/> 石油製品・石炭製品製造業(1)	<input type="checkbox"/> 化学工業(1)	
<input type="checkbox"/> 印刷・同関連業(3)	<input type="checkbox"/> パルプ・紙・紙加工品製造業(3)	
<input type="checkbox"/> 家具・装飾品製造業(5)	<input type="checkbox"/> 木材・木製品製造業(家具を除く)(2)	
<input type="checkbox"/> 繊維工業(17)	<input type="checkbox"/> 飲料・たばこ・飼料製造業(1)	
<input type="checkbox"/> 食料品製造業(16)	<input type="checkbox"/> その他の製造業(61)	

はじめての方へ

無料で相談できる、
製造会社が313社、
探して、活用!!
技術・業種で、一社に相談や
数社まとめて相談が可能。

相談方法が、
わからない、
ご不安がある方へ

ものづくりネットとは

- 伊勢崎市の企業誘致のご案内
- 登録企業一覧
- おすすめサイト

伊勢崎市の工業団地一覧へ

市内に15の工業・流通団地に、
優秀な企業が集積しています。
各工業・流通団地の立地企業が、
ご覧いただけます。

お知らせ

2012年07月31日 **NEW** 「群馬県ものづくり産業情報発信サイト」海外取引データベース登録企業の募集 (第2期) について

ご相談・ご依頼の方へ 相談方法のご説明

個人・法人・団体
をもった企業発見!

得意分野の
相談がきたぞ!

伊勢崎市内の製造業者さまへ

ものづくりネットに
参加して企業PRを
していませんか?

伊勢崎市内の製造業者さまへ

ITの疑問は、
無料相談コーナーへ
※登録事業者限定

http://www.isesaki-monodukuri.jp/

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

ものづくり最新ニュース情報

東洋金属株式会社

SUS304と同等以上の耐食性を持ち、SUS304より強度が全く新しいステンレス鋼「JFE443CT」は2010年にJIS規格調...

群馬合金株式会社

アルミダイカストのバイオアとして、先進の技術を導入し海外へ積極的に事業展開。時代の変化に柔軟に対応しています。

杉原エス・イー・アイ株式会社

2011/5/11-5/13 RFIDソリューションEXPO「RIDEX」に出展予定

有限会社ナカムラ精密

今春、新たに高精度MCを導入いたしました。お客様のQ・C・Dに 대응べく日夜技術を磨いております。

NSMコイルセンター株式会社 群馬事業所

日鐵商事コイルセンター株式会社、大阪鋼板工業株式会社、株式会社三井物産コイルセンターは、10月1日付で統合し、NSMコイルセンターとし...

有限会社ナカムラ精密

今春、新たに高精度MCを導入いたしました。お客様のQ・C・Dに 対応べく日夜技術を磨いております。

岩瀬産業株式会社

2012年度は5月に「IS環境展」を10月には「ISメカトロ展」、11月には「ISマシンツールテクノフェア」を開催予定です。好評の技術セミナー...

株式会社 山崎製作所

SUS304 t0.5 サンプルを製作しました。水圧試験にて、3.4MPa (35kgf/cm²)をかけた水漏れ無しです。アルミコーヒークを溶接してみました。板...

石坂電器株式会社

2011年6月1日 当社ホームページを開設しました。

事例 7	千葉県 柏市				その他工業地域	
サイト名	柏ものづくりプラザ					
URL	http://www.d-plaza.jp/					
運営主体	主 催 : 柏市、柏商工会議所、柏市沼南商工会			単独機関	複数機関	
	事務局 : 柏商工会議所	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等	
対象エリア	千葉県柏市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数: 221 社					
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・創業年・資本金・従業員数 連絡窓口…HP アドレス・メールアドレス・担当者 事業内容…産業部門・取扱商品・技術情報・設備情報・受発注内容				
	●地場産業情報	景気情報の紹介、市の工業統計情報				
	●優良企業情報	「Pick up 企業」として優良企業を紹介				
	●支援施策情報	市の支援制度の紹介				
	○人材情報					
	●事業用地情報	物件情報の紹介(別サイトにリンク)、工業団地情報				
	○調査レポート					
	○イベント情報					
	●セミナー情報	商工会議所が主催するセミナーや講座等の紹介				
	○専門家情報					
	●支援機関情報	経済産業省、千葉県、千葉市、千葉県産業振興センターからの「お知らせ」				
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、商工会議所、大学、BtoB・BtoC サイト等				
	提供サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	登録企業の検索機能 …業種、加工技術、キーワードから検索可			
○マッチング支援						
○メルマガ配信						
○掲示板						
○会員専用サービス						
○HP 作成支援						
○セミナー等開催						
○各種申請受付						
利用条件	入会条件・規約	入会条件:市内の事業者、もしくは、柏商工会議所の会員である事業者				
	登録料・利用料金	なし				
備 考	柏商工会議所 振興課 〒277-0011 千葉県柏市東上町7-18 電話:04-7162-3305 FAX:04-7162-3323					

柏の工業を検索するなら 柏ものづくりプラザ

柏ものづくりプラザとは

登録企業一覧

トップページ

検索ワードを入力

検索

- ▶ 食料品
- ▶ 繊維工業
- ▶ 木材・木製品
- ▶ ハルブ・紙・紙加工品
- ▶ 化学工業
- ▶ プラスチック製品
- ▶ 飲料・タバコ・飼料
- ▶ 衣服・繊維製品
- ▶ 家具・装備品
- ▶ 出版・印刷・同関連産業
- ▶ 石油製品・石炭製品
- ▶ ゴム製品



食料品

- ▶ なめし革・同製品・毛皮
- ▶ 鉄鋼業
- ▶ 金属製品
- ▶ 電気機械器具
- ▶ 精密機械器具
- ▶ 窯業・土石製品
- ▶ 非鉄金属
- ▶ 一般機械器具
- ▶ 輸送用機械器具
- ▶ その他

飲料・タバコ・飼料

登録企業検索

▼ 業種をお選びください

カテゴリを選択してください

▼ 加工技術をお選びください

▼ キーワードをご入力ください

検索

登録企業一覧

柏ものづくりプラザとは

企業情報登録・更新

ログイン

新規登録

柏ものづくりプラザからのお知らせ

柏商工会議所主催「情報活用セミナー」3
「商品・商材の写真撮影講座」中級編

PICK UP 企業

▶ 企業一覧はこちら

金属製品製造業

株式会社矢羽根製作所



当社で刃物・工具・金物を家庭用からプロ用まで多数取り揃えて販売しています。さらに、自社工場ではオリジナル製品の製造はもと...

出版・印刷・同関連産業

有限会社アートスペース



デザイン・印刷承り処。「あなたの心をデザインします」をモットーに皆様のお役に立てる 仕事を目指します。

経済産業省からのお知らせ

- ▶ 地震被害情報(8月3日14時00分現在)を更新しました(第472報)
2012年8月3日
- ▶ 中部電力株式会社浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉の外部電源の信頼性確保に係る評価結果報告書の妥当性を確認しました
2012年8月3日
- ▶ 中部電力株式会社浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉の耐震安全性について原子力安全・保安院としての対応をまとめました
2012年8月3日
- ▶ 発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価(いわゆるストレステスト)一次評価に係る報告書が提出されました(関西電力株式会社高浜発電所2号機、中国電力株式会社島根原

柏市からのお知らせ

- ▶ 介護サービス事業者ガイドブック作成のためのご協力をお願い
2012年8月3日
- ▶ 介護保険被保険者等に係る事故報告の提出について
2012年8月3日
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者の募集結果について(平成24年度開設分)
2012年8月3日
- ▶ 建築協定
2012年8月2日
- ▶ 建築関係機関リンク集
2012年8月2日

事例 8	神奈川県 横浜市			その他工業地域	
サイト名	横浜ネットワークプラス				
URL	http://www.y-shikouren.or.jp/networkplus/index.php				
運営主体	主催：社)横浜市工業会連合会			単独機関	複数機関
	事務局：社)横浜市工業会連合会	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	神奈川県 横浜市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	登録企業数： 395 社				
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・創業年・資本金・従業員数 連絡窓口…HP アドレス・営業担当者 操業環境…主要設備、ISO 等認証取得状況 事業内容…産業部門・取扱商品・加工種別・技術情報・製造能力			
	○地場産業情報				
	○優良企業情報				
	○支援施策情報				
	○人材情報				
	○事業用地情報				
	○調査レポート				
	●イベント情報	受発注商談会・展示会等の情報の提供			
	○セミナー情報				
	○専門家情報				
	○支援機関情報				
	○広報誌・機関紙				
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、市内の工業会			
	提供サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	受注企業の検索機能 …業種別、加工種別、キーワードから検索可		
●マッチング支援		発注案件の登録ができ、専門コーディネーターが目的にあった企業を紹介			
●メルマガ配信		工業会がメールマガジンを発行			
○掲示板					
○会員専用サービス					
○HP 作成支援					
○セミナー等開催					
○各種申請受付					
○ネットショップ					
利用条件	入会条件・規約	工業会への入会(要承認)と企業情報等の登録が必要			
	登録料・利用料金	会員登録料:10,000 円、運営管理費:5,000 円/年 * 運用期間中は無料			
備考	社)横浜市工業会連合会 〒231-0023 横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 2F 電話:045-671-7051 FAX:04-7162-3323 E-mail:mono-net@y-shikouren.or.jp				

http://www.y-shikouren.or.jp/networkplus/index.php

社団法人 横浜市工業会連合会

横浜ネットワークプラス

受注・発注マッチングサイト

無料コーディネーターがご紹介

横浜の受注と発注を結びます

横浜ネットワークプラスでは、「新規取引」「新規商談」や「製品開発のパートナー」などを求める企業や大学・研究機関の方々に専門のコーディネーターが目的にあった企業を広く紹介します。受注・発注を問わずご相談下さい。

発注はお電話、ファックスでも受け付けております
電話 045-671-7051
ファックス 045-671-7321

新着情報
 2012/6/7 H24年度「川崎商談会」が平成24年9月5日(水)川崎市産業振興会館で開催されます。受注企業の募集が6月29日(金)まで行われています。受注企業の皆様は奮ってご参加ください。開催要綱は社団法人横浜市工業会連合会ホームページに掲載されております。よろしくお願ひします。
 2012/2/9 H23年度「九都県市合同商談会inパシフィコ横浜」(商談会横浜会場併催・市工連協力)は無事終了しました。発注企業100社、受注企業310社(内横浜市工業会連合会枠101社)。商談回数1473回(内横浜枠427回)。ご協力ありがとうございました。

新規登録企業
 勝山製作所 有限会社
 株式会社平山技研
 丸信化工株式会社

新規発注
 (不成立)リニア・プラスチックの燃料タンク用のキャップ製造が出来る企業を探しています。
 発電プラント部品製造の研究開発用の木型・金型を製作提供出来る企業を探しています
 (成約)タテ・ヨコ10cm銅版加工製品に光沢錫メッキ・酸化クロムメッキに対応できる企業を探しています。

社団法人 横浜市工業会連合会
 〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル 2F
 TEL 045-671-7051 FAX 045-671-7321

http://www.kdb.kawasaki-net.ne.jp/KDB/index.jsp

社団法人 横浜市工業会連合会

横浜ネットワークプラス

受注・発注マッチングサイト

発注案件

※案件の詳細や受注については会員企業登録が必要になります。
 会員登録し、いただきますと詳細までご覧いただけます。会員登録はこちらから

番号	案件
285	(不成立)リニア・プラスチックの燃料タンク用のキャップ製造が出来る企業を探しています。
284	発電プラント部品製造の研究開発用の木型・金型を製作提供出来る企業を探しています
283	(成約)タテ・ヨコ10cm銅版加工製品に光沢錫メッキ・酸化クロムメッキに対応できる企業を探しています。
282	(不成立)エコーのプローブが位置情報を認識できるような方法持っている企業を探しています。
281	(継続中)パイプの曲げ・溶接・塗装など例えば園児遊具を一贯製造できる企業を探しています。
280	(不成立)高粘度エポキシ樹脂の配合
275	(紹介済み)「メッキ業者で3000mmの長さに対応できる設備(4m以内幅のめっき槽)を備えているアルミ製に据
274	(継続中)金属を強固に接着するメタルグリップをお求めの方にお応えいたします。
273	(継続中)発泡ポリウレタン・発泡ポリエチレンの加工製品を求めている企業様にお応えいたします。
272	(見直し)終了)切削加工(アルミφ800×40)と座グリ加工ができる企業を探しています。緊急案件です。即
271	(不成立・終了)大型水処理プラントの製作ができる企業を探しています。
270	(不成立)大型水処理タンク(φ3m×5m=2基;材質鋼管)の設計、製作ができる企業を探しています。
269	(不成立)大型水処理プラント(φ16m×H5m=2基;材質鋼管)の設計、製作ができる企業を探しています。

事例 9	新潟県 三条市			その他工業地域	
サイト名	越後ものづくりネットワーク 三条工業会				
URL	http://www.sanjo-kogyokai.or.jp/index2.html				
運営主体	主 催 : 協同組合三条工業会			単独機関	複数機関
	事務局 : 協同組合三条工業会	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	新潟県三条市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	登録企業数: 520 社				
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・創業年・資本金・従業員数 連絡窓口…HP アドレス・メールアドレス・求人部署名 操業環境…工場敷地面積・建屋棟数・建屋面積 事業内容…産業部門・取扱商品・受注希望事項			
	●地場産業情報	ものづくりの技術・設備・生産能力の紹介			
	○優良企業情報				
	○支援施策情報				
	○人材情報				
	○事業用地情報				
	○調査レポート				
	○イベント情報				
	○セミナー情報				
	○専門家情報				
	○支援機関情報				
	●広報誌・機関紙	インダस्पレス(別サイトにリンク)			
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、商工会議所、金融機関、大学等			
	提 供 サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	組合員企業の検索機能 …取扱商品、設備、産業別、部門別、社名、キーワード、住所等から検索可		
●マッチング支援		(要登録)引き合い案件登録・見積依頼の仲介			
○メルマガ配信					
●掲示板		(要登録)総合掲示板、産業別掲示板			
●会員専用サービス		組合員専用サイト			
○HP 作成支援					
○セミナー等開催					
○各種申請受付					
●ネットショップ	組合企業の製品のオンラインショップ「三条逸品館」(別サイトにリンク)				
利用条件	入会条件・規約	引き合い案件の登録と組合員企業への見積依頼にはメールアドレスと任意のパスワード、企業情報の登録が必要			
	登録料・利用料金	なし			
備 考	三条工業会 〒955-0092 新潟県三条市須頃 1 丁目 20 番地(三条商工会議所会館 5 階) 電話:0256-31-2161 FAX:0256-31-2168 E-mail:info@sanjo-kogyokai.or.jp				



http://www.sanjo-kogyokai.or.jp/index2.html

検索 > English

越後ものづくりネットワーク 三条工業会

▶ サイトマップ ▶ リンク ▶ お問い合わせ ▶ 組合員サイト
▶ インダस्पレス ▶ 三条逸品館 ▶ 三条映像ライブラリー

検索 > English



受注引き合い窓口

受注引き合い窓口
ご利用方法

越後ものづくりネットワーク
三条工業会について

ものづくりの技術
・設備・生産能力

組合員企業検索
データベース

越後ものづくりネットワーク 三条工業会 へようこそ。

「萬、承ります」

発注先を見つけたい!、委託工場を見つけたい! etc...
組合員企業数500有余を誇る三条工業会が総力をあげて
貴社のご期待にお応えいたします。

受注引き合い窓口

受注引き合い窓口ご利用方法

組合員専用

ニュース&トピックス [一覧はこちら](#)

越後ものづくりネットワーク 三条工業会について

- 理事長あいさつ
- 工業会の概要
 - 基本方針
 - 概要
 - 部門別構成
 - 従業員規模別構成
 - 事業委員会組織
- 工業会の主な事業
- 組合員一覧
- 三条市工業の概要
- 'eまちづくり'について

本サイトは'eまちづくり'地域コンテンツ活用による地域経済活性化事業の一環として構築されました。

組合員企業検索 データベース

- 取扱い商品、設備、産業別、社名、キーワード、住所等から企業データを検索できます。

組合員サイト について

- 三条工業会組合員の専用サイトです。受注引き合い窓口組合員専用のページはこちらから。

組合員サイト入口

そのほか、総合掲示板、産業別掲示板、大容量データ交換システムなど情報交換の場としてご利用ください。短信バックナンバー、工業会各種資料は自由に閲覧できます。



ものづくりの技術 ・設備・生産能力

- 越後ものづくりネットワーク三条工業会ができる『こと』、『もの』を各産業別に紹介します。
- 利工具 ■ 鋳物

相互リンク・関連リンク

Link

ショップス越後

新潟県中央地区の製品を販売するショッピングモールです。

ショップス越後
SHOPS ECHIGO

インダスクラブ

あなたのアイデア・デザインを商品化する公募サイトです。

INDUS CLUB (4922991)
あなたのアイデアを商品化いたします。

インダस्पレス

INDUS PRESSは新潟県三条市内外の人々に「三条の今」を語る街の瓦版。三条工業会広報委員会が発行しています。



三条逸品館

古くから職人の街として名を馳せた三

事例 10	大阪府 東大阪市				その他工業地域	
サイト名	東大阪市技術交流プラザ					
URL	http://www.techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/					
運営主体	主 催 : 東大阪市 経済部モノづくり支援室			単独機関	複数機関	
	事務局 : 東大阪市技術交流プラザ事務局	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等	
対象エリア	大阪府 東大阪市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数: 1,082 社					
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・創業年・資本金・従業員数 連絡窓口…HP アドレス 事業内容…産業部門・取扱商品・技術、製造能力				
	●地場産業情報	「モノづくりの町 東大阪」として市の産業の特徴等の紹介				
	●優良企業情報	今月の訪問企業、工場見学として優良企業を紹介 企業カタログ・各企業の自慢の技術(ウチのこれがすごいやろ!)の紹介				
	●支援施策情報	補助金案内、モノづくり支援策パンフレットの紹介				
	○人材情報					
	○事業用地情報					
	○調査レポート					
	●イベント情報	市や府、その他産業支援機関等が実施するイベント情報の紹介				
	●セミナー情報	市や府、その他産業支援機関等が実施するセミナー情報の紹介				
	○専門家情報					
	●支援機関情報	特許・認証等の機関や金融公庫等の融資・補助に関する機関の紹介				
	○広報誌・機関紙					
	●リンク集	行政機関・商工会議所、特許・認証等の機関、融資等の支援機関へのリンク				
	提供サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	企業の検索機能 …業種、加工種別、キーワード等から検索可			
●マッチング支援		市内企業に精通したコーディネーターによる発注先のマッチング支援 異業種交流・共同受注グループの紹介				
●メルマガ配信		ビジネス・経済に関する情報、技術開発、製品開発や地域ニュース、各種セミナー・イベント情報などを適宜配信				
●掲示板		(要登録)ビジネスマッチング掲示板				
●会員専用サービス		掲示板を通じた発注相談内容の閲覧・書き込みとメールでの問い合わせ				
○HP 作成支援						
○セミナー等開催						
●各種申請受付		コーディネーターへの問い合わせフォーム				
○ネットショップ						
利用条件	入会条件・規約					
	登録料・利用料金	なし				
備 考	東大阪市技術交流プラザ事務局(東大阪市経済部モノづくり支援室内) 〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北 1 丁目 1-1 電話:06-4309-3177 FAX:06-4309-3846					

http://www.techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/

販路拡大や新たな受注など、東大阪市内の「モノづくり企業」を支援するため、事業所やその製品・技術といったPR情報を掲載しています。

English

東大阪市内製造業検索サイト

東大阪市技術交流プラザ

TECH PLAZA HIGASHIOSAKA

はじめての方へ 技術交流プラザとは 意見・お問い合わせ サイトマップ リンク

ビジネスマッチング掲示板 文字の大きさ 拡大 標準

トップページ キーワードでさがす 検索

業種でさがす 加工種別でさがす 50音でさがす

ビジネスマッチング掲示板

このコーナーは、加工や製品の発注先をお探しのみなさんが気軽に相談できる掲示板です。ぜひご利用ください。

東大阪市内モノづくり支援室が運営する「製造業」

- 登録企業数は約1,100社!
- 難加工技術、特殊な製品、試作品などをお探
- 小ロット、短納期に対応できる企業も多数登録
- 市内企業に精通したコーディネーターが発

市内企業向け情報

Click! デザインセミナー

Click! 補助金のご案内

Click! 平成24年度モノづくり支援策パンフレット

幅広リチウムフィルム

アルミチャンバー溶接

〜インクジェット用メディア〜

3次元 バイブレーサー加工機

金高検出機

ポンプのB'sSystem

マイクロバルブシャワー

精度±2μm高性能寸法検査装置

ワイヤレス工業内視鏡(録画機能付)

今月の訪問企業

大阪ハネ工業(株)
うけとめることからはじめました 創業60年

工場見学

異業種交流・共同受注グループ

技術用語集

モノづくりの町 東大阪

企業・新製品・新技術の情報

2012年05月31日
新機・洗い、脱油ライン

ヘッダー加工品、ローリング前に洗い、脱油を行うことにより、フォードミスの低減を行います!

過去の情報一覧をみる

情報更新しました

(株)PG熱処理研究所
高度な要求にお応え出来る! PGの真空精密熱処理!

三葉(株)
大型や厚物の特殊断熱 抜き加工はお任せください

(株)小松製作所
あらゆる問題にお答えする。創業40年の(株)小松製作所のプレス加工。

施策・イベントの情報

2012年08月01日 【近畿経済産業局】関西ものづくり新機集について

2012年08月01日 9月ビジネスセミナーのご案内

2012年08月01日 8/27植物工場見学会を開催します。

2012年08月01日

http://www.techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/jiman/jiman_list.php

ウチのこれがすごいやろ! 企業一覧

(株)ノーム DUOと連番検査装置の実演

(株)ノームの「すごいやろ!」

DUO(乱丁防止システム)と連番検査装置を「北陸印刷機材展2012」で実演いたしました。お陰様でかなりの反響があり、お問い合わせもいただいております。ありがとうございます。...

[かわいい情報はここから](#)

ページ担当: (株)ノーム 住所: 〒578-0911 東大阪市中新聞2-10-17 Tel: 072-966-0610 Fax: 072-966-0206

事例 11	埼玉県 大里・児玉・秩父地域				広域圏
サイト名	埼玉仮想工業団地				
URL	http://www.saitama-kita.jp/				
運営主体	主催：埼玉県商工会連合会(第3区会長会議)			単独機関	複数機関
	事務局：ふかや市商工会 岡部支所	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	埼玉県大里、児玉、秩父地域	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	登録企業数：169社				
提供情報 ●あり ○なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・資本金・年間売上高・従業員数・営業時間・主要取引先 連絡窓口…HP アドレス・電話番号・FAX・担当者名 操業環境…設備情報 事業内容…業種・取扱商品・技術情報・受注希望事項			
	○地場産業情報				
	●優良企業情報	「元気な企業」の紹介			
	○支援施策情報				
	○人材情報				
	○事業用地情報				
	○調査レポート				
	○イベント情報				
	●セミナー情報				
	○専門家情報				
	●支援機関情報	産学連携支援のための「本庄国際リサーチパーク研究推進機構」の紹介			
	○広報誌・機関紙				
	●リンク集	第3区会長会議を構成する各市町村の商工会、公的産業支援機関等			
	提供サービス ●あり ○なし	●企業検索機能	会員企業の検索機能 …業種カテゴリ別、製造品・技術名などのキーワードから検索可		
●マッチング支援		登録企業への問合せ用メールフォーム			
○メルマガ配信					
○掲示板					
●会員専用サービス		問合せ企業の与信情報の検索・提供			
○HP作成支援					
○セミナー等開催					
○各種申請受付					
○ネットショップ					
利用条件	入会条件・規約	6ヶ月以上継続して営業所、事務所、工場又は事業場を有する商工業者で、加入の承認を受けたもの			
	登録料・利用料金	入会金:5,000円、年会費:10,000円(商工会会員以外:30,000円)			
備考	ふかや市商工会岡部支所 〒369-0201 深谷市岡 2392 電話:048-585-3750 FAX:048-585-3766				

http://www.saitama-kita.jp/

埼玉仮想工業団地(さいたま仮想工業団地)は製造業のための仮想工業団地型BtoBポータルサイトです

埼玉仮想工業団地

製品名・技術名などキーワードで検索!

検索

Home 新規会員登録&規約 更新履歴 運営委員会ブログ お問い合わせ

登録企業数: 169社

商工会運営 大口注文出ています! お問い合わせ・お申込み

カテゴリ一覧

- ▶ 機械製作
- ▶ 機械部品加工
- ▶ 金型
- ▶ 金属加工
- ▶ 自動車業
- ▶ 建設材料・建設業
- ▶ プラスチック製品
- ▶ 精密機器製造
- ▶ 電気・電子・通信
- ▶ 板金・塗装・メッキ
- ▶ 窯業
- ▶ 設計・コンピュータ
- ▶ 環境関連
- ▶ 印刷業・紙業
- ▶ 食品
- ▶ その他製造・加工
- ▶ サービス業・卸売業・他

リンク集

埼玉仮想工業団地 商工会運営 大口注文出ています!

NEW Technology 仮想工業団地 MIRAMIASyndicate

埼玉仮想工業団地には、埼玉県北部地区の優良で高度な技術を持つ製造業者が集まっています。モノづくりのためのアウトソーシング/下請企業を探している企業の担当者必見です。試作品、共同受注も請け負っております。

元気な企業

株式会社 吉田建設
住宅で使用されるエネルギーの70%を占める暖房と給湯を、太陽熱利用のソーラーシステムを導入することで...

株式会社 吉田建設の企業ページへ

サン・グリーン株式会社
私たちは、自然豊かな秩父郡野町で企業理念でもある自然を活かしたサービスを提供してお客様の感動を創造...

サン・グリーン株式会社の企業ページへ

株式会社 小松屋本店
東秩父村の入り口で、寛政3年(1791年)より和菓子の製造販売を営み続けております。まんじゅう...

株式会社 小松屋本店の企業ページへ

株式会社 アイセキ
墓石・石材・庭石・加工・御影石・大理石 石をきれいに加工します。デザインの素敵な墓石を加工します。...

株式会社 アイセキの企業ページへ

有限会社 和久井玩具製作所
ウエイトベア(体重ベア)・ウェディングベアの製作・販売。特注品・オリジナル物・オーダーメイド大歓迎!...

有限会社 和久井玩具製作所の企業ページへ

松本興産株式会社
NC複合旋盤を使用している精密抜き物加工業。24時間365日フル稼働によるコスト低減及び生産性を高...

松本興産株式会社の企業ページへ

お知らせ

2012/07/23 ブログ更新しました!

2012/07/09 総会・研修会・交流会のお知らせ

2012/06/26 「あついぞ! 熊谷」おおさと夏まつりのご案内

http://www.saitama-kita.jp/automotive/

Home 自動車業

登録企業数: 169社

商工会運営 大口注文出ています! お問い合わせ・お申込み

カテゴリ一覧

- ▶ 機械製作
- ▶ 機械部品加工
- ▶ 金型
- ▶ 金属加工
- ▶ 自動車業
- ▶ 建設材料・建設業
- ▶ プラスチック製品
- ▶ 精密機器製造
- ▶ 電気・電子・通信
- ▶ 板金・塗装・メッキ
- ▶ 窯業
- ▶ 設計・コンピュータ
- ▶ 環境関連
- ▶ 印刷業・紙業

自動車業

有限会社ボディワーク・ケー
自動車の板金塗装工場です。ボディのキズ直しから、古い車のレストア、GARSON等のエアロも取扱いしています。板金塗装の業販もしております...

所在地: 埼玉県大里郡寄居町富田432
電話番号: 048-582-3312

詳細を見る

SHIBASAKI (株) シバサキ製作所
24時間360日稼働によるローコスト、スピードレスポンス企業です。ハイブリッドカーに使われる精密加工を目指しています。

所在地: 埼玉県大里郡寄居町桜沢1226
電話番号: 048-581-3001

詳細を見る

事例 12	埼玉県 秩父地域				広域圏	
サイト名	秩父地場産センターポータルサイト					
URL	http://www.find-chichibu.jp/					
運営主体	主 催 : 財)秩父地域地場産業振興センター			単独機関	複数機関	
	事務局 : 財)秩父地域地場産業振興センター	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等	
対象エリア	埼玉県秩父地域	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位	
登録数等	登録企業数: 161 社					
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・資本金・従業員数 連絡窓口…HP アドレス・電話番号・FAX・担当者 事業内容…業種・商品・サービス情報等				
	○地場産業情報					
	○優良企業情報					
	○支援施策情報					
	○人材情報					
	●事業用地情報	「ちちぶ空き家バンク」(別サイトにリンク)				
	○調査レポート					
	●イベント情報	テレビ放映情報やイベント等の紹介				
	●セミナー情報	講演会やセミナー等の紹介				
	●専門家情報	専門コーディネーター・地域コーディネーターの紹介				
	○支援機関情報					
	●広報誌・機関紙	会報「FIND Chichibu かわら版」(FAX通信)を月に1回配信				
	●リンク集	行政機関、公的産業支援機関、商工会議所等の後援団体へのリンク 金融機関、大学等や他市町村の BtoB・BtoC 支援サイト等へのリンク				
	提供サービス ● あり ○ なし	●企業検索機能	会員企業の検索機能 …カテゴリ別、製造品・サービス名等のキーワードから検索可			
●マッチング支援		登録企業への問合せ用メールフォーム、コーディネーターによるマッチング				
●メルマガ配信		分科会メーリングリスト				
○掲示板						
●会員専用サービス		問合せ企業の与信情報の検索・提供				
●HP 作成支援		講演会や講習会の開催、個別ホームページの診断				
●セミナー等開催		会報を通して、セミナー、イベント情報など、毎月配信				
○各種申請受付						
○ネットショップ						
利用条件	入会条件・規約	入会条件: 指定の申込書を提出し、入会の承認を受けたもの				
	登録料・利用料金	年会費: 15,000 円、掲載情報は年1回無償更新、2回目以降は有償				
備 考	財)秩父地域地場産業振興センター 〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町 1-7 電話: 0494-25-0088 FAX: 0494-22-3384 E-mail: chichibu@jiba.or.jp					

http://www.find-chichibu.jp/

FIND Chichibuは秩父地域地場産業振興センター主催のBtoB,BtoC混合受発注支援サイトです。

秩父 FIND Chichibu 地場産センター

埼玉県財団法人秩父地域地場産業振興センター主催のBtoB、BtoC混合受発注支援ポータルサイトです。地域商工業の受発注・eコマースを強く推進し、地域商工業発展に寄与する事を目的に地域の企業を紹介しております。

サイト開設日 2006.10.11 最終更新日 2012.08.01
主催者：財団法人秩父地域地場産業振興センター

HOME
運営規約
会員募集
ブログ
サイトマップ
リンク集
お問い合わせ
プライバシーポリシー
後援団体 リンク集
事業紹介ページ
コーディネーター事業
連絡交流部会
インターネット部会
観光分科会
ちかいなが分科会
デザイン分科会
水源地原産性北分科会
食文化地原産性北分科会
太白芋分科会
未来エネルギー分科会
秩父地場ビジネススクール運営分科会
高校生インターンシップ調査研究分科会

○ サイト内検索(製品・商品・サービス名etc)

Spotlight

REAL PARTNER
信憑できる不動産取引
社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
秩父支部

当支部は、不動産の適正な取引と業界の健全な発展のための各種事業の他、秩父市役所における土地建物無料相談会、秩父市、秩父・小塵野警察署と協定した、地域安全パトロールなど公益事業も積極的に実施。

▶ サイトオープン
登録企業数 161 社

秩父のデパート
株式会社 矢野百貨店
秩父のお客様と共に発展し、歩み続けて約250年の歴史を持つ老舗の百貨店です。人々の暮らしと生活を豊かにするお手伝いをし、秩父の生活文化の情報をご提供します。

いちご狩りを楽しめる
小松沢レジャー農園
楽しいいっぱいあんなこと、こんなこと、収穫体験やハイキング、バーベキュー、ヤギや合鴨、カブ虫も待っています。いちご、ぶどう、しいたけ狩りをはじめ、昆虫採集、まつまいも・じゃがいも掘り、マスのつかみ取りなど一日遊んで大満足！

「新着情報」ブログ
講演会のお知らせ(太陽光発電普及拡大のための講演会)
NHK「あさいち」で「ペダルなし自転車」が人気！
会員以外の方もどうぞ！『労務管理相談支援センター』

その他新着

ちかいなが秩父
FIND-Chichibu
ちちぶいき家バンク

新着情報はこちら
CHICHIBU KICHIYA BANK

新着情報を更新しました。
魚屋 (2012-08-01)

新規入会しました。
夢音自販株式会社 (2012-07-20)

企業情報を更新しました。
理屈化学工業 有株式会社 (2012-06-27)

新規入会しました。
社会福祉法人済心会 古堂グループ (2012-06-15)

企業情報を更新しました。
株式会社 ふるさと西池 (2012-06-08)

商品・サービス情報を更新しました。
有株式会社 優光商會 (2012-06-08)

企業情報を更新しました。
秩父隆達 有株式会社 (2012-02-22)

企業情報を更新しました。
株式会社 ニノ宮製作所 (2012-02-15)

http://www.find-chichibu.jp/coord.html

● コーディネーター紹介

○●○専門コーディネーター○●○

江田元之(中小企業診断士)

■プロフィール

(財)さいたま市産業創造財団理事長
昭和13年埼玉県秩父郡荒川村生まれ。
昭和36年日本大学商学部卒業。
同年埼玉県庁に入庁。昭和44年中小企業診断士の資格を取得、県内中小企業の経営指導、育成に尽力。
商工部産業政策課長、住宅都市部次長、平成8年労働部長、平成9年より埼玉県中小企業振興公社理事長、平成16年より現職。
特定非営利活動法人事業活性化支援機構理事、中小企業診断協会埼玉支部長、埼玉グリーン購入ネットワーク会長などを務める。

■コーディネーターより一言

瀬目が変わった、いわれています。今一度基本に戻りましょう。

1. 今更SSですか、という方もいますが製造業に限らず企業はいつでも「コスト削減です」。
SSを徹底し、コストを引き下げましょう。

2. チームによる力の結集如何が成否を決めます。全員で意見を出し合い、改善につなげましょう。

3. まず、笑顔と挨拶の徹底から始めましょう。

事例 13	埼玉県 南西部（朝霞市・志木市・和光市・新座市）			広域圏	
サイト名	埼玉県南西部 4 市仮想工業団地				
U R L	http://saitama-sw4c-vip.net/				
運営主体	主 催：朝霞市商工会・志木市商工会・和光市商工会・新座市商工会			単独機関	複数機関
	事務局：4 市の商工会	行政機関	商工会議所	企業組合	公社等
対象エリア	埼玉県 朝霞市・志木市・和光市・新座市	複数県	県単位	複数市町村	市町村単位
登録数等	登録企業数：80 社				
提供情報 ● あり ○ なし	●事業所情報	企業情報…企業名・住所・電話番号・代表者名・資本金・従業員数等 連絡窓口…HP アドレス・メールアドレス・担当者名 操業環境…設備情報・ISO 等認証取得状況 事業内容…産業部門・取扱商品・受注希望事項			
	○地場産業情報				
	●優良企業情報	「今月のがんばる企業」として企業情報を紹介			
	○支援施策情報				
	○人材情報				
	○事業用地情報				
	○調査レポート				
	○イベント情報				
	○セミナー情報				
	○専門家情報				
	○支援機関情報				
	○広報誌・機関紙				
	●リンク集	4 市の商工会、行政機関、公的産業支援機関			
	提 供 サービ ス ● あり ○ なし	●企業検索機能	会員企業の検索機能 …製品カテゴリ、所在地一覧、社名五十音順、キーワードから検索可		
○マッチング支援					
○メルマガ配信					
●掲示板		(要登録)交流広場			
●会員専用サービス		会員専用の掲示板「交流広場」での意見・情報交換			
○HP 作成支援					
○セミナー等開催					
○各種申請受付					
○ネットショップ					
利用条件	入会条件・規約	4 市のいずれかの商工会に加入しており、入会の承認を受けたもの			
	登録料・利用料金	・加入金:1,000 円、年会費:3,000 円 ※H27.3.31 までは年会費無料			
備 考	朝霞市商工会 〒351-0033 埼玉県朝霞市大字浜崎 669 番地 1 志木市商工会 〒353-0004 志木市本町 1-6-30 和光市商工会 〒351-0114 和光市本町 31-2-109 新座市商工会 〒352-0011 埼玉県新座市野火止 1-9-62 E-mail(共通):info@saitama-sw4c-vip.net				

http://saitama-sw4c-vip.net/

埼玉県南西部4市仮想工業団地
 ~頑張る製造業応援隊!!~
 朝霞市商工会・志木市商工会・和光市商工会・新座市商工会
 アトムとソウキリン（新座市）
 ©TEZUKA PRODUCTIONS

富士見市 桜区 南区 戸田市 板橋区
 三芳町 志木市 朝霞市 和光市
 所沢市 新座市 東久留米市 練馬区
 清瀬市

トップページ 埼玉県南西4市仮想工業団地とは 運営規約 リンク集 お問い合わせ ACCESS 1995

現在の登録企業数
80社

受発注報告
受注報告 -件
受注実績 -件
2012年3月実績

今月のがんばる企業!
株式会社マルテック
(和光市商工会所属)
西武ライオンズのオフィシャルグッズに認定!

発注やお見積りに関するご相談はこちらから

新着情報 新着情報一覧
 ▶2012年06月25日(月) 株式会社 東成シートサービス...
 ▶2012年06月22日(金) 有限会社 渡辺電機...
 ▶2012年03月30日(金) ホームページを公開いたしました...

登録企業紹介
 登録企業検索 埼玉県南西4市仮想工業団地

回地内検索

回地情報
 ▶新規会員登録申し込み
 ▶更新申し込み(会員専用)
 ▶解約申し込み(会員専用)
 ▶交流広場(会員専用)

登録企業紹介
 カテゴリー一覧 所在地一覧 五十音一覧

○金屈加工 (19)	○機械器具製造 (16)	○試作・設計製作 (7)
○非鉄金属 (6)	○プラスチック加工 (16)	○電気・電子 (6)
○光学機器 (3)	○塗装・メッキ (5)	○化学工業 (0)
○铸件・素材 (0)	○繊維・衣服 (1)	○家具・木工品 (0)
○紙加工品 (3)	○出版・印刷 (10)	○食品・飲料 (3)
○情報・通信 (1)	○土石製品 (0)	○医療機器 (1)
○窯器 (0)	○文具 (0)	○アクセサリ小物 (0)
○仕器備品 (3)	○販促品 (3)	○その他 (13)

第4章 工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理

4-1. 所沢市における工業集積地の特性

(1) 既存の工業集積地の特性

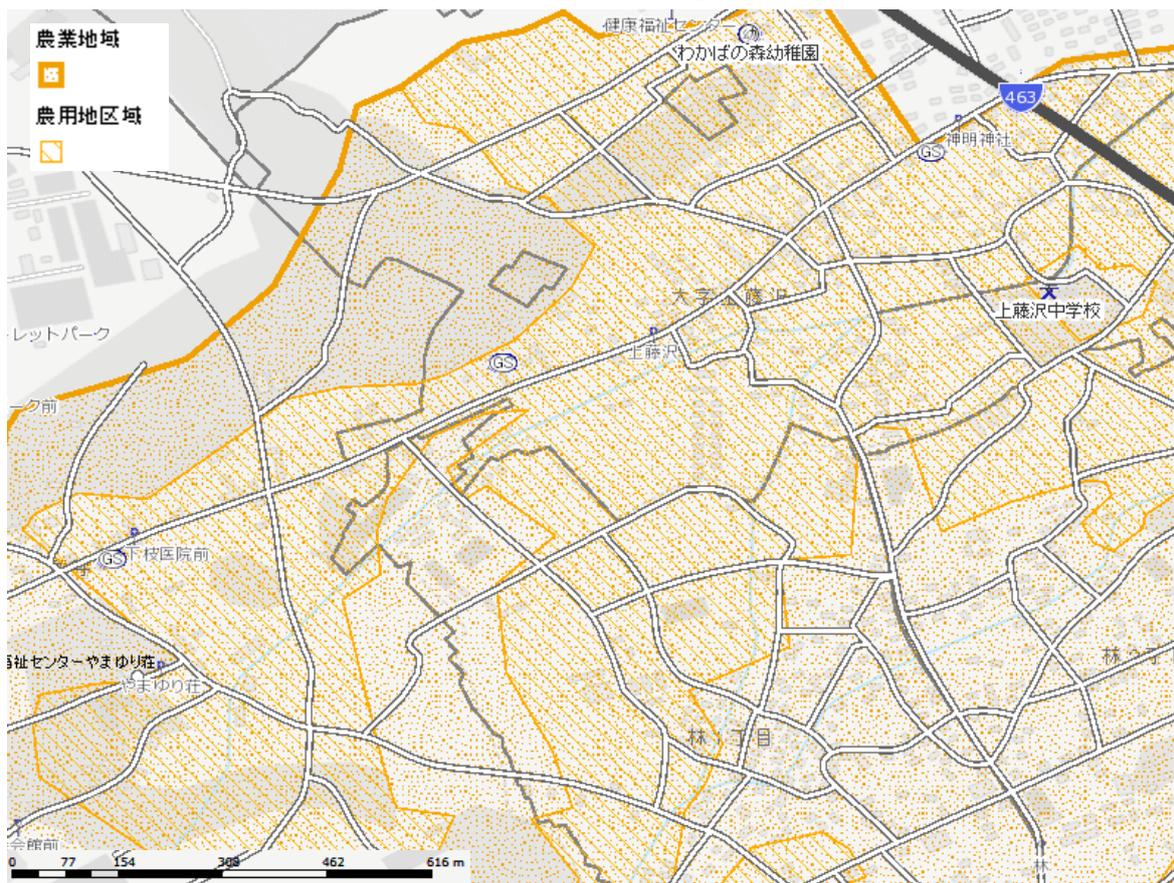
①三ヶ島工業団地

三ヶ島工業団地は、市の西部に位置しており、面積は4.3haと狭小である。現在は市街化調整区域に指定されており、また工業団地の周囲は茶畑等の農振農用地区域である。

ただし、西武池袋線武蔵藤沢駅から約2.7km、国道463号所沢入間バイパスへ約500m、首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジまで約1.5kmと近い距離にあり、基盤となる道路整備を行いこれらへの近接性を高めることによって、工業集積地を形成する上での優位性が向上するため、今後の開発の余地は少なくないとみられる。

開発にあたっては、隣接する入間市の土地利用との整合や、関連基盤の整備が必要となるが、周辺に新たな道路の整備も計画されており、今後の工業集積の一拠点を形成するポテンシャルは高い。

図表79 三ヶ島工業団地周辺



※土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)HP(<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)

②松郷工業団地

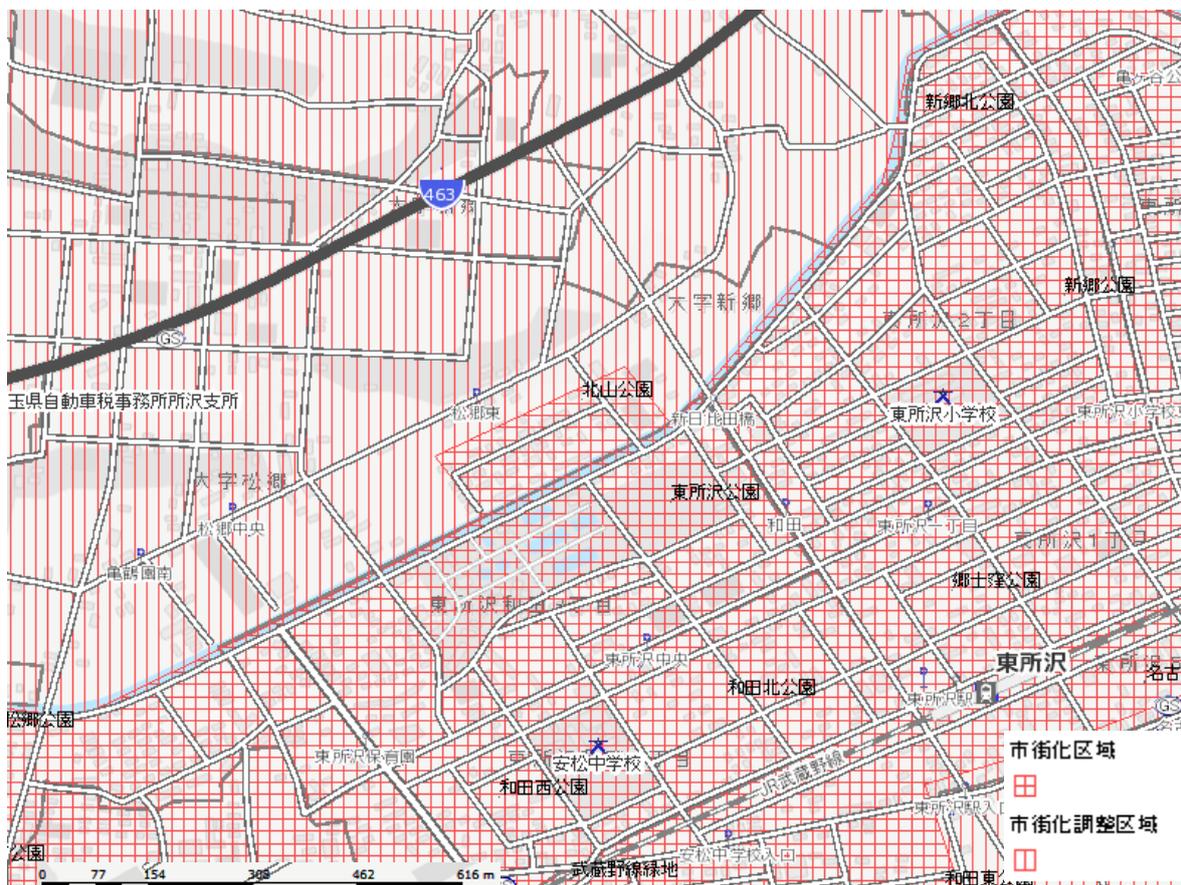
松郷工業団地は、都市計画で市内唯一の工業専用地域に指定されている。市の東部に位置し、面積は 3.3ha と手狭であるが、JR 武蔵野線東所沢駅から約 800m、市の幹線道路である国道 463 号浦和所沢バイパスへは約 500m の距離にある。さらに、関越自動車道所沢インターチェンジは工業団地の東約 2.5 km の距離にある。

このように、松郷工業団地は交通の利便性に富んでおり、従業員の通勤環境はもとより、原材料などの仕入れ、製品の出荷等に対しても大変利便性が高い地域である。

工業専用地域であることから、あらゆる業種の工場の立地が可能であり、事業者の問い合わせも多く、移転や新設等が比較的多くみられ、事業者にとってのニーズの高い地域であり、今後の所沢市の工業集積の一拠点を形成するポテンシャルは非常に高いと考えられる。

土地利用としては、工業専用地域に指定されている工業団地の南側は密集した準工業地域と都市公園、住居系地域であり、開発余力は少ないが、北側は市街化調整区域となっており、今後の開発の余地を有している。

図表80 松郷工業団地周辺



※土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)HP (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)

4-2. 市街化調整区域における開発手法の概要

4-1. で示した3つの工業集積地・工業団地候補地は、現在、いずれも市街化調整区域に位置している。市街化調整区域は都市計画法上、「市街化を抑制すべき区域とする」と定義されており、この区域では、開発行為は原則として行わず、都市施設の整備も原則として行われないものとされている。

このため、ここでは市街化調整区域において、工業用地を開発する手法について整理した。

(1) 市街化区域への編入・用途地域の設定

市街化調整区域で工業用地を開発するためのオーソドックスな手法は、都市計画変更により、市街化調整区域を市街化区域へ編入し、用途地域を定めるという手法である。

埼玉県が策定した「市街化区域と市街化調整区域との区分に関する見直し要領（H23.8）」では、新市街地を整備して市街化区域へ編入する場合、工業系については、「雇用を促進するため、産業集積と企業誘致の実現性の高い高速道路のインターチェンジや幹線道路周辺において、本県の産業施策に合致し、かつ田園環境との調和が図られた都市基盤が計画的に整備される場合には市街化区域に編入することができるもの」とされている。

またこの中では、市街化区域に編入する形状及び規模について規定されており、工業系については、次のとおり示されている。

【市街化区域に接する区域の場合】

○5ha以上20ha未満の場合は、接する既定の市街化区域と一体となった市街地が形成される一団の土地の区域。

○20ha以上の場合は、一団の整形な土地の区域

【飛び地の場合】

○おおむね50ha以上

ただし、次に掲げる土地の区域は20ha以上

- a インターチェンジと一体となって計画的に整備される工業適地
- b 産業停滞等により活性化が必要な地域で計画的市街地整備が確実に行われる区域
- c 効率的な工業生産を図る必要がある工場適地

都市計画の決定・変更手続きについては、計画の立案、住民への公聴会の開催、意見書の提出、都市計画審議会の開催などを経て計画決定されるものであり、計画決定までに非常に時間を要するものと想定される。

(2) 開発許可制度（開発行為）

開発許可制度とは、「市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるものの、市町村の基本構想や都市計画区域マスタープラン等を踏まえ、計画的で良好な開発行為、市街化調整区域内の既存コミュニティの維持や社会経済情勢の変化への対応といった事項を勘案して必要性が認められる開発行為で、更なる市街化を促進するおそれがないと認められるもの」については開発を許可しても差し支えないとする考え方であり、画一的な運用ではなく、条例や審査基準の制定等を通じて、地域の実情に応じた制度運用が行われている。

所沢市は特例市であることから、所沢市自体が開発行為等の許可事務権限を有しており、市が開発許可等の事務を行うことが可能である。

開発許可の基準については、都市計画法に規定されているが、市街化調整区域内での工業系の開発行為についての主な基準（同法第34条）は、次のとおりである。

【対象となる開発行為】

- 都道府県が国又は独立行政法人中小企業基盤整備機構と一体となって助成する中小企業者の行う他の事業者との連携若しくは事業の共同化又は中小企業の集積の活性化に寄与する事業の用に供する建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為
- 市街化調整区域内において現に工業の用に供されている工場施設における事業と密接な関連を有する事業の用に供する建築物又は第一種特定工作物で、これらの事業活動の効率化を図るため市街化調整区域内において建築し、又は建設することが必要なものの建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為
(この適用は、所沢市「都市計画法第34条第7号許可運用基準」で、既存工場の5割以上の原材料・生産物を自己の事業に納入または受け入れる必要があるとされており、既存工場の関連企業の立地は可能としても新規企業立地のための手法とはなり得にくい。)
- 地区計画又は集落地区計画の区域（地区整備計画又は集落地区整備計画が定められている区域に限る。）内において、当該地区計画又は集落地区計画に定められた内容に適合する建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為[※]

※次項（3）開発許可制度（地区計画）参照

開発許可制度の手続は、開発行為者が事前に所沢市との事前協議の上、申請し、公共施設の管理者との協議・同意、所沢市開発審査会での審査などを経て許可されるものである。

(3) 開発許可制度（地区計画）

地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項に定められた「建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための計画」であり、平成12年の法改正で、市街化調整区域内でも地区計画が適用できることとなった。

開発許可制度の内、都市計画法第34号第10号に該当する一定規模以上の開発行為が見込まれる地区計画の決定又は変更について、埼玉県の「市街化調整区域内における計画開発（地区計画）の取扱方針（H20.4）」として、次のとおり定めている。

【対象となる開発行為】

- 主たる予定建築物の用途：工業施設（流通業務施設、工業・研究施設）
- 規模：開発区域がおおむね5ha以上のもの（地区計画の区域内に開発区域が複数見込まれる場合は、その合計）

【要件】

- 地区計画が、県及び市町村の基本構想等に適合するものであること。
- 地区計画の区域が、市街化区域に確実に編入される見込みがあること。
ただし、地区計画の区域の規模、目的、位置等から、これにより難しいものについては、この限りでない。
- 市街化区域内における整備の状況及び市街化の動向からみて、地区計画の区域の位置及び対象開発行為にかかる予定建築物の用途が、合理的な土地利用を図るうえで支障とならないこと。
- 地区計画の区域が、集团的優良農地、災害防止のために保全すべき土地、自然環境を保全すべき土地など、原則として、関係法令において開発が不適当とされる土地を含まないこと。
- 地区計画が、交通施設や排水施設等の供給処理施設及び関連する諸計画に支障をきたすおそれがないこと。
- 地区計画が、区域内の良好な土地利用の維持・形成及び区域の周辺における自然環境、生活環境等の保全に十分配慮されたものであること。
- 地区計画の区域内における地区施設、その他関連公共施設等の整備について、その実施が確実に見込まれること。
- その他、地区計画の決定等及び当該地区計画に基づく開発行為に関連して必要な法令又は条例等に基づく許可等の見込みがあること。

地区計画は、土地の権利者に新たな制限を与えることになるため、関係権利者の合意を得たものでなければならない。このため、意見反映の手続きを市町村条例で定めることになっている。

手続き的には、開発行為と同様のステップを踏み、まちづくり計画案に対する土地所有者等の意見を求めて地区計画原案を作成し、公共施設の管理者との協議・同意を経て、公告縦覧等の都市計画法に基づき、都市計画決定を行う必要がある。

(4) 工業用地の集約化手法の例示

市街化区域への編入や開発許可制度によって、市街化調整区域での工業用途の土地利用が可能となった際の集約化の手法について例示すると、以下のとおりである。

①土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業である。

公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てることのできる事業制度である。

②工業団地造成事業

首都圏の建設とその秩序ある発展に寄与するため、近郊整備地帯において計画的に市街地を整備し、及び都市開発区域を工業都市、住居都市その他の都市として発展させることが目的であり、都市計画事業として施行される。

③新都市基盤整備事業

市街地再開発事業のひとつであり、「新都市基盤整備法」に定められている。

大都市周辺部にあって、新都市として開発されるべき自然的、社会的条件を備えながら、現状では都市化が困難な地域において、都市圏における健全な新都市の基盤を整備し、大都市における人口集中と宅地需給（工業用地を含む）の緩和を図ることが目的であり、換地方式による土地整理で道路、鉄道、公園、下水道等の根幹の公共施設及び開発誘導地区に充てるべき土地を整備する事業制度である。

ただし、新都市基盤整備事業は、これまで実施例はない。

④流通団地造成事業

「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、既成市街地の外周の地域に流通業務施設の集約的な立地を図ることにより、既成市街地へ流入することを必ずしも必要としない物流に係る交通量及び流通業務施設相互間の交通量を低減し、都市における流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図ることを目的とし、流通業務団地造成事業並びに関連する公共施設等の整備を行う事業制度である。

⑤中小企業基盤整備機構の制度活用

中小企業基盤整備機構による地域支援高度化事業として、下記に示すような事業制度があり、助成制度なども用意されている。

- ・ 集団化事業（市街地などに散在する工場などを、生産性や効率性向上、異業種との連携、公害・騒音問題解決のため、一つの区域や建物にまとめて移転するもの）
- ・ 集積区域整備事業（工場などが集積している区域で、建物の建て替えなど区域全体を整備するもの）
- ・ 共同施設事業（共同で利用・経営する加工施設や研究開発施設、物流センター、商店街のアーケード・カラー舗装、駐車場などを整備するもの）

- ・施設集約化事業（工場を集約化して共同工場などを整備するもの）
- ・地域産業創造基盤整備事業（地域の中小企業者が研究開発、商品開発、販路開拓、情報化推進などを行うための起業化支援センターや技術開発センターを第三セクターなどが設置し、運営するもの）
- ・関連する公共施設等の整備を行うことにより進められる事業

⑥その他

以上のほかに、埼玉県の事業として、ミニ工業団地造成（住工混在地域内の中小工場が協同組合を結成し、域内への集団移転を実施）、彩の国工場指定制度（技術力や環境面で優れている工場を指定し、地域や社会との交流、より良い工場環境づくりを促進するもの）などがある。

（５）事業実施に向けた留意事項

土地利用の変更については、現在所沢市が進めている「まちづくり基本方針（改訂版）」との整合を図る必要がある。先に示した３つの集積地・候補地に対しては、それぞれの条件に対応した整備手法のあり方を検討する必要がある。

いずれの手法にしても、都市計画手続きが必要となることから、国、県、市の調整等が必要であるとともに、地権者との合意形成が不可欠である。また、事業者によっても、その調整過程は大きく異なってくる。

さらに、事業実施に向けて担保となる財源確保の問題や、今後の経済情勢、産業構造の変化、事業者ニーズなどを見極めつつ進める必要があることから、個別事業の着手時期、完了時期は事業ごとに異なるものと想定される。それぞれの地域特性に対応して優先順位を判断しつつ、工業用地整備に取り組んでいく必要がある。

第5章 所沢市における今後の工業活性化方策の検討

5-1. 「工業活性化施策策定委員会」における検討

第1章から第4章までで整理した検討・分析について、「工業活性化施策策定委員会」において資料として提示しながら、今後の所沢市の工業活性化方策のあり方について検討を行った。

以下に、各委員会における討議の要点を整理した。

(1) 第1回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年7月13日（金） 10:00～12:00
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議 題	(1) 委員会の概要説明 (2) 所沢市の工業（製造業）の現状について (3) 意見交換 (4) その他
会議資料	資料1：所沢市工業活性化施策策定委員会設置要綱・委員名簿 資料2：所沢市工業活性化施策策定委員会の概要 資料3：「事業所操業環境状況調査」（平成23年度）結果概要 資料4：市内工業団地（松郷・三ヶ島）概要 資料5：所沢市の立地条件概要

②主な討議内容（要点）

1) 所沢市の製造業の現状や課題について

- ▶ 所沢市では近隣市の手企業の下請会社や協力会社の立地が急速に進んだ結果、まちなかに工場が増え、公害等が問題となった。このため、住民・事業者双方から工業団地整備のニーズが高まり、松郷・三ヶ島工業団地が整備された。整備後は、市内外から問い合わせが多く寄せられた時期があったが、その立地ニーズを十分に受け止めきれず、結果として大きな工場が東北や海外に出てしまったケースもある。今後は、所沢 IC 周辺の土地を活かして工業団地を拡大し、中堅企業の立地促進や市内の中小企業の活性化を図る必要があるのではないか。（島田委員）
- ▶ 平成13年に三ヶ島工業団地ができた当初は二十数社が入る予定だったが、結局7社しか入らなかったため、団地と呼ぶにはあまりにいびつな形状となってしまった。市街化調整区域にあり、このままでは操業が続けられなくなる可能性もある中で、団地内7社は市の製造品出荷額の8%を占める売り上げを計上するなど市の工業活性化に貢献してきた。長年製造業の活性化に真剣に取り組んでほしいと市に要望してきたが、これまで十分な対応が得られず、取組もスピード感に欠けていたため、団地内には市外への移転も検討するところまで追いつめられている。当委員会での議論・検討を確実に施策につなげ、急ピッチで取り組まないと、市の製造業はもう後がないと言わざるを得ない。これが最後のチャンスだと認識し、スピードアップを図ってほしい。（三上委員）
- ▶ 市内を視察し、所沢市の製造業は他地域と差別化して外（海外）に PR できる特徴を見出しにくいように感じた。当委員会でも、市の製造業の課題や問題点を指摘するばかりでなく、全国的にみても市の“強み”は何かという議論をして、“強み”を絞り込み強調していくことも必要。（高橋委員）

2) 市の立地環境問題と対応の方向性について

- ▶ JETRO 関東貿易情報センターでは、日本と海外の特定の地域同士を結びつけ、それぞれの地場産業をマッチングして活性化の支援を図る「地域間交流支援事業」に取り組んでいる。昨年からさいたま市を中心とした埼玉県内地域とドイツの都市との地域間交流に取り組んでおり、医療機器や精密加工などの分野で連携・交流が始まりつつある。所沢市でも周辺地域と連携して一定の産業クラスターが形成できれば、このような形の支援も可能ではないかと考えている。(高橋委員)
- ▶ まず立地環境の整備をどう図るかという点について、①市外からの企業誘致と②市内の工場の集約化という2つの側面から議論する必要があるのではないかと。
 - ①市外からの企業誘致については、海外生産の流れが強まってはいるが可能性は皆無ではない。東京に立地する工場の中には従業員の通勤環境や雇用の維持を考慮して、近隣で候補地を検討することが少なくない。所沢市の場合、そうした条件を備えていると考えられる。
 - ②市内事業所の集約については、市内事業所の操業の安定を図るための域内再配置について検討する必要がある。実際に市内を回ると、ミニ工業団地など域内再配置のための『種地』が結構あるように見受けられる。『種地』そのものがない多摩地域等と比べると、多少地価は高くても開発余力があるということは大きなメリットではないか。(加藤委員)
- ▶ 市街化調整区域内には貸し工場が多い。地価が高いため、仕方なく貸し工場を借りて操業しており、事業を拡大したくても貸し工場では増築はできないため、近くに第二工場を借りているという事業所も多い。こうした事業所の中には、市内でより安い適地があれば移転したいというニーズはあるのではないかと。都市計画の見直しも必要である。(島田委員)
- ▶ 近年でも、近隣市町から所沢市内への立地を求めて市にアプローチしてきた企業が2社あったが、どちらも適地がないと市に断られた結果、それぞれ狭山市と朝霞市に移ってしまった。この他にも、三ヶ島工業団地近郊の貸工場から入間市に移転した企業があり、移転後大きく発展していると聞いている。市内への立地のニーズはあるのに、行政はその好機を逃している。(三上委員)
- ▶ 時代は海外生産の流れが強まっているが、それはすべての産業に共通するものではなく、自動車、電機に代表される機械産業を焦点としている。かつてほど国内の新規立地は多くはないが、国内立地が大半の産業も少なくないことが指摘できる。例えば、食品産業、流通産業など、首都圏近郊というメリットを活かせる産業のニーズを探ることが重要ではないか。(加藤委員)
- ▶ 所沢市の貸し工場の多さに注目したい。市内には、操業環境の安定化や経営規模の拡大を検討している企業も少なくないのではないかと。市内にそうした課題を解決するのに適地がない場合、市外に転出せざるを得なくなる。そうした転出を防ぐためにも、大規模な工業団地開発ばかりでなく、工場アパートなどの小規模開発を含めて検討する必要があるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 単に工業団地を作れば良いというものではない。むしろ重要なのは工業団地に入る事業所の代表や従業員、すなわち「人」をどう育成するかも重要であり、この点を考えないと、ハコだけ作ってもうまくはいかないだろう。(三上委員)

3) 市の強みを活かした「職住近接型」の環境整備について

- ▶ 製造業の事業主にとって、技術ある従業員、「人」は生命線であり、雇用を守る環境の整備は重要である。(江田委員長)
- ▶ 所沢市の最大の強みは『地震に強い』こと、防衛医大や国立障害者リハビリテーションセンター学院、早稲田大学などが立地していること、若い世代が比較的多く、労働力人口が集積していることなどである。これらの強みをもっと活かす必要があるのではないかと。一方で、インフラ(特に市内道路環境)は市の最大の弱みであり、十分な対策が講じられていない印象を受ける。(三上委員)

- ▶ かつて市では住工混在は大きな問題であったが、「職住近接」、すなわち「職（製造業事業所）」と「住（住宅）」が共存できる環境整備という方向性も一つの視点としては重要である。（江田委員長）
- ▶ 「職」と「住」の調和をどう図っていくかがポイントになる。ひとつの街区の中で「職」と「住」を調和させるのではなく、例えば街区ごとに住居エリアと事業所エリアとに分離し、市全体として調和を図るという手法もあるのではないか。ただし、事業所の集約化は非常に手間と時間がかかる問題である。市街地内での再配置・集約化をまず検討し、それでだめなら市街化調整区域に範囲を広げるなど、事業手法を組み合わせる必要がある。（加藤委員）
- ▶ 市内には域内再配置の『種地』となる農地が多い。これらを買って上げて整備するという方法もあるが、農家（地主）の中には、売らずに有効活用を図りたいという意向を持っている人もいるだろう。このため、土地の売買をせずに流動化させる手法として、オーダー型の工場を整備して貸し出すという方法もあり得るのではないか。（加藤委員）
- ▶ 地域によって「住工混在」の状況も全く異なると考えられるため、実際に「職住近接」をどのような形で図っていくかは、地域ごとの特性を細かく把握した上で検討する必要がある。（加藤委員）

4) 機動的な対応体制の整備と段階に応じた対策の検討について

- ▶ 様々な施策の組み合わせや弾力的な運用が必要とされており、スピード感を持って取り組むことが求められる。迅速に動ける体制づくり、組織づくりが重要な課題である。（江田委員長）
- ▶ 体制を作ることも重要だが、まず、市の強みを情報発信するための素材づくりが先決ではないか。所沢市が持つ工業用地の供給地としての諸情報や、他都市と比べて所沢市の何が強みかということを知りやすくまとめた資料がないと、体制があっても情報発信できない。情報をまとめて発信できるワンストップの体制づくりは重要である。その際、市が単独で情報発信するだけでなく、周辺自治体とも連携しながら広域的に取り組むことも視野に入れる必要があるのではないか。（高橋委員）
- ▶ スピード感をもって対応していくには、短期的な対応課題と長期的な対応課題を分けて検討することが重要である。その際は、単に計画を作るだけでなく、それを実行に移す体制づくりが重要である。人事異動があるため継続的な実行体制が構築できない行政組織とは別に、施策を実行する組織を作ることが、スピード感を持って施策を実施していく上で非常に重要である。さいたま市産業創造財団や（財）秩父地域地場産業振興センターは参考となるであろう。（江田委員長）
- ▶ 実行体制はぜひ早く立ち上げて欲しい。工業団地の代表としても、実行体制を支えるためにできることは協力していきたいと考えている。（三上委員）

5) その他

- ▶ 市が工業活性化に向けて動き出したということ、是非メディアを使って広くアナウンスしてほしい。（三上委員）

(2) 第2回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年8月24日(金) 13:30~15:45
開催場所	所沢市役所高層棟6階 602会議室
議題	(1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に) (2) 工業的土地利用の可能性について (3) その他
会議資料	資料1: 所沢市及び周辺・類似団体の工業活性化施策の実施状況 資料2: 今後必要と考えられる所沢市の工業活性化施策と展開プログラム(案) 参考資料1: 所沢市及び周辺都市・類似都市、国、埼玉県の支援施策一覧 参考資料2: 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する主な事例 参考資料3: 製造業事業所の企業間連携支援のためのポータルサイトに関する主な事例

②主な討議内容

1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に)

i) 設備投資に対する市内事業所のニーズの実態について

- 現場では生産設備に対する支援やエコに関連した設備に対する要望は多く、運転資金に対するニーズも依然として高い。特に活発な生産活動をしている団地内の事業所は、設備投資への支援や運転資金に対するニーズは高い。受注環境の変化に対応し、大量生産から多品種少量生産に切り替える中では新たな設備が必要となる。事業所の拡張意向がある4社は、事業用地の確保のための資金など、次のステップに向けた設備資金に対する支援を特に求めている。(三上委員)
- 松郷工業団地では後継者不足の方が深刻であり、設備投資への支援ニーズはほとんどない。ただ、建物や機械の老朽化対策に対する支援ニーズは若干ある。(島田委員)
- 「設備投資への支援」には色々なケースがあるだろう。国の補助を受けて取り組むところもあるが、企業規模によってはそこまでの取組はできず、利子補給してほしいというところもある。(三上委員)

ii) 市の産業支援組織のあり方について

- 市では今年から新たに産業振興課を創設して体制を強化してはいるが、行政の扱う事業は多岐にわたるため、市が支援して、商工会議所の中に産業振興の情報拠点基地を設けても良いのではないかと。事業用地に関する不動産業者からの問い合わせも多いが、そういう問合せへの対応窓口を一本化することもできたため、商工会議所内に拠点を設けるのがよいと思う。(島田委員)
- 市役所の中や商工会議所の中に組織を作るのではなく、別の民間の組織として窓口を設ける必要があると思う。担当者の異動によって取組が白紙に戻るということを何度も経験してきた。着実に取組を進めるためには、民間団体として実行部隊の窓口を作る必要がある。(三上委員)
- 商工会議所と行政それぞれの特性を組み合わせ、機動的でスピーディーに動ける専担組織を作っていけると良いのではないかと。(江田委員長)
- 海外への販路拡大という観点からみると、所沢市内の企業はまとまりが弱いという印象を受ける。企業をまとめるためにはコーディネーターが必要であり、商工会議所なり市役所なりに専門のコーディネーターを配置して企業支援に専念する独立した体制を作ることが必要ではないかと。(高橋委員)

iii) 短期的に取り組むべき支援施策について

- 各地で展開されている幅広い施策の全てを市が実施していくのは困難であり、県や商工会議所で行っている支援もある。県や商工会議所との連携を十分図り、市としてできることを検討することが重

要ではないか。他でやっているからという視点ではなく、市内事業所のニーズに応える施策から優先的に実施するようメリハリをつけ、予算を有効に活用することが重要である。(加藤委員)

- ▶ ニーズの高い設備投資への支援など資金面での支援については、少し視点を変えて検討する必要があるのではないかと。これまでの支援は「融資」型であるが、大田区のように返還不要な助成金という形で設備投資を支援する例も出始めている。積極的な事業展開を図る意欲のある企業に対しては市も積極的に応援するという姿勢を示すことが非常に重要であり、それによって、移転を考えている事業所も市内で操業を続けていこうと思いきっかけになるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 色々と総花的に考えるのではなく、行政がやることと各企業がやることを仕分けした方がいい。個人的には、あまり行政は色々と手を出しすぎない方がいいのではないかと。(柏木委員)
- ▶ 産業活性化を図るためにまず短期的にできることとしては、企業経営者同士が刺激し合う場を作ることではないか。意欲的な経営者を集めて議論する場を作るといことは、限られた資源をどう集めるかという観点からみても、また経営者が新しい知識を得るとい観点から見ても非常に重要である。経営者が集まる場を作れば、企業同士が刺激し合って各企業がそれぞれ自分たちで考え動き出し、また企業間のマッチングも進むであろう。(柏木委員)
- ▶ そのような経営者同士の議論の中から出てきた具体的な資金ニーズに対して支援していくことが中期的に取り組む施策として求められる。実現可能性がないまま単に資金援助をするという政策ではなく、やる気のあるところ、実現可能性のある取組に支援していくことが重要である。(柏木委員)
- ▶ 経営者同士が刺激し合うことはとても重要である。意欲的な経営者がいる企業は元気で活発である。そうした企業同士が刺激し合う環境を作ることは重要である。(江田委員長)
- ▶ 所沢市は中小事業所が多いため、経営者同士の交流を促して元気を出していくことは重要である。元気が出てくれば、色々なアイデアが生まれ、次の事業展開の話も自然と出てくるであろう。今後も工場の集約が必要であると思う。(島田委員)
- ▶ 細かい支援メニューの中身を詰めるのが先ではなく、まず市として産業をどうしていきたいのかというビジョン・方向性を明らかにする方が先決ではないか。(加藤委員)
- ▶ 同時に、どういった分野の産業に力を入れていくのかという検討も、今後の振興施策を検討する場合には必要ではないか。(三上委員)
- ▶ ハードの整備計画も重要である。ハード整備は時間がかかる問題であり、完成までには解決すべき課題が多くある。ハード面での長期ビジョンを作った上で、ゴールから遡って必要なソフト対策を検討し、課題をひとつずつクリアしていくという考え方も必要ではないか。(加藤委員)
- ▶ 海外への販路開拓を視野に入れるなら、英語のサイトを作るべきである。ただし、個々の中小企業が自力で英語のサイトを作るのは能力的にも難しいため、行政がポータルサイトを立ち上げる際に英語のサイトも併せて整備して総合的に紹介するという支援もあり得るのではないかと。(高橋委員)
- ▶ 海外の見本市に出展することもビジネスチャンスの拡大につながるが、参加費用が 100 万円近くは必要となる。JETRO の支援制度も活用しながら市としても経費を一部補助するなど、企業の海外進出を支援していくことも重要ではないか。(高橋委員)
- ▶ 昨年度のアンケートで海外進出意向を示した企業は 20 社(3%)あり、決して少なくない。JETRO や県など様々な機関の支援につなぐことが市の重要な役割になるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 様々な機関の制度を紹介する窓口を市に作るくらいなら、すぐにでも可能ではないか。その意味でも実行部隊を組織することが市として第一に取り組むべきことといえるかもしれない。(江田委員長)
- ▶ どんな企業でも支援するというのではなく、やはりやる気のある企業に対して選択的に支援してほしい。頑張っているところ、伸ばすべきところに選択と集中で支援してほしい。(三上委員)
- ▶ やる気のある企業を支援する姿勢は重要。民間活力の活用も含めて検討すべき。(江田委員長)

2) 工業的土地利用の可能性について

i) 三ヶ島工業団地周辺の整備の方向性について

- 三ヶ島工業団地内の企業からも用地拡張のニーズは高い。雇用の創出にもつながるのでぜひ積極的に取り組んでほしい。(三上委員)
- 新たに大企業を誘致するための工業的土地利用ならやめた方がいいのではないかと。武蔵村山市や立川市を見ればわかるように、大企業の跡地は大きすぎて買い手がなく後で困ることになる。現状の用途地域を連担させて広げていく方向での見直しなら問題はないが、白地に色を塗るのは立地企業が来てからにした方がいいのではないかと。「待ち」の手法も必要である。(柏木委員)
- 「待ち」の手法では対応が後手に回る。既にこれまでも三ヶ島工業団地にアプローチしてきた大企業が3社あったが、適地がないために断ってしまった。(三上委員)
- 巨大な工業団地を作るということではなく、三ヶ島工業団地のように、茶畑の中に工場がぽつぽつとあるような環境は改良して、きちんと「工業団地」らしい整備をする必要があり、無節操に工業用地が周辺に広がるのを避けるためにも、土地利用の見直しは必要ではないかと。(加藤委員)
- 三ヶ島工業団地は、せっかく活発な事業活動を展開しているのに、調整区域のままではこれ以上の発展は難しい。工業用地化して整理していく必要があるのではないかと。(江田委員長)
- 三ヶ島工業団地の拡張整備は以前から強く要望していたことである。企業が努力して解決できる問題ではない。またどんな企業でもいいから来てもらいたいというわけではない。やはり環境事業団が作った工業団地なので、環境に配慮した企業に入ってきてほしいと考えている。(三上委員)
- 農業振興地域の除外は容易ではない。また工業専用地域への用途変更には20ha必要であるため、本当にやろうと思うと20年はかかるのではないかと。三ヶ島工業団地組合が市とジョイントして、組合施行で整備する方法もあるのではないかと。(柏木委員)

ii) 松郷工業団地周辺の整備の方向性について

- 松郷工業団地は空き工場が出てすぐに埋まる。関越道所沢ICの北側に農家が作った貸し工場が多くあり、それらの移転ニーズが高い。調整区域にある事業所には発注しないというケースが増えて背景も影響している。工業団地としても、このような調整区域内で操業している企業を誘致していきたい。また松郷工業団地は以前から得意先を紹介し合うなどして団地内で協力しながら操業してきた。今後の事業発展のためにもぜひ拡張してもらいたい。街中からの移転ニーズは今でも若干はある。集約した方が活気も出るため、団地に入るメリットはある。また、周辺が農振農用地で住工混在という状況にある工場が工業団地の空きを買いに来ている。(島田委員)

iii) その他の工業的土地利用の適地について

- 2つの工業団地の周辺のほか、所沢IC周辺が比較的開発しやすい要件を備えており、これも工業的土地利用の適地の一つと考えられるのではないかと。(江田委員長)
- 当該地域には国道463号線に面して物流施設の立地が可能となっている。(島田委員)
- それに連担させるような土地利用を図るとよいのではないかと。(柏木委員)

iv) 土地利用の見直しと企業誘致の姿勢について

- 経営者が最も重視しているのは従業員である。人が替われば製品も変わってしまうため、雇用は守りたい。となると、どうしても今の事業所から遠くには移れない、ということになる。(三上委員)
- どのような業種の誘致を図るかではなく、「遠くにいけないから近くで探したい」というニーズを把握することが重要である。東京では地価が高いが従業員の雇用は維持したいという観点からの所沢市近郊への移転ニーズは少なくないだろう。その場合、所沢市の地価の高さが問題である。(加藤委員)

(3) 第3回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年10月12日(金) 10:00~12:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 第5委員会室
議 題	(1) 提案書の骨子について (2) その他
会議資料	資料1: まちづくり基本方針の見直しスケジュール(口頭説明) 資料2: 埼玉県 市街化調整区域における計画開発(地区計画)の取扱方針 資料3: 埼玉県 田園都市産業ゾーン基本方針 資料4: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書骨子(案) 別紙1: 施策体系のイメージ 別紙2: 工業振興基盤の強化に向けた方向性について(素案)

②主な討議内容

1) 所沢市の土地利用の見直しスケジュール等に関して

- 民間企業が感じているような危機感が行政にないから、民間のスピード感と全く合わない。今の市のスケジュールだと土地利用の見直しを実現するのは早くも3年後、遅ければ5年はかかる。その間に三ヶ島工業団地の企業はまとまって所沢市から出て行ってしまわないか。優良な企業ほど動きが速いのは「必死」で経営を考えているからである。そういう企業に対して行政も「必死」で対応し、本気を出して支援していかないといけないのではないか。(柏木委員)
- 三ヶ島工業団地としても、都市マス策定のためのまちづくり懇談会に3~4回出席し、意見を出すなど行動してきた。市は必要な土地利用の見直しのための手続きは着実に進めてもらいたい。いかにスピード感をもってそれを進めていけるかが、所沢市の最大の課題であろう。(三上委員)
- 当委員会の提言がまとまるのを待っていては都市マスに間に合わないため、当委員会で示された意見や方向性については途中経過として産業振興課から都市計画課に情報提供し、都市マスの素案に反映させるなど、十分な連携を図ってもらいたい。(江田委員長)
- 都市計画の手続きは県や国との調整も必要で煩雑であるため、これ以上急げないのは理解できるが、民間からみたら遅すぎる。だからこそ、民間開発や、UR事業、組合施行など、都市計画の手続きによらない何らかの別の方法でブレイクスルーを図ることも必要ではないか。(柏木委員)
- 企業はどれも命がけの意気込みで、必死で経営を考えている、という現場の声を行政はよく受け止めてもらいたい。(江田委員長)

2) 提案書の骨子について

i) 「提言1. 事業所の経営基盤の強化に向けて」について

- 1)の資金等の支援の中で、設備と施設とでは老朽化への対応に係る規模も異なるため、支援策も分けて考えるべきではないか。(加藤委員)
- 伝聞の域を出ないが、三ヶ島工業団地に隣接する事業所で、設備と施設の老朽化が進んでおり、何とかしたくても市の補助がないため対応できず、悩んだ末に他市に移るといった決断をしたところがあるようである。施設・設備の老朽化対策への支援は喫緊の課題ではないか。(三上委員)
- 海外への販路開拓支援としてJETROの制度に触れているが、JETROの制度は地域性をもって支援する性質のものではない。また、これだと市の取組がJETROの制度の補足的なものに過ぎない

ように感じられてしまう。むしろ、市としての支援策を強く打ち出す方がよいのではないか。例えば、複数の企業がまとまって海外進出を図るような企画を市が立てて、企業に呼びかけて動いてみるといったことも、一つの支援策ではないか。市は海外進出への支援に関しては出遅れているのだから、他市と同じことをするのは遅く、他市を上回るような支援が必要ではないか。(高橋委員)

- イ(設備の高度化への支援)とロ(知的財産に係る支援)はどちらか一方だけでよいのではないか。政策の効果を見極めて、効果のある手法を示す必要がある。(柏木委員)
- 民間の融資に対する行政の利子補給が会計検査院によって不適切と指摘された例もあるようなので、設備の高度化に対する利子補給を挙げるのであれば、注意が必要である。(柏木委員)
- 日常的な支出への支援を続けていると事業所も行政の補助に頼るようになる。イベント的な活動に対して支援を行うことで、企業に刺激を与えるという方が有効ではないか。資金面での支援を考える際には、どうしたら経営者のインセンティブが働くかという観点から考えるべきである。(柏木委員)
- 2)の人材育成の中で挙げられている従業員の高齢化の問題と後継者不足の問題は人材育成の必要性とは別の課題であるため、ここで挙げる必要はないのではないか。(加藤委員)
- 当社が行っていることを例に挙げると、従業員教育としては、県振興公社の講習に従業員を参加させたり、市の補助を受けてビジネスアリーナに出展している。見本市出展は自社製品を説明(PR)できる能力を養うための社員教育の一環と捉えている。また、多摩産業クラスターのコーディネータを招聘してコーディネート事業を展開したり、県産業連携センターを活用して大学との勉強会に参加したりして社員教育を行っている。後継者育成としては、他事業所に声をかけ次世代経営者の勉強会を立ち上げている。こういう取組への市の補助は大変重要であり必要だと感じている。また、さいたま市などでは非常に良い後継者育成のための勉強会などが多く開催されている。周辺都市の情報も積極的に発信することが後継者育成のためには必要ではないか。(三上委員)
- 行政が行うべき人材育成とは、企業の間管理職以上の人材の育成であり、一般の従業員の育成は各企業に委ねるべきである。ニ(地元の新規雇用への奨励金)やホ(事業継承に対する相談)は国などでも制度があるので不要ではないか。(柏木委員)

ii) 「提言 2. 企業間連携・交流等の推進に向けて」について

- 1)のイにあるような行政による優良企業の認証や表彰は非常に有効である。行政が企業を表彰するとマスコミが結構取り上げてくれ、一気に注目が集まり問い合わせが増えることがよくある。賞金額は決して大きくなくても効果は大きい。小樽市や熊本県ではこの手法をうまく活用している。また、1)のロにあるように、新連携を促すための補助や支援は、国や県でも様々な制度・事業がある。市にはむしろ、そういった国や県の資金や制度を活用できるよう事業所にアドバイスするような支援・窓口機能が求められるのではないか。(柏木委員)
- 2)のハについて、市内の大学だけに目を向けるのではなく、広く埼玉県内に視野を広げて産学連携を支援する必要があるのではないか。市外の大学との連携を図る場合には、川崎市や鶴ヶ島市のように、彩の国大学コンソーシアム事務局に仲介を依頼する手もあるだろう。(柏木委員)

iii) 「提言 3. 工業振興基盤の強化に向けて」について

- 1)の⑦は削除した方がよいのでは。市街化調整区域内にある工場は厳密には違反建築である。調整区域内に貸し工場を建設するのを認めるかのように受け取られるのではないか。(島田委員)
- 「将来的」とか「望ましい」といった表現が目につくが、当委員会として行政に示す提言なのだから、もっと前向きに取り組む姿勢が読み取れるような表現にすべきではないか。(江田委員長)
- 江田委員長と同じ意見である。「向上を図る」「望ましい」「検討する必要がある」といった表現では、それぞれどういった時間軸で進めるのかが分からない。(加藤委員)

iv) 「提言 4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向けて」について

- 人材育成は市の支援体制においても重要である。事業所のグローバル人材を育成するためには行政職員の中にもグローバルな視野を持った人材が必要であり、さいたま市のように、市の職員が積極的に外に出るような人材育成策も必要ではないか。(江田委員長)
- JETRO では県の職員の研修を多く受け入れており非常に好評である。市の職員の派遣も受け入れている例はある。(高橋委員)
- 戦略的基盤技術高度化支援事業は、複数の中小企業者や大学、研究機関等が協力して行う研究開発を支援する国の事業であり、3年間にわたり約1億円の支援が受けられる。非常に良い事業だと思うが、ただ、この事業を申請する事業管理機関になる組織がないために手が挙げられないところが多い。商工会議所あたりがその役を担ってくれば一番良いのと思うが、現実には難しい。今後所沢市が立ち上げるべき新たな産業支援組織が、そういった国の事業の申請機関、事業管理機関としての役割も担えるような組織であることも重要ではないか。(江田委員長)
- 支援体制として、様々な競争的資金を企業が活用する上で申請書の作成をサポートするような人材・体制が必要。リタイヤした職員などを活かして企画書の作成や申請事務の書類作成を行える人材を確保することも一考に値するのではないか。(柏木委員)
- 工業振興を図るために必要な支援は多岐にわたるが、これだけのボリュームのある支援策を誰がやるのかという部分が一番重要である。行政任せにした結果、人事異動によって途中で取組が頓挫するということがないよう、継続的・戦略的に支援していける体制を作る必要がある。(三上委員)
- 最終的には秩父のように財団法人として総合的かつ独立的な産業支援組織が立ち上げられればベストだが、最初から新たな組織体制を作るというのも現実的には難しいため、当面は専門的な人材を産業振興課に配置してプロパーを育成しつつ、新たな組織の立ち上げを目指すという段階を踏んで支援体制を整備していく考え方が求められるのではないか。(江田委員長)
- 新たな独立支援組織の設立を最終目標として掲げつつ、専門的な人材を課に配置して対応体制の充実を図るのが最も現実的。「産業支援組織を作る」という明確な方針を市長が示せばすぐにできるはずであり、また市長がそれを表明すればインパクトはかなり大きいと思う。(柏木委員)
- 一から新しい組織を立ち上げるのは大変、既存の組織をうまく使う方がよいのでは。(高橋委員)
- 以前は所沢市も商工会に職員を出向させていた時代があった。今でもそういう措置はできなくなっているかもしれないが、行政職員の出向については議会もかなりうるさくなっている。(島田委員)
- 行政職員が財団法人に出向することを禁止する法律がこの春成立した。今は国が出向についてかなりうるさくなっている。(柏木委員)
- 新たな組織を作っても人を配置し続けなければうまくいかない。対外的な支援窓口として明確な体制を示すためには、産業振興課の中に「産業振興センター」を作るという方法もある。(加藤委員)

v) その他提案書(案)全般について

- 必要な支援策の中には市が行うべきことばかりでなく、県が行うべきこともあるだろう。市の役割、県の役割を分けて示していく必要があるのではないか。(加藤委員)
- 支援策の中で特に市が重点的に行うべきことを明確にすることも重要である。全ての支援施策を同列に並べるのではなく、時系列でマップを作って整理した方がよい。(柏木委員)
- その時系列マップである「施策体系のイメージ」では、ほとんど「短期的」の中に位置づけられている。この中のどれに重点を置いて、どういう時間軸でどういう順に取り組んでいくかということを考え、かつその流れと提言の記載の順を揃えた方がよいのではないか。(加藤委員)

(4) 第4回委員会

①会議の概要

開催日時	平成25年2月8日(金) 13:30~15:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議題	(1) 提案書案について (2) その他
会議資料	資料1: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案) 資料2: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案)に対する意見

②主な討議内容

1) 提案書(案)について

i) 提言1について

- 運転資金融資は事業所にとって非常に役に立っている。工業部会でも多くの事業所から同じ声が聞かれているということをお伝えしたい。返済不要の設備資金など斬新な考え方が示されていて評価できる。聞くところによれば過去にはそのような支援もあったらしいので、是非復活させてほしい。なお、支援の充実を図る際には、ばらまきではなく努力しているところ、「やる気」のあるところに手厚くすべきである。経営革新計画の承認を受けているかどうかは、企業の「やる気」を客観的に測るひとつの尺度として有効ではないか。埼玉県にも平成18年までは経営革新計画の承認を得た事業所への融資制度があったが、今はなくなってしまったようである。「所沢エクセレントカンパニー」など市独自の規格を作ることも一考に値するであろう。(三上委員)
- 設備投資に関しては、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)が有効である。3年間にわたり約1億円の支援が受けられ、そのうち半分は設備に使える。ただ煩雑な事務手続きを敬遠して手を出せない事業所も少なくないと聞く。秩父では財団がサポイン事業の管理法人になっているが、商工会議所がその役割を担うことも検討する必要があるかもしれない。(江田委員長)
- 市が直接補助するばかりでなく、コーディネータにおいて国などの補助金の申請をサポートすることも重要ではないか。(三上委員)
- 埼玉県の産業振興に係る予算は少ないため国の競争的資金をいかに獲得するかが重要になる。中小企業支援に関しては予算はつきやすく支援事業も多いため補助は得やすいはずだが、企業側の行政文書作成能力の方に限界がある。商工会議所なり市が配置するコーディネータなりが、企業の要望を聞いて文書を作成するといった支援が必要ではないか。(柏木委員)
- 販路開拓に関する国の補助事業は単年度のものばかりである。販路開拓は単年では成果が出にくい。まして所沢市の製造業事業所は中小事業所が多く、製品製造よりもパーツ製造が多いため、より販路開拓が難しい。販路開拓支援についてはぜひ長期的な支援方法を検討していただきたい。また、人材確保・育成の面では、農商工あらゆる分野にわたる人材育成学校の設立もひとつの方策ではないか。「オープン大学講座」などの経営者が学べる場づくりも必要である。(三上委員)
- 国の競争的資金を得るためには、国の制度に長けている専門家などとのつながりも重要である。このため、「オープン大学講座」に外部からそうした専門家を講師として呼んで人脈を作るのがよい。その際、講師を呼ぶ費用を企業側が自ら出し合うことが重要である。(柏木委員)
- 企業が自ら音頭を取って講座を開催することも確かに必要かもしれないが、全てを企業主催でやるのは難しい。そこはやはり行政が呼びかけて会員制の企業グループを作り、会員向けの勉強会を開くなど、行政が先導的な役割を果たしてもらいたい。(三上委員)

- 国の資金を獲得できる能力のある人を確保・育成するのが市の重要な役割である。商工会議所にその役割を期待するのが難しければ、市や県の職員 OB の中から行政文書の作成に長けている人を探して連れてくることも必要ではないか。そういう人材を一人、行政と企業の間立つ「キーマン」として配置するだけでも、中小事業所は国の資金を獲得しやすくなると思う。(柏木委員)

ii) 提言 2 について

- 産業クラスター構想は非常に良いと思う。特に専門のコーディネータの配置に触れている点が重要であり、ぜひ常勤で配置してほしい。また海外への販路開拓に関しては、マス(量産)ビジネスとコア(少量高付加価値化)ビジネスの両方を追求するのは無理であり、どちらが所沢市の製造業が生き残る道かを決めた上で支援してほしい。(三上委員)
- 企業の海外進出には、販路の開拓ばかりでなく、工場移転などの海外投資も含まれる。販路開拓のみに支援を狭めるのではなく、より広く「海外進出」などとした方が良い。(高橋委員)
- 国の「農商工連携」は農業の方がメインで、農業の振興を図るために中小企業がどう連携できるかという意味合いで捉えられることが多い。また、中小企業の異業種連携を支援する制度として、「農商工連携」とは別に「新連携支援」もあり、「農商工連携」の方が予算規模(補助上限)は小さい。市の施策の意図が国の施策と異なるなら、それと分かるようにした方がよい。(柏木委員)

iii) 提言 3 について

- 三ヶ島工業団地周辺の工業専用用地への変更はなるべく早く実現していただきたい。また所沢 IC 周辺の道路混雑は深刻な課題であり、新たな工場団地の整備については、道路交通環境の改善と併せて考えないと大変なことになると思う。(三上委員)
- 産業振興課がイニシアチブを取って市内連携を図り取り組むという意欲が人事異動で振出しに戻らないよう、是非、「産業振興課」の姿勢として取り組んでいてもらいたい。(江田委員長)
- 所沢 IC 周辺の土地利用については、道路環境等の問題はあっても、行政上の手続きの流れがある話なので、手続きの流れに即して工業系土地利用としてまず位置づけをした方がよい。その上で、周辺の問題については適宜調整していく方がよいだろう。(柏木委員)

iv) 提言 4 について

- HP で情報発信するといっても皆がいつも見るわけではない。他市が行っている「ものづくりプラットフォーム」等も参考にしながら、情報提供媒体をよく検討してほしい。(三上委員)
- JETRO への職員派遣について触れているが、JETRO も受入環境に限りがあるため、「JETRO 等」としてもらいたい。また海外事務所はスペースも限られているため現実的には受け入れはなかなか難しいが、国内事務所であればいつでも受け入れ可能である。国内事務所のための1~2年の研修プランもある。国内事務所での研修といっても、海外への出張機会もあるし、金融系はじめ様々な企業から派遣されている人もいるので、かなり勉強になるはずである。(高橋委員)
- 市役所の中にいるだけでは発想が小さくなる。行政職員が視野を広げるためにも、JETRO などへの研修派遣は重要である。企業の海外進出をサポートしようとするなら、若手職員ばかりでなく幹部職員も積極的に海外研修に手を挙げるべきではないか。提案書にも明記しているが、担当課として強く市長に申し入れるくらいの気持ちを持ってもらいたい。(江田委員長)
- 行政組織の中に産業振興センターを作るのもよいが、企業同士が集まる場を作ることが重要ではないか。秩父の財団は行政だけでなく企業も出資して作っている。所沢市でも企業が主体的に参画する形で産業振興のプラットフォームづくりを目指すことが望ましい。行政からの「支援」をあまり前面に出さない方がよい。(柏木委員)

5-2. 提案書のとりまとめ

5-1. に示した4回にわたる「工業活性化施策策定委員会」での審議・検討の結果を踏まえ、提案書としてとりまとめ、平成25年3月15日に所沢市長に提出した。

日時：平成25年3月15日（金）

16:30～17:00

出席者：〔委員会〕江田委員長、高橋委員、三上委員

〔所沢市〕藤本所沢市長

〔事務局〕守谷部長、村松参事、畑中主幹、村田主任

（株）シンクタンクみらい 水野・福室



委員意見：

〔江田委員長〕

- 提言の中でも特に『施策の実行体制の強化』と『既存工業団地の工業系土地利用の指定も含めた環境整備』の2点が最重要課題であり、是非力を入れて取り組んでもらいたい。
- 実行体制については、さいたま市のように行政と別組織で財団法人を立ち上げることができれば良いが、それにはお金も時間もかかる。市がすぐにでもできることとして、産業振興課に専門的人材を配置して支援体制を強化することが考えられる。非常勤でよいので人を配置して体制をしっかり作ることが重要であり、それならあまり予算もかからずすぐにできるのではないか。
- 工業団地の環境整備は喫緊の課題である。特に三ヶ島工業団地は市街化調整区域にあるため、なるべく早く工業専用地域に指定して安定かつ継続的な操業環境を整えるようお願いしたい。

〔高橋委員〕

- 企業の海外展開を後押しするためには、産業振興センター（仮称）のような支援体制が必要である。また、その際には専門的人材の配置と併せて、活動費も予算化することが重要である。
- JETRO では国内外の事務所に多くの自治体から研修生を受け入れており、非常に役に立ったと好評である。所沢市でもぜひ活用して産業振興の専門人材の育成に力を入れてもらいたい。
- 平成24年度補正予算では中小企業支援にかなりの予算がついている。これをうまく使ってほしい。ただし、中小事業所はそうした情報も届きにくいので、市が隅々まで目を配り、小規模事業所にも情報を行き渡らせることが重要である。

〔三上委員〕

- 所沢市は他市と比べて商工費が少なすぎる。もっと力を入れて欲しい。
- ただし予算がなくてもできる対策もある。三ヶ島工業団地周辺の工業系土地利用の指定などはその最たる例である。これは事業所が努力してどうにかできることではなく行政が行うことである。ぜひ早急に対処してもらいたい。
- 三ヶ島工業団地は調整区域にある工業団地にも関わらず他から移りたいという企業がある。それだけ所沢市には企業立地上の魅力があるということである。この点をよく理解してもらいたい。
- ドイツの企業から、日本人にはスピードがないと指摘され非常にショックだったが、それを重く受け止めてリクエストに迅速に対応した結果、大型の受注契約の締結に結びついた。これまでの市の産業振興施策に足りなかったものもこの「スピード」である。特に工業団地の環境整備については、ぜひ、スピード感をもって取り組んでほしい。

なお、平成 25 年 3 月 15 日に所沢市長に提出された「工業活性化施策策定委員会 提案書」は次ページ以降に示すとおりである。

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市工業活性化施策策定委員会

提 案 書

平成 25 年 3 月 15 日

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長 江 田 元 之

はじめに

本提案書は、平成 24 年 7 月 13 日付けで所沢市が設置した所沢市工業活性化施策策定委員会において、所沢市の工業(製造業)振興に向けた活性化方策や産業政策のあり方を検討し、提案をまとめたものです。

所沢市は、首都圏 30 km 圏内という交通の利便性の高さと豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第 4 位となる 34 万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきました。

しかし、近年の国内外の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業においても、製造品出荷額や付加価値額等は継続的な下降傾向にあります。

こうした中、所沢市が平成 23 年 3 月に策定した「第 5 次所沢市総合計画」では、将来都市像の実現に向けて所沢市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げられました。

そして、これを受けて平成 23 年度に所沢市は、市内の全ての製造業事業所に対してアンケート調査を実施し、経営状況や操業環境、操業に関して直面する課題等を把握して市の製造業の実態やポジショニングを分析するとともに、象徴的な事業所等へのヒアリング調査等も行い、「事業所操業環境状況調査報告書」として、所沢市の製造業の事態と課題についてとりまとめ、公表したところです。

このような経緯も踏まえ、本委員会では、今後の所沢市としての具体的な工業振興施策について検討を開始し、これまでに 4 回にわたる委員会を開催して、短期的な工業活性化方策から中・長期的な視点に基づく工業振興方策まで幅広く審議を重ね、その結果を本提案書としてとりまとめました。

本提案書が、所沢市が目指す将来都市像の実現に向けた一助となり、今後、所沢市において積極的かつ総合的な工業振興施策の展開が図られることを期待するものであります。

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長	江	田	元	之
委員	柏	木	孝	之
委員	加	藤	秀	雄
委員	島	田	孝	男
委員	高	橋	弘	紀
委員	三	上		誠

(委員 五十音順)

目 次

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題.....	1
2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点.....	2
3. 新たな工業振興施策への提言.....	3
提言-1. 事業所の経営基盤の強化に向けて.....	3
提言-2. 企業間連携・交流等の推進に向けて.....	5
提言-3. 工業振興基盤の強化に向けて.....	7
提言-4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向け.....	9
(参考)施策の展開プログラム案.....	11

◆「事業所操業環境状況調査」について

所沢市では、平成23年度、市内の製造業事業所の経営環境や操業環境の状況等を把握し、今後の工業振興策の検討に向けた資料を得るため、『事業所操業環境状況調査』を実施しました。

この調査では、統計データによる国内製造業と所沢市の製造業の比較や、国・県・近隣自治体等と所沢市の産業支援策の比較を行うとともに、市内の全事業所に対してアンケート調査を実施しました。

具体的には、「平成21年経済センサス(全事業所が対象)」と「平成21年工業統計(従業員4人以上の事業所が対象)」のそれぞれから所沢市内の「製造業」事業所を抽出した上で、両リストを照合して整理された 970 事業所を対象としてアンケート調査を行い、約7割から回答を得ました。

本提案書中では、この『事業所操業環境状況調査』を『昨年度調査』と表記しています。

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題

【製造業を巡る厳しい経営環境】

我が国の製造業は、バブル経済崩壊後、リーマンショックを発端とした世界同時不況や欧州債務危機、さらに東日本大震災と、ここ20年間次々と生じた大きな外部環境の変化に影響を受けており、特に中小製造業事業所は大変厳しい経営状況に置かれている。

具体的な製造業の動向を工業統計からみると、近年の製造業の事業所数や従業員数は減少傾向にあり、製造品出荷額等は回復基調を示しているものの、付加価値額は減少しており、この10年で1割近く落ち込んでいる。

昨年度調査から所沢市内の製造業の動向をみても、事業所数は対平成10年比で26%減となっており、特に製造品出荷額等は対平成10年比でみると7%減と、全国(対平成10年比で9.2%増)や埼玉県(対平成10年比で0.7%減)と比較して、縮小に歯止めがかからない状況となっている。

【中小事業所の多い所沢市製造業の脆弱性】

所沢市の製造業を振り返ると、武蔵村山市や狭山市、西東京市など近隣の都市に自動車関連企業や大手の機械製造企業が立地する中で、その下請会社や協力会社等の小さな事業所が所沢市内の特に街なかを中心に急速に立地してきたという経緯があるため、中小事業所が中心となっており、昨年度調査の時点では従業員数が20人以下の小規模事業所が市内製造業事業所の約7割を占めるに至っている。

また、昨年度調査では、市内の中小製造業事業所のひっ迫した経営環境が明らかとなったが、その背景要因には、業界を取り巻く厳しい外部環境だけでなく、従業員の高齢化や後継者不足といった深刻な内部要因も挙げられており、これは小規模事業所で特に深刻な課題となっている。

【所沢市の事業所立地のポテンシャル】

上記のような厳しい経営環境にある一方で、所沢市は首都圏の中枢部に近接しており、広域交通基盤も発達していることから、製造業の立地条件としては優位にあるといえる。このため、適地や条件を整えば、域内外の事業所の立地ニーズは決して低くないと考えられる。

また、所沢市は地盤が比較的強固なため地震にも強いことや、市内に大学等の高等教育機関が集積していること、今後の事業所立地の種地ともなり得る農地等の土地もある程度存在することなどを踏まえると、計画的な土地利用と事業所の域内再配置を進めることにより、より良好な生活環境と生産環境が両立した都市形成を実現できる可能性が高い。

【土地利用、ハード整備の遅れに伴う問題点】

市内の既存の工業団地には、これまでも立地を希望する企業からの問合せが度々あったが、工業団地の規模や受入れ体制等の問題からこのような立地ニーズを十分に受け止められなかった経緯がある。

また、三ヶ島工業団地のように市街化調整区域にある団地では、将来の安定的な操業を図る上で支障を来す恐れがあるなど、都市計画上の位置づけや基盤整備の遅れも指摘されている。

さらに、近隣の都市では企業立地を促すため助成金や税制上の優遇措置等の支援策を講じているが、所沢市ではこのような支援策を講じてこなかった。このように、基盤整備の遅れだけでなく、行政の施策展開の面でも企業誘致が進まなかった要因があると考えられる。

【現状認識に基づく所沢市の工業活性化に向けた課題】

以上を踏まえると、今後の所沢市の工業振興においては、昨年度調査で最もニーズの高かった経営基盤の強化策をはじめ、市の強みや魅力の積極的な発信や、域内・域外の企業立地ニーズの適切な把握、企業が立地しやすい環境整備や支援策の構築、窓口となる振興体制の構築等が課題である。

2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点

所沢市の製造業の特性やこれまでの取組を踏まえ、今後の所沢市における工業振興方策を検討する上での基本的な視点として、以下の3点が挙げられる。

1) 既存事業所の経営基盤をいかに強化すべきか

昨年度調査では、内外の厳しい経済情勢を反映して市に期待する産業振興施策として、小規模事業所からは「運転資金への融資」、それ以外の事業所からは「設備投資に関する支援」を望む声が最も多く聞かれた。

所沢市ではこれまでもこのような金融支援を実施しているが、市として今後工業振興に一層力を入れていくという姿勢をより明確に打ち出していくためにも、支援条件や支援の範囲の拡大など、既存の施策の充実を図る必要がある。さらにそうした金融支援とあわせて、経営支援を強化していくなど、事業所の経営力を強化する仕組みが求められる。

また、従業員の高齢化や後継者不足等の問題を抱える事業所にとって、人材の育成・確保は持続可能な経営に向けた大きな課題であり、事業所の経営基盤の根底を支えるためにも、企業の人材育成に対する支援を充実するとともに、経営者同士が切磋琢磨しながら事業を継続・展開できるための支援の充実が必要である。

2) 事業所の操業環境の改善や立地環境の整備をいかに進めるか

所沢市は、所沢駅周辺から宅地化が進み、漸次スプロール化して都市が形成されてきた経緯があるため、工場地や流通業務地が市内の各地区に分散しており、とりわけ市内製造業の7割を占める小規模事業所については、住宅地や郊外に散在している。

また、既存の工業団地についても、規模は3～4haと比較的小規模であり、立地環境としては集積性に乏しい上、特に三ヶ島工業団地は市街化調整区域にあるがゆえに拡張性に乏しいことから、団地内の企業の中には市外への移転を検討する動きもみえ始めている。

一方、昨年度調査をみると、現在地での建替え・拡張や移転が決定、もしくは検討している事業所は12.2%（市内事業所の8社に1社）と、決して少なくない。さらに、現在でも、工業団地に対してだけでなく市役所にも市外から企業立地の問合せがある。

これらを勘案すると、域内事業所用地の再編・集約化や新たな企業誘致も含めた工業系土地利用のグランドデザインとその実現に向けた対応策が早急に求められる。

3) 総合的な産業振興体制をいかに構築すべきか

所沢市は平成24年度から産業経済部産業振興課を創設して支援体制の強化を図ってきたが、工業振興を図る上では、事業所の経営基盤の強化や企業誘致も含めた立地環境の整備など、必ずしも行政組織だけでは十分な対応や成果が期待できない課題が山積している。

一方、所沢商工会議所には工業部会はあるものの、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所が中心となった組織的な対応にも限界がある。

このため、今後所沢市が、経営相談から資金融資の斡旋、企業間連携、企業誘致の推進やそのための情報発信に至るまで、工業振興に向けて様々な側面から支援施策を展開する際には、市内事業所への周知と浸透を図るだけでなく、商工会議所とも連携しながら総合的なサポート体制を構築し、支援施策の活用促進を図る必要がある。

3. 新たな工業振興施策への提言

提言 - 1. 事業所の経営基盤の強化に向けて

1) 運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援

既存の制度の普及・啓発を図り経営基盤の強化を支援

市内製造業の振興を図るためには、まず市内事業所の経営基盤を強化し、経営の活性化を図る必要があるが、そのためには市内事業所に対して行政の“やる気”や応援する姿勢を示す施策が必要である。

経営に対する支援として特に昨年度調査で小規模事業所からのニーズが最も高かったのは、運転資金への融資である。これについて、所沢市では、既に「所沢市中小企業融資制度」を設け、融資限度額や利子補給などの面で周辺自治体と比較しても遜色のない支援を行っている。一方、中規模以上の事業所では、設備投資への支援を求める声が高かったが、同制度は設備の新增設をはじめ建物の増改築資金などの設備投資にも対応しているため、広く活用が期待できる制度である。

このように高いニーズに十分応え得る制度があるにも関わらず、利用実績はあまり多くはないため、施策実行体制の整備（提言－4. 参照）とあわせ、こうした既存の支援制度についての啓発・普及を図り、活用を促していく必要がある。

なお、今後さらに行政による積極的な支援の姿勢を示すためには、事業所の資金調達に要する利子補給に限らない幅広い経営支援策の検討も必要であり、例えば返還不要の設備投資に係る助成金を交付する制度なども検討に値するであろう。

意欲ある事業所・経営者を集中的に支援

上記のようにあらゆる事業所を対象に行う経営の底上げ支援だけではなく、意欲のある事業所を集中的に支援していくことも、今後の市内製造業の体質強化を図る上では重要である。

例えば、経営改善や新分野・新業種への展開などに意欲的に取り組んでいる経営者同士が交流したり意見交換する場を設けるとともに、そうした交流の中から新たな企業間連携による取組や新規プロジェクトなどが生まれた場合は、その実現可能性を見極めた上で、具体的な資金ニーズに応える支援をしていくことも有効である。

さらに、例えば、独自の技術を有する企業やCSR（社会貢献活動）に積極的な企業、環境配慮行動を推進している企業などを認証する所沢市独自の制度を設けるなども一考に値する。行政による表彰はマスコミも注目して取り上げることが多いため、やる気のある市内企業を発掘し、広く内外に情報発信していくことも、企業のインセンティブを高めていく上で非常に有効である。

独自技術の開発や知財対策など自社の「強み」の獲得を支援

昨年度調査で実施したヒアリングでは、競争力を高めるため独自の技術を開発してきた事業所から、特許や意匠、商標登録など知的財産に係る出願や取得等に対する支援の必要性も指摘された。中小企業の知財対策には国も様々な支援施策を展開しており、（財）埼玉県産業振興公社でも相談事業や専門家の派遣事業を実施しているが、所沢市においても、事業所ニーズを踏まえ、平成 25 年度から新たに新技術の開発や特許取得等に対する経費を補助する事業を創設する予定となっている。このため、今後は関連機関の支援制度と併せて市の支援事業の周知を図り、活用を促すことが必要かつ有効である。

2) 将来の産業を担う人材の育成

市内での雇用創出や地元雇用の促進等により人材確保を支援

所沢市の事業所は小規模ながらも社歴の長い企業が多く、昨年度調査では、経営上の問題点として、従業員の高齢化が第一位に挙げられている。また、事業活動を支えている技術者・技能者の後継者が決まっている事業所は4分の1にとどまっている。

従業員の確保については企業努力に負う部分も多いが、国では近年雇用促進税制の充実を図っており、また中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成への支援制度等も拡充されている。このため、所沢市には、こうした国等の支援制度の情報を積極的に提供し、事業所の雇用意欲を高めていく役割が求められる。

また、製造業の中小事業所は雇用のミスマッチに苦慮しているケースも少なくないと考えられるため、市内に立地している高等教育機関と連携して市内での就労機会を拡大させる仕組みを構築していくことも必要である。

その際、隣接都市や類似都市では、新規に事業所を設置もしくは拡張した場合は地元雇用奨励金を支給するといった制度を設けているケースも少なくないことから、所沢市においても、事業所の新設・拡張ニーズを的確に把握しながら、このような地元雇用に係るインセンティブ制度の創設について積極的に検討していく必要がある。

関係機関の研修事業の活用促進等により人材の高度化を支援

従業員の高齢化が進む中で、各事業所が安定的に事業を継続していくためには、若手技術者を確保・育成し、熟練した技術やノウハウを継承していくことが極めて重要である。

人材育成に関しては、(財)埼玉県産業振興公社などが各種研修事業を実施しているため、所沢市にはこうした様々な機関の研修情報を幅広く収集し、適宜事業所に提供するとともに、研修への派遣に要する経費の補助などにより、積極的な活用を促していく必要がある。

なお、研修や講習に派遣するだけでなく、展示会に出展して自社製品をアピールすることなども従業員教育という観点からみれば貴重な OJT の一環として捉えることができる。所沢市でもこうした展示会への出展経費の補助は行っているが、市内事業所の従業員の資質向上に向けた支援として捉え、制度の充実を図ることも必要である。

若手経営者や次の経営を担う中間管理職の育成を力強くサポート

昨年度調査では、市内事業所のうち後継者が決定している企業は約2割に過ぎず、約4割超では後継者が未定であった。また、当代限りで廃業とする事業所も2割存在するなど、後継者不足が深刻な問題となっている実態が明らかとなった。

製造業の事業主にとって、技術のある従業員を確保・育成するとともに、中間管理職など次世代の製造業を担う人材を育成していくことは、事業活動の継続上極めて重要である。

所沢市においても、経営者の自主的、創造的な経営研究活動を促進し、近代的な経営技術を実践する能力を養成するために「商工業者若手経営者グループ研究事業補助」を実施してきた。さらに平成25年度からは、若手経営者に限らずものづくり企業グループを幅広く支援する事業が創設される予定となっている。例えば中間管理職も対象とするなどの採択要件の緩和や補助額の拡大等を検討し、こうした支援事業について市や商工会議所等が積極的に企業に呼びかける活用を促していく必要がある。

1) 企業間の交流・連携の推進

中小事業所の経営者の交流から企業間連携による事業化を一貫して支援

隣接都市や類似都市においても、企業間連携や産学連携に係る支援は積極的に展開されているが、所沢市においても、市内製造業を活性化し、市の経済を支える産業として競争力を高めしていく上で、企業間連携を推進することは極めて重要である。

特に事業運営が孤立化しやすい中小事業所が多い所沢市の特性を踏まえると、市内の限られた資源の集約や、様々な情報が届きにくい中小企業経営者の新たな知識獲得への支援、さらに企業間のマッチングによる新たな事業展開の促進といった観点からも、企業経営者同士が刺激しあう機会を提供し、企業間の連携を支援することが重要である。

所沢市が本年度実施した事業所情報の収集とデータベース化は、企業間連携を図る上でのベースとなるものであるため、例えばこのデータベースを行政内だけで活用するのではなく、事業所間で共有できる環境を提供することで企業間のマッチングを促すことも有効である。

また、事業所同士の交流の創出だけでなく、そこから企業間の連携を図り、新たな技術開発や販路開拓等を推進するためには、事業化に向けての資金確保も必要であるため、複数企業による共同事業の立ち上げに対して、その経費の一部を市が補助することも有効である。

さらに、こうした資金確保については、国や県等の補助金を活用できる場合も少なくないため、市の制度だけでなく様々な機関の事業を総括してアドバイスを行ったり、国等の補助金を導入する際のつなぎ融資を斡旋するなど、窓口的な支援機能の強化を図る必要がある。

意欲ある経営者のグループ化と連携促進により産業クラスターを形成

企業間連携による販路開拓や新分野の進出を支援するためには、狭山市や秩父市の秩父地場産業振興センターの事例のように、意欲のある経営者集団を創出して重点的に支援していくことが重要である。所沢市が平成 25 年度から創設を予定している新事業は、まさに意欲あるものづくり企業のグループ化を促すものとなるため、その積極的な活用が望まれる。

また、企業グループ間の研究会等を通じて産業クラスターを形成し、企業間連携を進めるためには、市の支援体制の中に専門のコーディネータを配置して、様々な情報を集約・提供し、企業をまとめていくことも必要である。

なお、特に今後の発展が期待できる分野や市内で成長が著しい分野などについては、今後の海外進出や関連企業の立地誘導を図る上でも、市内のみならず周辺地域も含めて企業間の連携・交流を推進することにより、広域的な産業クラスターの形成を図ることも有効である。

市の独自施策により企業間連携による海外進出を後押し

昨年度調査で海外進出の意向を示した企業は 20 社と決して少なくなく、中小企業は単独ではなかなか海外進出まで手を出しにくいことを踏まえると、潜在的ニーズはもっと大きいと考えられる。海外進出への支援としては、埼玉国際ビジネスサポートセンターや日本貿易振興機構（JETRO）などが様々な制度を設けているが、所沢市でも、中小事業所が多い市内製造業の特性を鑑み、複数企業が共同で海外進出を図る場合の経費を補助する新事業の創設を予定している。今後は JETRO 等の既存の制度の活用を図るだけでなく、市独自の支援施策についても普及・活用を図り、海外進出を支援していく必要がある。

2) 産学連携や異業種交流等の推進

業績への好影響が期待できる産学連携を行政施策として推進

昨年度調査では、大学等の研究機関と連携して共同開発・研究している実績を持つ事業所は30社と全事業所の5%に満たなかったが、今後の取組としてこのような産学連携に関心を示した事業所は約130社と2割弱にのぼることが明らかとなっている。

また、このような産学連携への関心の高さと事業所の経営状況との関係に着目すると、既に産学連携を実施している事業所や今後の取組として関心を示している事業所の方が産学連携に関心を示さない事業所よりも売上高が増加しているなど経営状況は良く、業績に好影響をもたらしているという傾向がみられている。

このため、所沢市としても、市内の事業所と市内に立地している研究機関や高等教育機関とが連携しやすい体制づくり（情報提供や仲介の役割を果たすプラットフォームづくり）を図るとともに、産学連携による新製品や新技術の開発などの取組に対する支援を充実させていく必要がある。

市内のみならず県内外の近郊エリアにも視野を広げた産学連携を支援

市内事業所に対して産学連携を促進する際には、我が国の高等教育機関の一大集積地である首都圏にある立地環境を活かし、市内に立地する高等教育機関のみでなく、広く県内外の近郊エリアにまで視野を広げて連携先の模索を支援することも重要である。

特に県内の大学との連携に関しては、例えば埼玉県産業振興公社の「産学連携センター埼玉」や、埼玉県西部地区にある18大学が設立した「彩の国大学コンソーシアム」などを活用して仲介を斡旋することも、ひとつの有効な方策である。

また、産学連携については国でも様々な補助・助成制度を設けているため、こうした国の競争的資金に関する情報を幅広く収集して提供したり、各種支援制度の活用についてアドバイスを行うといった支援が市には求められる。

国・県の事業の活用を促進し農商工連携等の異業種交流を推進

昨年度調査では、農商工連携等の異業種交流について関心を寄せている事業所が全体の2割を超えて存在しており、特に市内で比較的集積性のある食料品製造業では、既に農商工連携を行っている、あるいは行う予定があるという事業所もみられている。

所沢市では、異業種交流を推進するため、平成24年度から『農商工連携推進会議』を設置しているが、現状ではまだ情報交換中心の活動であるため、今後は具体的な製品化等に向けてより強力で支援していくことが必要である。

なお、異業種連携の促進に関しては、国や県でも様々な支援制度・事業が用意されている。このため、所沢市としては、市内の異業種交流から生まれた可能性のある取組や活動に対して、例えば県の産業振興公社が実施している専門家派遣事業等に要する経費を補助したり、国の補助金等に係る情報を提供するといった側面的支援を積極的に展開し、連携の充実や拡大を図る必要がある。

1) 市内事業所の安定的な操業を図るための環境整備

既存の工業団地の安定的な操業に向けた土地利用の見直し

市内製造業の安定的な操業に向けた環境整備を進める上で、その核となる工業集積エリアとして、既存の2つの工業団地の環境向上（高度化）を図ることが喫緊の課題である。

なかでも、三ヶ島工場団地については、工業系の土地利用を図るエリアとして位置づけられているものの、現状では市街化調整区域にあり、立地事業所の安定的な操業環境の整備という観点からみれば用途地域に指定されていることが望ましい。このため、平成25年度中に策定を予定しているまちづくり基本方針との調整を図るとともに、それと並行して、工業集積エリアとしての具体的な将来ビジョンを作成し、周辺に計画されている新たな道路の整備との整合性も含め、一体的かつ計画的に整備を図る必要がある。

また、市街化区域内にある松郷工業団地についても、住工混在地区や市街化調整区域で操業している企業からの移転ニーズに応えることを考慮すれば、隣接する市街化調整区域に向けて工業系用地を連担させて工業団地を順次拡張していくことが有効である。

空き用地・空き物件等の情報提供等により喫緊の環境改善ニーズを受け止める

上記のような土地利用の見直しによる既存の工業団地の拡張整備については、手続きや調整も含めある程度時間を要するとみられる。しかし一方で、昨年度調査では、操業環境に何らかの問題を感じている事業所が7割にのぼることや、経営規模の拡大を検討している企業が少なくないことなどが把握されている。周辺が農振農用地である事業所や住工混在地区にある工場などにとって、安定的な操業環境の確保はまさに死活問題であり、工業団地に空きがなければ市外への移転も検討せざるを得ないという状況がある。

このため、そのような企業の市外への移転を防ぐためには、時間のかかる土地利用の見直しと並行して操業環境の改善に対する喫緊の課題に迅速に対応することが必要であり、平成25年度から市が新たに組みむ宅建業者との連携事業を通じて、市内の空き用地や空き物件等の最新情報を把握し、拡張や移転を検討している事業所に提供することが求められる。

環境整備は立地ニーズや土地利用の秩序等を踏まえ段階的かつ柔軟に検討

事業所の安定的な操業に向けた環境整備については、事業所の立地ニーズや候補地の検討等を踏まえ、まずは市街地内での再配置・集約化の可能性を検討することが望ましいが、実際には所沢市の市街地に事業所の集約が図れる種地はほとんどないのが現状である。

このため、次善の策として、三ヶ島工業団地の周辺や松郷工業団地の隣接地など、市街化調整区域の中でも工業集積が図られているエリアにおいて、環境配慮型の企業集積を図るなどにより既存の工業系土地利用と連担させた拡張を検討するなど、土地利用の秩序に配慮した段階的かつ柔軟な対応を図ることが重要である。

また、所沢市内には貸し工場が多く、事業の拡大を図るために集約化を望む声も少なからず聞かれる。こうした実態やニーズを踏まえると、土地の売買（買収）をせずに流動化させる手法として、例えばオーダー型の貸し工場を整備して事業所の集約化を促すこともひとつの方策として考えられる。この場合は、地区ごとの特性や事業所のニーズを詳細に把握し、実現可能性を見極めた上で事業化していく必要がある。

2) 新たな企業立地の促進

首都圏近郊というメリットを活かした戦略的な企業誘致を展開

我が国の経済のグローバル化に伴い、製造業においても海外進出が進んでおり、国内生産拠点の空洞化等が懸念されているが、一方で、高い技術力を活かした国内一貫生産体制の構築により製品の高付加価値化を実現したり、設計から加工組立まで一貫した垂直統合型の産業集積により受注拡大を図るといった動きもみられる。

特に中小企業には、小規模であるがゆえの意思決定の速さや小回りの利く営業体制、経営革新の成果が短期間で現れる機動性の高さを活かして活路を見出している例も少なくなく、同業種で企業組合を結成し共同受注体制を構築したり、産業集積地において異業種間で研究会を結成して共同で製品・技術開発に取り組むなど、中小事業所の集積と有機的連携を図ることにより、我が国の産業を根底で支えるものづくりの活性化が図られるものと期待される。

また、東京圏などにある企業の中には、従業員の雇用が守れる近郊エリアで、より地価が安かったり地盤が強固で災害耐性が高い適地があれば工場を移転・拡張したいというニーズも少なからずあるとみられ、首都圏近郊にあり交通ネットワークも充実している所沢市の立地特性を鑑みれば、こうした東京圏等の企業の立地を誘導できる可能性は高い。

なお、所沢市の特性を活かした誘致が有効と考えられる具体的な分野のひとつとして、食品製造業が挙げられる。食品産業は所沢市で最も製造品出荷額のウェイトが高い事業分野であり、また一大供給地である首都圏に近いことから、事業発展性が期待できる分野のひとつといえる。また、高速交通基盤が整備されたアクセス性の高さを考慮すれば、流通関連業の誘致も有効と考えられる。このため、製造業に限らず、市の立地ポテンシャルを活かせる産業分野も含めて集積を図り、市の産業全体の活性化につなげるという戦略的な企業誘致の視点が必要である。

新たな工業系土地利用の開発に向け着実に調査・検討を推進

市外からの新たな企業誘致を戦略的に展開するためには、立地の動向やニーズの的確な把握と併せて、新たな工業団地の整備を検討するなど、立地ニーズを受け止める環境整備を計画的に実施することが必要である。

この場合、新たな工場団地整備の候補地としては、土地利用や交通体系等を踏まえると、所沢IC周辺が最有力と考えられる。所沢市周辺の都市に整備された大規模な工業団地の中には、計画通りに立地が進んでいない例も散見されるが、より東京圏に近接した物流環境や優れた生活環境などの所沢市の持つ強みを鑑みれば、将来的に開発の可能性は高い。

なお、所沢IC周辺での新たな企業誘致を前提とした大規模な工業系用地の開発については、市外からの立地ニーズや周辺地域における事業所の立地・集積の状況、業界全体の動き等に注視しながら検討する必要があるが、今後所沢市が工業振興を図る上で産業基盤の強化は欠かせない要素であることを踏まえると、長期的な視点に立って取り組むべき対策であり、必要な調査・検討を着実に進めていくことが重要である。

提言 - 4. 総合的な産業振興体制の整備に向けて

1) 市の情報収集や情報発信機能の強化

積極的な情報収集・提供により中小事業所を支援

我が国の優れた技術・技能を生かしたものづくりは、これからも日本の発展を牽引する重要な産業であり、これを担ってきた中小企業への支援は国家戦略として重要視されている。このため、国は中小企業を支援するための各種法制度の整備・拡充を図っており、この方針に基づき国や地方公共団体ほか様々な団体が数多くの中小企業支援制度を設けている。

しかし、事業活動の範囲が小規模かつ限定的な中小事業所の場合、こうした様々な団体の情報が届きにくいのが現状である。特に、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所に加入していない小規模な事業所では、このような支援制度に係る情報がなかなか入手できないといった問題もある。

このため、市は、市の支援制度はもとより、国や県など他の機関が実施している中小企業や製造業振興に係る補助金、助成金や税制上の優遇措置等の支援制度について広く情報収集し、広報や会報誌等を通じて関連制度の情報を適宜事業者へ情報提供するとともに、各種制度を活用する際の相談体制や窓口機能を強化し、中小事業所の事業運営をサポートする必要がある。

情報発信機能を強化し中小事業所の販路拡大に向けたPR活動をサポート

中小事業所は資金や人材などに制約があるため、事業所単独で販路拡大に向けた情報発信に力を入れることが難しい場合が多い。このため、市が積極的に市内事業所の情報を収集し、様々な媒体を通じてオンリーワンの技術を持つ企業や特色ある製品などをPRすることも有効な支援となる。

また、海外販路開拓を後押しする意味では、英語サイトの開設も今後必要であるが、個々の中小企業が自力で英語のサイトを作るのは能力的にも難しいため、市内事業所を総合的に紹介する英語のポータルサイトを市が開設することも有効である。

立地促進に向け所沢市のポテンシャルや強みを発信

市の工業振興に向け、今後新たな立地を促進していく上では、上記のように市内事業所の情報収集・情報発信を補完するだけでなく、市として積極的に立地上の強みを発信していくことが重要である。

所沢市には、交通アクセス面や立地上の開発余力、強固な地盤による災害耐性の高さ、豊かなみどりや豊富な住宅ストック、複数の高等教育機関の存在など、事業所が立地・創業していく上で多くのメリットや強みがある。

市内外に対してこのような所沢市のメリットを分かりやすくアピールできる情報を整備し、発信することが重要であり、平成25年度に市において制作を予定している企業誘致用の広報パンフレットを有効活用するとともに、今後は周辺の都市とも連携しながら広域的な情報発信に取り組むなどの視点も重要である。

2) 行政の支援体制の強化

行政組織の連携強化や専門的人材の配置により総合的な支援を展開

所沢市では、平成 24 年度から製造業も含めた産業振興のための総合的な支援窓口として産業経済部産業振興課を創設するとともに、産業経済部の各課や所沢商工会議所、県の関連機関等が参画する「農商工連携推進会議」を立ち上げるなど、横断的・総合的な産業振興のための体制づくりに力を入れているところである。

しかし、これらが単に組織を作っただけにとどまらず、実効性のある支援施策を展開していくためには、様々な分野にわたる産業支援施策を総合調整し、的確かつ迅速に講じることが必要であり、そのためには実行力ある機動的な体制へと一層の強化を図る必要がある。

体制強化の具体的な取組として、例えば産業経済部の中に「(仮称) 産業振興センター」を設置し、非常勤でもよいのでセンター専属の職員を配置することがまず考えられる。さらに、産業振興に精通した経験豊かな専門的人材を新たに専任職員として配置することにより、多岐にわたる施策の迅速な展開や支援メニューの総合調整、事業者との継続的な連携など、高い機能を発揮できる支援体制を構築していく必要がある。

行政職員の資質向上やグローバル人材の育成によりサポート体制を強化

上記のような行政組織における専門的人材の配置は、事業所に対する支援の高度化が図られるばかりでなく、産業振興のプロパーとなる職員を育成していく上でも有効である。

また、今後事業所の海外進出や国際化を支援するためには、グローバル化に対応した行政職員の育成も必要である。そのためには、例えば JETRO の国内外事務所等に職員を研修生として派遣したり、各種機関が実施する海外での研修事業や派遣事業等を積極的に活用するなど、サポート体制の強化の一環として取り組む必要がある。

中長期的には独立的な新たな施策実行体制を構築

工業振興を総合的な観点から推進していくためには、事業所の経営基盤の強化をはじめ、企業間交流・連携の推進、情報発信やそれに伴う企業立地の問い合わせ対応など、多岐にわたる施策を総合的かつ継続的に展開する必要がある。このため、上記のような行政体制の強化にとどまらず、将来的には行政から独立した新たな実行体制を構築することも必要である。

所沢商工会議所の中に産業振興の情報拠点を設置することで実行体制の強化を図ることもひとつの選択肢として考えられるが、多岐にわたる振興策を実施していくためには、行政と様々な関係機関や事業所、経営者とが連携を図り、迅速かつ機動的に行動できる独立的な組織を創設することが有効である。事業所も出資金や会費を負担するなど、より積極的に組織運営に関わることで、官民連携によるプラットフォームの構築を目指すことが望ましい。

この独立的な組織の機能としては、工業のみならず、農業や商業、観光など総合的な産業支援組織とし、行政や関係機関と連携しながら各種の情報収集・発信機能、支援施策の推進機能、相談・調整機能などを発揮していくことが重要である。また、新たな産業支援組織が、例えば戦略的基盤技術高度化支援事業等の国の競争的資金の事業管理機関となって、技術開発を推進していくための調整や知財管理、資金の調達や成果の普及等の役割を同時に果たしていくことも重要である。

当面は前項のような行政における支援体制の強化を図りながらも、こうした産業支援組織の創設を目標に置きながら取り組む必要がある。

(参考) 施策の展開プログラム案

施策メニュー (案)		H24	短期 (～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10年～)
事業所の経営基盤の強化	運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援		<ul style="list-style-type: none"> ●新製品や新技術の開発や特許取得等に対する経費の補助 ○既往の融資制度等の啓発・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◇設備投資に係る支援の充実(助成金) ◇優良企業を対象とした市としての認証制度の創設 	
	将来の産業を担う人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用の促進(障害者用の設備改修や新たな障害者の雇用に対する補助等) ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助 ○国等の人材確保・育成支援制度に対する啓発や上乘せ助成の検討・実施 ○既往制度の採択要件の緩和や補助内容の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◇高等教育機関と連携した人材確保の仕組みづくり 	
企業間連携・交流等の推進	企業間の交流・連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所・企業の交流会の開催や研修等への支援 ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助(再掲) ●企業間連携による技術開発や販路開拓に対する補助 ●複数企業による海外への販路開拓に対する経費の補助 ○企業経営者間の交流会や研究会の開催 		
	産学連携や異業種交流等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ■「農商工連携推進会議」の立ち上げ ●農商工連携によるイベントや共同研究等に対する支援 ○産学連携に係る国や県等の補助制度に係る情報提供や窓口機能の強化 ○産学共同事業への補助(企業間連携事業の拡充) 		
工業振興基盤の強化	市内事業所の安定的な操業を図るための環境整備		<ul style="list-style-type: none"> ●空き用地・空き物件等の市内事業用地の情報収集(宅建業者等との連携) ○用途地域等の見直しに向けた検討(まちづくり基本方針・総合計画との整合:平成25年) ○都市計画道路の整備推進などによる市内交通環境の改善 ○市内の事業用地情報の提供・斡旋(「産業情報ポータルサイト」への掲載) ○既存工業団地周辺の拡張整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◇移転費用等の補助等による市内事業所の集約化の促進 	
	新たな企業立地の促進		<ul style="list-style-type: none"> ○市内事業者の移転ニーズ・市外からの立地ニーズの継続的把握 		<ul style="list-style-type: none"> □新たな工業団地の整備
総合的な産業振興体制の整備	市の情報収集や情報発信機能の強化		<ul style="list-style-type: none"> ■市内製造業事業所データベースの構築 ■市外企業への所沢市への立地ニーズ調査 ●企業誘致のための広報パンフレットの制作 ○産業情報ポータルサイトの構築(H24に構築した事業所データベースの活用) ○国や県等の融資制度や補助・助成制度等の情報提供による活用促進 		
	行政の支援体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> ■産業経済部産業振興課の創設 ■所沢市工業活性化施策策定委員会の設置 ○産業経済部内での『(仮称)産業振興センター』の開設 ○産業経済部産業振興課の窓口機能の強化(産業活性化に資する専任職員の配置) ○研修や人事交流等による職員の資質向上と適切な配置・増員 ○(新たな独立した産業支援組織(総合産業活性化センター等)の設立準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな産業支援組織の設立及び職員の派遣 ◇企業間連携・情報発信窓口等の移行 	

■…平成24年度実施事業 ●…平成25年度からの新規事業(予定)
 ○…短期的に実施を検討 ◇…中期的な視野で実施を検討 □…長期的な視野で実施を検討

所沢市工業活性化施策策定委員会 検討経過

委員会	開催日時	審議内容等
第1回委員会	平成24年7月13日 10:00~12:00	①委員会の概要説明 ②所沢市の工業（製造業）の現状について ③意見交換
第2回委員会	平成24年8月24日 13:30~15:45	①短期的に取り組む施策について （中・長期的な取組への展開も視野に） ②工業的土地利用の可能性について ③意見交換
第3回委員会	平成24年10月12日 10:00~12:15	①まちづくり基本方針の見直しスケジュールと 埼玉県 市街化調整区域における計画開発 （地区計画）の取扱方針について（報告） ②提案書の骨子について ③意見交換
第4回委員会	平成25年2月8日 13:30~15:30	①提案書（案）について ②意見交換

所沢市工業活性化施策策定委員会 委員名簿

(五十音順)

氏名	職等	備考
江田元之	(財)さいたま市産業創造財団理事	委員長
柏木孝之	西武文理大学 サービス経営学部長	委員
加藤秀雄	埼玉大学 経済学部教授	委員
島田孝男	所沢商工会議所推薦（松郷工業団地代表）	副委員長
高橋弘紀	日本貿易振興機構 関東貿易情報センター所長	委員
三上誠	所沢商工会議所推薦（三ヶ島工業団地代表）	委員

工業活性化施策策定報告書

平成25年3月

発行：所沢市 産業経済部 産業振興課

事務局支援業務委託機関：株式会社 シンクタンクみらい
